会　議　録

会議の名称		第３回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時		令和８年(2026 年)５月 20 日(水)開会 10:00　閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎２階　会議室 201		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	清水　紀宏委員(座長)、飯野　哲雄委員(副座長)、 香田　泰子委員、都澤　みどり委員、小山　勇気委員、 飯泉　智弥委員、田中　雄輝委員、森田　修司委員、 岡田　太郎委員、渡邊　聡委員、坂口　まり委員、 伊藤　智治委員、久保田　靖彦委員		
	事務局	森田　信道教育局次長、東泉　学学び推進課課長補佐、 甲斐　夢帆係長、吉村　哲一指導主事、佐藤　大樹主任、 大塚　倭主事、額賀　敏行学校教育指導員、 小関　美沙地域クラブ支援員、 山口　健次生涯学習推進課参事、柴崎　英二社会教育主事、 酒井　和宏地域連携教育指導員		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	３名
非公開の場合はその理由				
議題		報告 (1) つくば市の現況 (2) 認定地域クラブの状況 (3) 統括運営事務局の整備に向けた進捗 議事 (1) 指導者の確保と育成について (2) 学校単位における活動の在り方		

会議録署名人		確定年月日	年　　月　　日
会議次第	1 開会 2 自己紹介 3 報告 4 議事 5 閉会		

＜審議内容＞

【事務局から開会】

〇清水座長

それでは、席上配布されております次第に従いまして、会議を進めたいと思います。まず報告事項が３点ございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局から報告議題について説明】

〇清水座長

これまでの進捗状況について報告していただきました。

私からも重要なポイントだけ押さえておきたいと思います。当初、スポーツ庁の政策では「地域移行」という言葉が使用され、これに対する現場のインパクトが大きく、中学校の部活動を全部そのままの形で地域に移行するという政策だと理解されていました。しかし、実際にやってみると難しいということをスポーツ庁も感じ、学校単位の部活動をそのまま地域に出すということではなく、

学校を含めた地域で子どもたちのスポーツ文化活動を、いかに充実させていくかを検討するという形となりました。
そこでまず、つくば市では休日について、来年の９月には部活動廃止となります。しかし、今の活動を維持させるため、エリアごとに活動を保障していくという仕組みに変えていくということだと、御理解いただきたいと思います。
それでは、ここまでの説明で御質問、御意見ございましたら、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
〇森田委員
森田です。理解しきれていない部分があるので、教えていただきたいです。
４ページのつくば市の現況という形で書かれている、オレンジのところは認定地域クラブがサポートする活動のように見えていて、水色のところは通常の部活動が残っているということですが、将来的に水色は無くなり全部オレンジにするという考え方でしょうか。次のページに受け皿と書かれている水色の部分と、今後目指すべき認定地域クラブがオレンジで書かれていますが、水色からオレンジに移行するというイメージで考えればよろしいでしょうか。
〇甲斐係長
現状は受け皿という考えで、エリア事務局を行政で整備していきます。将来的には、エリア事務局が整備する地域クラブが認定地域クラブの形となりますので、これがすべてオレンジになるということです。
〇森田委員
例えば、野球だと今の部活動は来年の夏までに、認定地域クラブに移行するという考えでよろしいでしょうか。
〇甲斐係長
はい、そうです。
〇小山委員
最近、保護者の方から県立や私立の中学校の部活動地域展開についての相談が

ありました。現状、つくば市立の話をしていますが、土日どちらかのみの活動や週５日以内という話は、どのような整理になっているのかを伺いたいです。

〇佐藤主任

基本的に市で考えている部分については、市立の中学校と義務教育学校後期課程の部分を対象として考えています。そのため、県立や私立の学校については、国からの方針に基づきどのように対応するかは、それぞれの立場における考え方次第になると思っています。

〇小山委員

ありがとうございます。つまり、その保護者にお伝えする内容としては、県は県の判断で動くので、つくば市とは異なるということですね。相談内容は、先生が指導できなくなるため、外部コーチをお願いしたいと思っているが、学校としては生徒からこういう人がいると紹介してくれれば、話をするよという話であったので、これはどのようなルールでやっているのですか、というお話でした。

〇甲斐係長

現状、私立校等については細かくルールが決まっていないというのが実情です。中体連への参加もそうですが、我々がここの受け皿になっていますよと、お示しするということも含めて、教育委員会が管理している中での学校っていうところが対象にはなっています。実際にはチームごとにそのような実情があるということも理解していますので、県や私立の学校ともお話をする必要性は感じています。

現状でお伝えできる内容は、市でルール作りをしている部分に関しては、つくば市立の中学校だけが対象になっているため、個別に御相談いただければと思います。

〇清水座長

今の御指摘は非常に重要なポイントだと思います。特に東京のように私立の学

校が多いところはどうするのかという話になると思います。市立中学以外の生徒もつくば市民であることには変わりないので、基本的にはこのプランから排除ということはありえないと思います。
しかし、このような政策が動く前から学校部活動というのは、学習指導要領に規定されている活動ではないため、どのような部活動を設置するか、どのような参加要件にするかなど、それぞれ学校経営の範疇で決めてきたことだと思います。そのため、県立や私立学校については、どのような経営上の判断をされるかということになります。もちろん、市の仕組みの中に入れて欲しいということであれば、それも受け入れていくことが原則論だと思います。
〇岡田委員
竹園東中学校の岡田です。このような形を作っていただいて、学校現場としてもすごくありがたいと思っております。冒頭に清水座長から、子どもたちのスポーツと文化の活動の場を保障するという言葉があり、スポーツ活動や文化活動があって嬉しい、幸せだと感じている子どもが多いので、そういった考え方は本当にありがたいと思いました。しかし、実際問題として、教員の働き方改革もありますので、地域展開していくことは本当にありがたい話ですが、まだまだ活動の場が不足しているというのも現実かと思っております。
９枚目のスライドですが、令和８年４月から令和８年８月の間の下の矢印に、「エリア内に不足する活動の場の整理」という文言がありますが、活動の場の整理とは、具体的にどのようなことを期間の中でやっていくのかを教えていただけますか。
〇甲斐係長
ありがとうございます。活動の場の整理とは、部活動の現況調査や教職員の兼職兼業希望調査、生徒に対してのニーズ調査などをしていきたいと思っています。その上で、エリアに現状の学校部活動の種目を 1 種目以上作るのですが、種目によっては、１エリア 120 人になってしまうような活動が存在しています

ので、そういったものについては、午前と午後でチームを分けたり、活動を３つ設置したりなど、整理していくという形です。
また、現在学校に配置されている部活動指導員は土日も含めて募集していますが、来年度以降の土日の活動に関しては、地域クラブの指導者として活動に関わっていただくことを期待しています。そのように整理をしていくところが必要かと考えています。
〇岡田委員
今のお話ですと、エリアに不足する活動の場を探すのではなく、活動の数を調整するという理解でよろしいでしょうか。
〇甲斐係長
学校部活動として全くの横スライドというのは正直難しい中で、いきなり３校合同チームとなったときに、生じる課題があるかと思います。それが発生したときに、どのようにカバーできるのかというところも考えていくことかなと思っています。
〇田中委員
現在、部活動指導員で平日に指導をしている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。
〇佐藤主任
今すぐ厳密に数字として出せませんが、およそ８割の方が平日も含めて活動している印象です。後ほど、正しいデータを提供します。
（会議終了後、名簿に登録されている部活動指導員のうち、平日に勤務可能としている方がおよそ７割であることを委員に報告）
〇田中委員
ありがとうございます。DCAA と KTC が認定地域クラブになっていないと思います。学校が運営主体の一部を担っているためということですが、これは認定要件のどこに当てはまるのでしょうか。

○甲斐係長
現状として、国でも認定制度を作るにあたり、市が認定した地域クラブと市が直轄で運営している地域クラブに関しては、認定と同等であるとみなすとなっています。DCAA と KTC は、学校が運営に入っている状況を踏まえると、市が直轄で運営しているとみなされると現時点では思っています。
この地域展開を進めていく上では、運営主体を地域にしていくことが必須かと思う一方、ここまで運用されてきた面もあるというところは理解していますので、そこを整理しながら、エリアの地域クラブになっていく形を目指したいと考えています。
○田中委員
ありがとうございます。
○清水座長
それでは、議事に移ります。最初の議題は「指導者の確保と育成について」ということで、事務局から提案をお願いいたします。

【事務局から議事(1)の説明】

○清水座長
ありがとうございました。今日は意見交換をしたいという要望のため、一定の決議をすることはありません。ぜひ幅広い御意見を頂戴できればと思います。
今報告があったように、地域に展開していくということは、今までは教員免許を持った人が子どもに関わることが前提でしたが、地域の人たちが子どもたちに関わっていくことを認めていくことになります。そうなると、学校の先生ですら体罰や暴言などのハラスメント問題が社会問題になっていましたが、地域の方々は、かつての「しごき」などの練習を経て指導者になっている人が少なくないため、学校部活動よりも危険な状況に子どもたちの身を置くことも想定

されます。そのため、指導者問題は真剣に考えなければならないと思います。
また、事務局から学校部活動とはそもそもどのようなものであったのかという報告がありました。私は大学でスポーツ経営学の分野をやっていましたが、中心的な研究対象が部活動でした。部活動は歴史的に２度のイベントによって大きく変質してしまったのです。１つ目は、前の東京オリンピックです。それまでは競技力向上だけが部活動ではなかったのですが、日本のトップレベルのアスリートを育成する場になってしまったので、先生もできるだけ技術指導をしたり、大会を目指して参加させたりというのが一般化しました。２つ目は、管理教育です。校内暴力や非行少年というものが出てきて、できる限り部活動で子どもたちを縛り、管理して生徒指導の場にしていくため、全員加入制に近い部活動というのが出てきました。
しかし、どの文書を見ても、部活動は教育課程で習ったことを子どもたちが主体的に発展させていく場であると書いてあります。そのような場であるにも関わらず、「指導者」という言葉が何かを教え導くというイメージが強いので、個人的には「指導者」という言葉を死語にしたほうがいいと思っています。一般的には指導者というと、技術や戦術を指導する人とイメージされますので、行政の方が確認していただいたように、つくば市も日本全体の中学校教育において、子どもが自分たちで決めて責任を持っていくことを、いかに大人たちがサポートできるかということが大事だということを強調していただいたと思います。そのような観点から、地域クラブを率いていただく市民の確保、その方々の育成の仕組みなどについて、皆さんの経験に基づいた御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。
〇田中委員
指導者についてですが、私は小学校から卓球経験があり、正直上手ではありません。幸い指導するのは上手だったので、何とか子どもたちに教えられています。私は茎崎地域クラブの指導者も、急遽お願いされてやっています。前任指

導者のドタキャンにより、田中さんお願いできませんかと事務局にお願いされてやっていますが、今後、指導者が取り合いになることが目に見える問題だと思っています。
そのため、技術的指導だけが目的ではないことを考えると、できるだけ柔軟に大きく受け皿を用意しておくことが本質だと思います。そういった意味であれば、例えば認定地域クラブに加入している方の保護者を見守り要員として登録してもらって、子どもたちは自主練習という形になってしまいますが、安全管理を保護者にやってもらう方法もありかと思いました。牛久市教育委員会がそのようなことを検討していると聞いたので、つくば市でも検討してほしいと思いました。
〇清水座長
おっしゃるとおりだと思います。PTA の協議会の方でも、特に保護者の方々が子どもたちを支えることを団体として共有していただけるといいのではないかと思います。子どもたちが自主的にやると言っても、やはり技術的なことや戦術的なことは知りたいと思います。その場合に指導者が対面にいなくても、エリアごとにスポーツアドバイザーのような方を配置して、例えば、バレーボールであれば都澤委員のところに問い合わせると、このようなメニューがいいよとアドバイスしてくれるような形ですと、1 人の指導者が 1 つのチームを指導するのではないという形もできるのではないかと思います。
その他にございますか。
〇小山委員
現在、みどりの SCC は 17 団体あります。清水座長がおっしゃったとおり、資格を持っている先生やコーチですら、全国的に体罰や問題行動があるというところで、資格を持っているから安心というわけではないと思います。とは言え、幅広く人を揃えなければ受け皿はできないというところで、管理をする上でガバナンスを効かせる必要があると運営しながらずっと思っていました。

現在、我々の 17 の活動が全く問題なく運営できているかと言われたときに、事例の中にあった課題は、恥ずかしながら僕らの活動の中であったこともいくつかありますが、現状、指導現場を責任者が見ているわけではないので、報告が上がっていないから大丈夫だろう、でしかない状況です。そのため、これから様々な経験豊富な方もいれば、少ない方も指導に携わる上で、しっかり運営できているかを把握している状況を作る必要があるだろうと、2022 年の実証段階から感じています。

うまく運営できていると加入率が高かったり、保護者満足度も高かったりしますが、逆にうまくいっていないと、どんどん人が減っていって、いつの間にか無くなってしまいます。これは持続可能なところからは離れてしまうので、これがデジタルなのか、AI なのかはわかりませんが、把握に努める仕組みを作る必要があるだろうというのは感じているので、それに対するシステムを作らなければ、本当に様々な事例があって指導者が問題なときもあったり、子どもの受けとめがずれてしまうこともあったり、指導者と子どもたちはうまく繋がっていても、中学生の男子女子が保護者に伝えるときに言葉足らずで、そこだけを聞くと保護者からするとどういうことだと。ということも多々あるので、やはり事務局が指導者も兼ねていれば説明できますが、把握をしていないと調査で時間がかかって不信感が出て、子どもが危険になることもあると思うので、受け皿となったときのガバナンスは非常に大事だと思っているので、そこの認識を改めて皆さんにも共有していきたいです。僕らも改善に努めていきますが、やはり現状の原始的な形で全部を確認するというのは難しいというところではあります。

〇清水座長

ありがとうございます。部活動のハラスメント問題が深刻化する基本的な問題は、密室であるということだと思います。指導者と生徒だけしかおらず、外部の目が全く入らないっていうことにあると思います。そのため、今回は指導者

について、単に子どもを誰か１人の大人が見ているとか、コントロールするというのではなく、複数の目でオープンな場でスポーツや文化活動ができることが必要でしょうし、子どもたちから通報ができる透明性のある仕組みも作っていかなければならないと感じました。

〇渡邊委員

並木中学校の渡邊です。

ガバナンスの話がありましたが、地域クラブの認定に際して、学校の部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、活動機会を広く提供するという目的があります。部活動の場は指導者の面で、全然これまで携わってきたことがないのに指導をする。さらに試合になると審判をしなければいけない。そうすると資格を取らなければならない。保護者の目は肥えているので、審判資格を取ったばかりの審判に対して怒号が出ることもあり、恐怖感以外の何物でもない状況があります。早くこの地域展開の８月で教員は引きたい、携わりたくない、正直そのような声もあります。活動の場として、指導者という形でしっかりとした技術を学びたいという部分については、非常にいい機会です。やはり中体連でも、競技を通して健全な育成を図っていくという教育的意義の部分を大事にしているので、そこの部分もある程度しっかり継承していただける指導者が望ましいと思います。

先ほどの事例の中のトラブルについて、しっかりと対応してくれるところもあれば、これは子ども間のトラブルなので中学校が対処してとなった場合、ただ話を聞いてその後は対応してくれと言われても正直困ります。何かトラブルが起きたときは、その場で対処をしていただけたらなと思います。先ほどの氷山の絵を見てみると、教員が本当にやっている部分は海の下の部分が非常に多いので、やはりそのような部分を子どもたちの成長に伴って心を耕していくなど、技術だけではなくコーチングをする体制づくりも併せてやっていただけると、本当にありがたいなと思っています。

○清水座長

学校側が心配されていることはごもっともだと思いますし、そのような問題はこれから多々出てくるだろうと思います。土日の部活動については学校から切り離すことが原則ですが、移行期間にあたっては、学校の先生方が教育の部分について、地域の指導者の方々に助言やアドバイスをすることが必要になってくるのかと思います。

○飯泉委員

今皆さんの御意見をお伺いして、私もそのとおりだなと思うところも多々ありました。指導者に求める役割の B について、これは現状の部活動指導員に求めることだと思いますが、音楽に当てはめると、プロの音楽家が全員教員免許持っているかというと、そうではないと思います。そういったところの配慮が必要かなと思いました。それから主任指導者のところも、スポーツを主体にした表記が多いかと思いましたので、芸術文化に関しても配慮があるといいかなと認識を持ちました。

それと根底の話ですが、特に音楽の場合はコンクールを目指す学校が多いと思いますが、地域展開となった際に、こっちのコンクールに出るとその団体はもうこっち出られませんとかですね、現状はそういったことも往々にしてあると思います。そのような中で、本当に吹奏楽部がコンクールに出ることが一番の目的なのかということを考えると、果たしてそれだけが目標でいいのかなと感じます。例えば、コンクールで限られた人たちに見てもらうというよりは、まつりつくばなどで大きな舞台を用意してあげて、みんなに演奏を見てもらうなど、みんなの目標そのものが優勝することだけがいいことなのか、それともその健全育成なのかというところも考えていかなければならないと思います。

その辺に関しては、音楽をみんなで楽しんで、技術の向上と健全な育成を目指すなど、つくば市が方向性を打ち出せるといいのかなと思います。

○清水座長

ありがとうございました。おっしゃるとおりこの部活動の問題は、これを機に新しい形に変えていくっていうことですので、そのベースになる考え方や価値観みたいなものも変えていかなきゃいけない。今おっしゃられたのはスポーツでも全く同じだと思います。今まで全国大会ばかりを目指して部活動をやっていましたので、個人的にはつくば市のリーグ戦が様々な種目で開催され、誰もが試合に出て楽しむことができる状況を作り出していくことは、いいチャンスだと思います。そのため、芸術文化の方も演奏会や展覧会などが開かれる状況が望ましい形かと思います。

〇都澤委員

都澤です。スクール運営における指導者の育成について、共有させていただければと思います。

サンガイアは子どもから大人までのスクールがあり、そこを選手が指導しているのですが、選手が若く、競技経験はありながらも指導者としては初心者な部分もあります。そのため、中学校や高校で指導経験のある元教員を１人配置し、その元に選手がついて２人から３人での体制という形で指導しています。そうすることで、保護者対応や細かいところに気づくことができるため、若い指導者にとって良い気づきにもなり、共に成長できる指導者育成の体制を作っています。そのような体制を作っていくことが部活動地域展開においても必要なのではないかと思いました。

〇清水座長

ありがとうございます。とても大事なポイントだと思います。ぜひ統括運営事務局の任務として、集団的な研修の機会や指導者同士のコミュニケーションなど、そのような機会を定期的に持つ機能をアイディアをとしてお願いしたいと思います。

〇森田委員

森田です。保護者としては、しっかりとした指導者がいるところに預けられる

ことは非常に嬉しいのですが、指導者不足の観点からすると、地域の人や保護者などがサポートしやすくするために、必要以上な要件を求めることはせずに、統括運営事務局にそのような相談窓口を付けて、指導体制を整える考え方もあるのかなと思いました。

〇坂口委員

先ほど、日本の部活動の在り方が歴史的に変わってきたことを伺いまして、すごく感動しました。子どもたちが自ら考えて発展していく場所としての部活動ということであれば、長年、指導者という言葉が使われてきたので、保護者や子ども、先生の意識として、その言葉の責任を大きく感じやすいのかと思います。それによって「指導者でしょ、ちゃんとやってください」というクレームも起きやすくなりますし、指導者側も要望に応えたい気持ちなど、そのような部分が過度な期待や負担になるのではないかと、皆さんの御意見を伺いながら感じました。

現在、私は子どもたちの自由な遊び場で様々な大人が関わる場所をやっていますが、その中で、技術ができる方がいる場合は、その方に教えてもらうために子どもたちが声をかけるんです。いない場合は、どうしたらできるかとすごく発展的なことをするなと感じています。その中に見ている大人が複数いることによって、それぞれの視点での意見があるので、保護者の方にこんなことがありましたと言う際に、１人の意見ではなく様々な方の意見を見ると、トラブルに発展せずこの視点でこの子を見ていたんだなという、１つの考えではない場になることを日々体感しています。

複数の方が見守ることで、健全で子どもたちにとっても視野が広くなるような場になるのではないかと感じました。

〇清水座長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、これを機に「指導者」という言葉よりも「サポーター」という形に変えて、その中に技術をアドバイスする人が

いるとか、心理面のサポートをしてくれる人がいるとか、そのように新しい支援体制の人材をカテゴライズするのもいい機会かと思いました。
それでは議題の(2)「学校単位における活動の在り方」について事務局の方から説明をお願いします。
○甲斐係長
１点補足ですが、先ほど示した統括事務局について、飯泉委員からスポーツに寄っているのではないかとお話をいただきましたが、現状公示されているものがスポーツのものであるため、芸術文化に関するものはこれとは限らないという状況です。

【事務局から議事(2)「つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動」の説明】

○清水座長
ありがとうございました。コミュニティスクール及び地域学校協働活動との関係については、第１回の会議で私から行政にリクエストさせていただいた案件でした。御説明ありましたように、我々が議論していることとかなりの共通点があります。市民にとって似たような活動を複数作ってしまうと、負担が大きくなってしまいますので、いずれはこの関係性を整理する必要があると思っています。何か今の説明について、御質問ありますでしょうか。
○香田委員
香田です。御説明ありがとうございました。地域コーディネーターの方は、各学校の校長先生が推薦して、教育委員会が委嘱するとなっていますが、具体的な条件やどのような方が委嘱されているのか教えていただけますでしょうか。
○柴崎社会教育主事
ありがとうございます。様々な方が委嘱されていますが、例えば、その学校の

地域に住み地域の方と多くの繋がりがある方や、地域の中にある団体の方など、様々な方がいらっしゃいます。特に条件はなく、基本的に校長先生からの推薦があれば問題はないと思っています。様々なことについて働いていただくような形になりますので、学校との関係性が深くなければ難しいのではないかと思います。

〇小山委員

私はみどりの学園と翠輝学園のコミュニティスクールの委員を務めております。清水座長からお話があったとおり、部活動の地域展開は学校の課題を解決するという話であり、当時の 2022 年頃は学校が困っていることに対して、地域で事業をしている僕らが何かお手伝いできるかというところから始まった話です。当時はコミュニティスクールがなかったのですが、みどりの SCC の成り立ちは、まさに地域が学校の課題を手伝って解決することからスタートをしているものなので、コミュニティスクールが、ある意味みどりの SCC を生み出したのかなと思っています。

現状の部活動の話ですと、学校単位の話とエリアに分けるという話があり、連動できるのかできないのかというところで、携わる方の負担感というお話が先ほどありましたが、会議ばかりが増えてしまい手足が動きづらいこともあると危惧をしています。みどりの学園から展開した後も、私が委員として両校にいる状態であるため、部活動もそうですし、文化祭のようなものを地域の中で中学生にやってもらってできているため、コミュニティスクールは絶対に活かすべきだと思っています。ただ現状の学校単位という話との整合性を、どのように詰めていくかというのがすごく課題ですし、私はみどりの SCC というもの自体がコミュニティスクールだと思っているので、これを他の地域でもやれるといいと考えています。

〇清水座長

ありがとうございます。次の話題に移りたいと思います。

これまでは土日休日の話をしてきましたが、平日の活動について事務局から御説明をいただきたいと思います。

【事務局から議事(2)「平日活動の地域展開へ向けて」の説明】

〇清水座長

ありがとうございました。休日については行政主導で地域展開が決まりましたが、これは教員の働き方改革の一環で、必至の課題でした。平日についても様々な教員負担がある一方で、今まで学校教育上の多くの価値やメリットもあった活動だったと思います。そのため、平日の学校単位での部活動についてどのようにしていくかということは、できるだけ早めに結論は出さなければならないと思います。しかし、どのように決めていくかということが非常に難しいです。ただ教員個人の意見を聞くだけでなく、校長会などで意向を確認し、生徒たちのニーズを把握することが必要だと思っています。

校長会のときに私もお話ししましたが、つくば市は研究学園都市の内外によって、住民の考え方も違いますので、学校によって異なるスタイルになると、市民からの不平等感が出てくると思います。そのため、つくば市の中学校としての方針を、できるだけ早めに校長会で議論を始めていただきたいと思っています。この問題について、何か御意見がありましたら御発言いただければと思います。

〇小山委員

平日も完全移行しているみどりの SCC の課題を先にお伝えします。大きく２つありますが、１つ目は、放課後に活動するため、放課後の早いときは３時半から５時、遅いときは４時半から６時なのですが、お仕事されている方にとって３時半に来ることは難しい方も多く、何とか僕らでも人数は集まっていますが、これを市全体でやるとなると、かなり難しいだろうなと感じています。それに

伴って、活動時間を６時から８時で施設課として開けていただいていますが、体育館や教室の活動は問題ないのですか、冬場の屋外の種目については難しい場合があるため、そこに対して夜間照明が必要なのか、それは全校に必要なのか、そのような議論をする必要があると思います。一旦、環境面としては屋外種目の指導者が来ることができる時間帯を考えると、不平等感は出てしまうかなというところです。

２つ目は、加入率の話です。事務局からもあったとおり、大会と連動しない場合、どうしてもモチベーションが下がってしまうことがあります。行ってみたけど部活動より人数が少ないから行かなくていいや、という声を会員や指導者から聞くことがありますので、どこまで切り分けていくのか、一体とするのかというのは、議論したほうがいいなと思っております。以上です。

〇清水座長

他に御発言ありますでしょうか。

〇飯野委員

現在、試合に行く場合に市内の学校では保護者がそれぞれ個別に送迎していると聞いたのですが、そうなのでしょうか。

〇岡田委員

竹園東中学校の岡田でございます。

近場の大会や練習試合であれば、保護者送迎をお願いしていることもあります。水戸など遠方で大会がある場合には、緑ナンバーのマイクロバスを仕立てて大会に参加しているというのが現状です。

〇飯野委員

保護者が個別に送迎しているという話を聞いたときに、保護者が送れない子は参加できないという状態が起きているのではないかと、心配をしてしまったのですが、先ほど、ステークホルダーの意見を聞くという話がありましたけど、やはりこれは保護者の意向もしっかり聞いて整理して、方針を出す必要がある

のかなと考えました。以上です。

〇清水座長

現実的な問題として、地域と学校という２つの運営自体が重なるため、中体連の試合への参加など、様々な不平等感が出てくることが予想されます。しかし、今すぐこの会議でどうしたらいいという解決策は出てこないと思いますので、継続審議ということでよろしいでしょうか。今の議題も含め、本日全体の議事内容について、何か御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

本日は、指導者問題と学校単位の活動の今後の見通しについて、議論していただきました。特に平日どうするかということについては、また時間を取って議論しなければいけないと思います。それでは事務局にお返しします。よろしくお願いします。

〇事務局

活発な議論をありがとうございました。次回の会議開催は７月下旬から８月を見込んでおりますが、改めて担当から日程調整を御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の第４回は、統括運営事務局の委託に向けた手続きなども進む中で、休日の地域展開に関して、もう少し具体的な進捗等も御共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第３回つくば市ジュニアスポーツ芸術文化活動推進会議を閉会いたします。長時間の御審議ありがとうございました。

令和8年(2026年)5月 20 日
10:00～12:00
@つくば市役所2階201会議室

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 委員の交代について

2. 報告事項
（1） つくば市の現況
（2） 認定地域クラブの状況
（3） 統括運営事務局の整備へ向けた進捗

3. 議事
（1） 指導者の確保と育成について
・実証事業において生じた事例
・指導者に求める役割
・多様な担い手の参画へ向けて

（2） 学校単位における活動の在り方
・つくば市のコミュニティスクール及び地域学校協働活動
・平日活動の地域展開へ向けて

（3） その他

第3回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

	所属	役職	氏名	出欠
座長	筑波大学	名誉教授	清水　紀宏	○
副座長	公益財団法人つくば文化振興財団	理事長	飯野　哲雄	○
	学識経験者		香田　泰子	○
	一般社団法人つくば市スポーツ協会	会長	萩原　武久	欠席
	株式会社サンガイア つくば市社会教育委員	代表取締役	都澤　みどり	○
	みどりのSCC	代表	小山　勇気	○
	つくばジュニアウィンドオーケストラ	代表	飯泉　智弥	○
	つくば市PTA連絡協議会	副会長	田中　雄輝	○ 新
	つくば市地域学校協働活動推進員		森田　修司	○
	つくば市学校長会	会長	岡田　太郎	○ 新
	つくば市中学校体育連盟	会長	渡邊　聡	○ 新
	つくば市教育委員会	教育委員	坂口　まり	○
	つくば市議会	市議会議員	渡辺　峰子	欠席
	つくば市	市民部長	伊藤　智治	○ 新
	つくば市	教育局長	久保田　靖彦	○

第３回ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

教育局学び推進課
部活動地域展開推進係

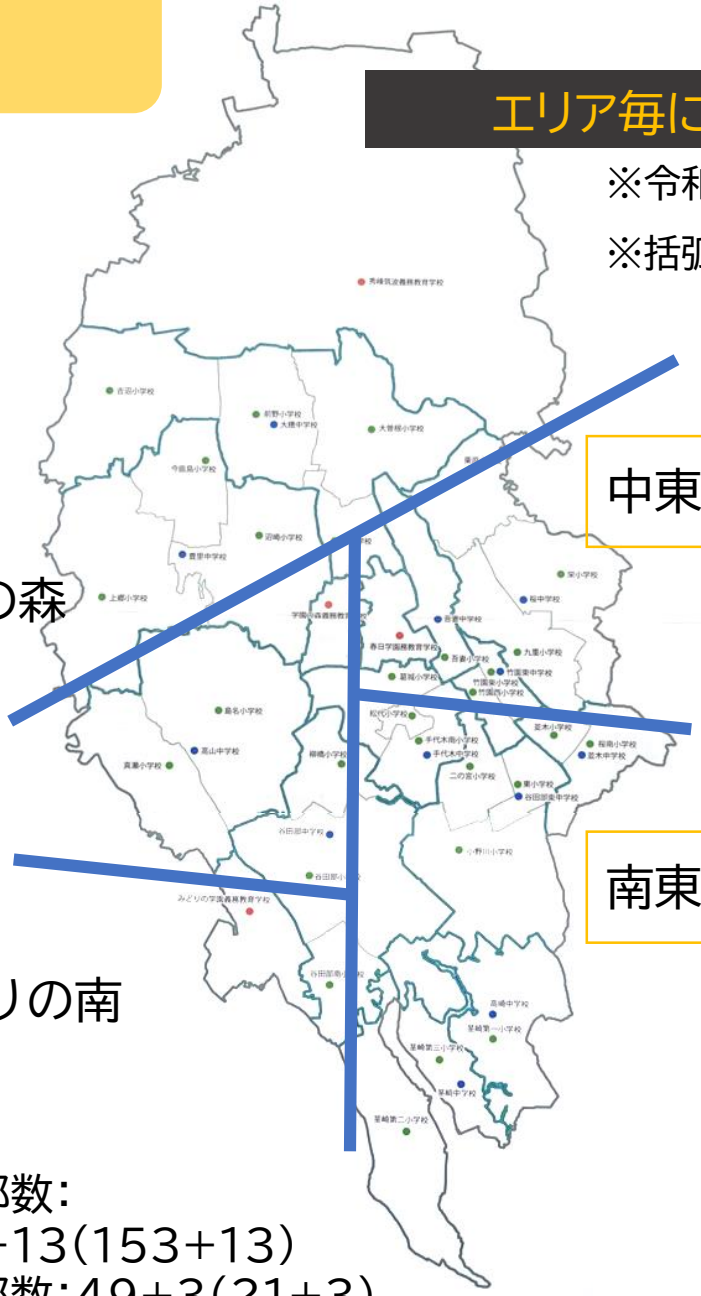


つくば市の現況

エリア毎に活動を整備していく

※令和７年度の部活動調査に基づく

※括弧内は休日活動をしている部活動数



北部　秀峰、大穂、豊里

運動部数：34（34）※
文化部数：11（4）
休日地域クラブ活動数：3
受け入れ可能な活動数：9

中西部　研究学園、学園の森、高山、谷田部

運動部数：32（32）
文化部数：11（6）
休日地域クラブ活動数：8
受け入れ可能な活動数：14

南西部　みどりの、みどりの南

部活動数：0
（みどりのSCC）
運動部数：13
文化部数：3

中東部　桜、竹園東、吾妻、春日

運動部数：40（40）
文化部数：11（5）
休日地域クラブ活動数：8
受け入れ可能な活動数：23

南東部　谷田部東、並木、手代木、茎崎、高崎

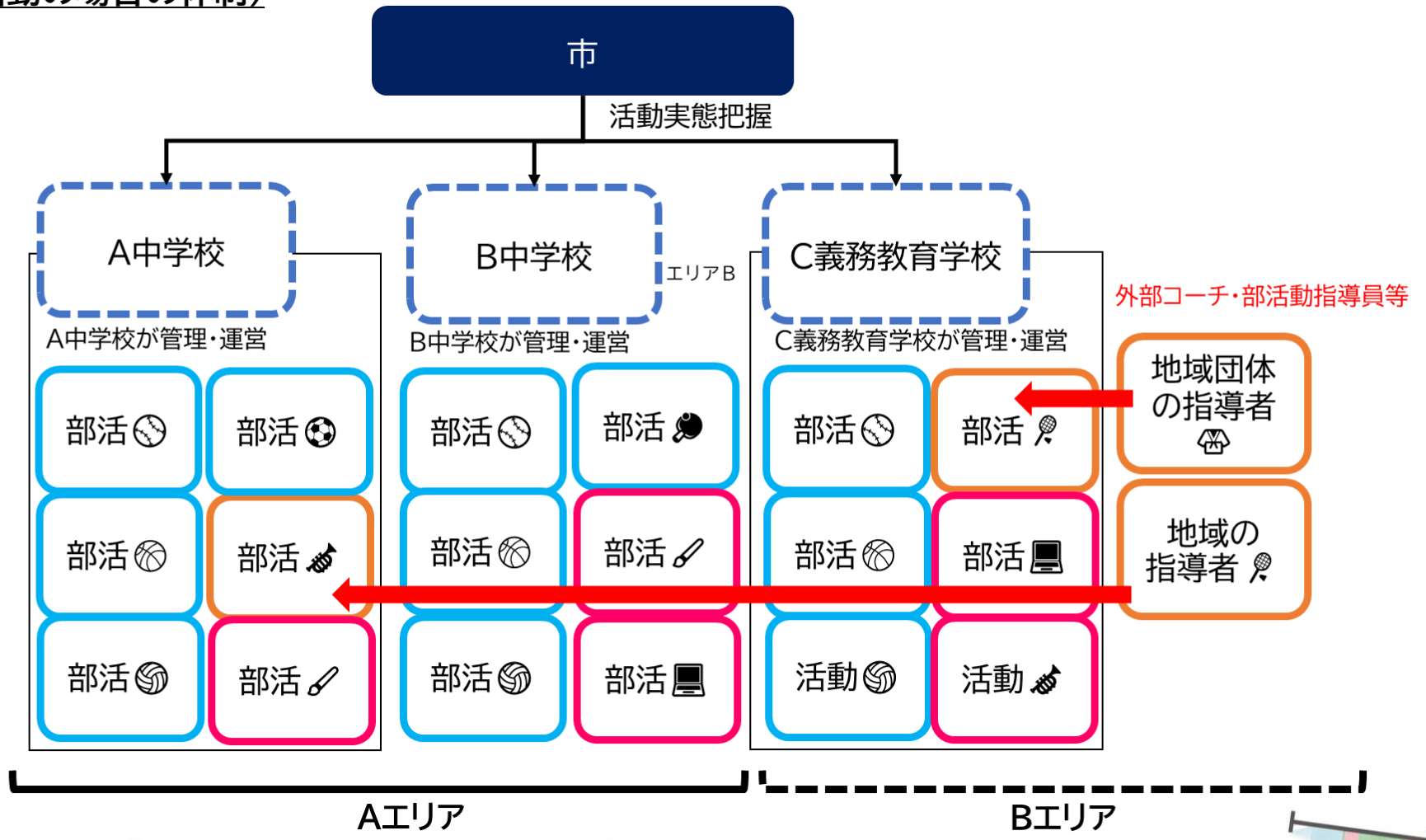
運動部数：47（47）
文化部数：16（6）
休日地域クラブ活動数：18
受け入れ可能な活動数：18

全体

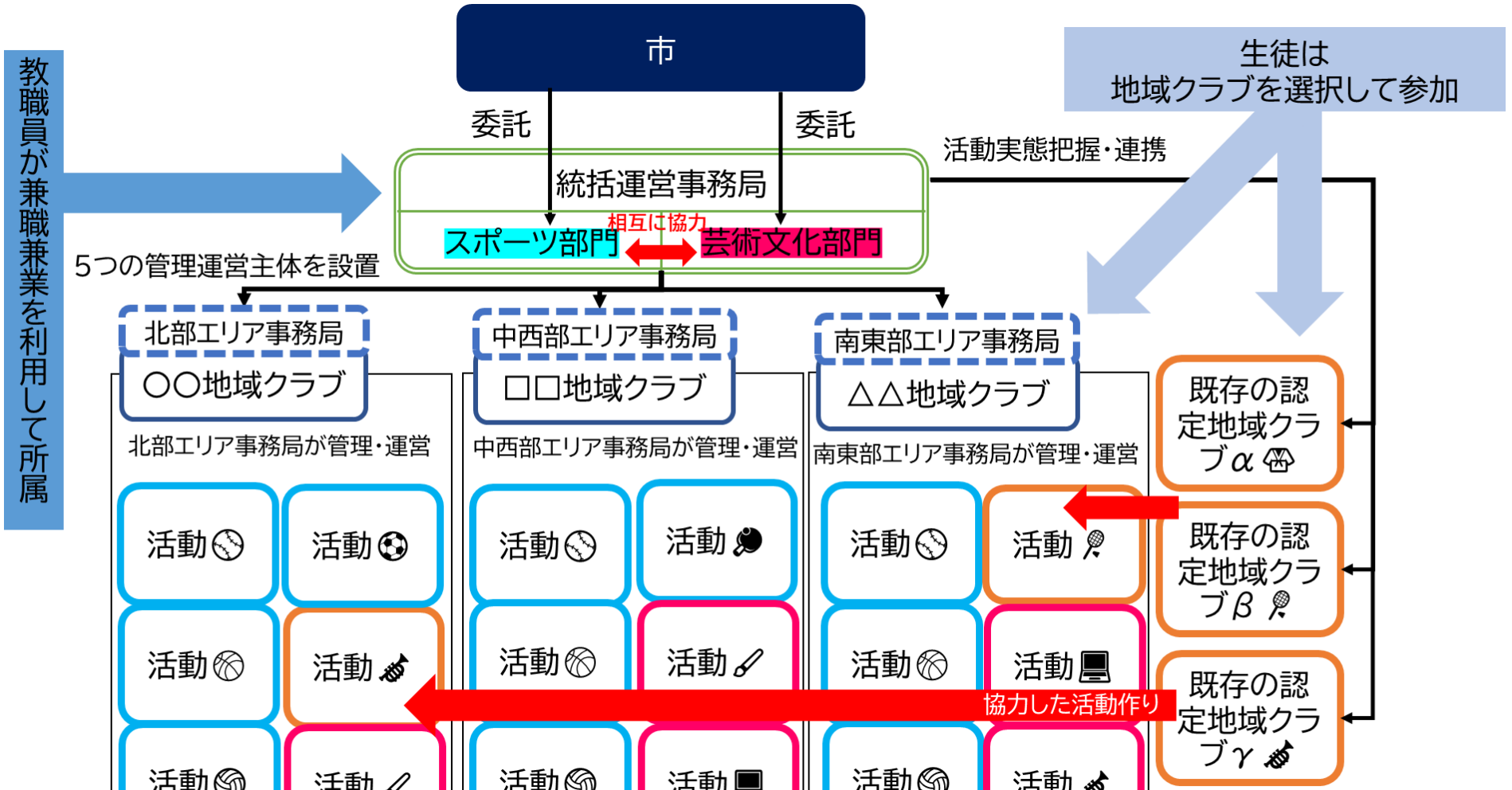
運動部数：
153+13（153+13）
文化部数：49+3（21+3）

つくば市の現況

（学校部活動の場合の体制）



つくば市の現況


市
委託
委託
統括運営事務局
スポーツ部門
相互に協力
芸術文化部門
教職員が兼職兼業を利用して所属
5つの管理運営主体を設置
生徒は
地域クラブを選択して参加
活動実態把握・連携
北部エリア事務局
〇〇地域クラブ
北部エリア事務局が管理・運営
中西部エリア事務局
□□地域クラブ
中西部エリア事務局が管理・運営
南東部エリア事務局
△△地域クラブ
南東部エリア事務局が管理・運営
既存の認定地域クラブα
既存の認定地域クラブβ
既存の認定地域クラブγ
協力した活動作り
※アイコンは一例です

認定地域クラブの状況

地域クラブ　　：　地域で定期的に活動するスポーツ又は芸術文化の団体（活動）

認定

認定地域クラブ：　学校部活動の地域展開先として生徒に提示する団体（活動）



「現在部活動に所属している生徒の活動の場」と「中学生が参加できる活動の場」

◆エリア内の「受け皿」の考え
◆エリア内の合同練習活動も含む
◆エリアに1か所以上の活動の場
（在籍部員数をもとに配置案作成）
◆「活動の場がなくなる」を防ぐ
＋持続可能な活動環境の確保

エリア事務局が実施する活動
➡生徒の加入状況、ニーズ調査により活動の拡大、縮小を検討する
➡一部活動を認定地域クラブが担う想定

◆部活動と異なる種目の選択
◆部活動未加入生徒も参加可
◆選択の自由度が高い
◆地域で企画・運営するもの
◆地域指導者の中核

目指すべき将来像

認定地域クラブはここを想定している
➡認定地域クラブ数の増加により、種目の専門性の高い活動はここが主として担う想定

認定地域クラブの状況

43団体を認定（R8.5.1時点）　※複数拠点がある活動については両方でカウント（バレー）

	陸上	男バスケ	女バスケ	男バレー	女バレー	野球	ｿﾌﾄﾃﾆｽ	サッカー	柔道
北部	1	2	1	1	2	1	1		1
中西部			1				2	1	
中東部	1	2	2	1	3	1	2		
南東部		2	2		1				
南西部	1	1	1	1	1	1	1	1	

	剣道	卓球	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	男ハンド	女ハンド	吹奏楽	その他
北部							キックボクシング(1)
中西部	1	1	1				タグラグビー＆バスケ(1)
中東部	2						弓道(1)テコンドー(1)
南東部	2	1		1	1		
南西部	1	1	1	1		1	ダンス(1)室内活動(1)

※南西部にはみどりのSCCでの活動を記載
※学校が運営主体の一部を担っているため形式整理中で、数に含めていない活動（DCAA、KTC）あり

認定地域クラブの状況

認定の対象となる地域クラブは、次に掲げる全ての要件を満たす地域クラブとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合にはこの限りではない。

(1)　活動拠点が原則としてつくば市内であること。
(2)　会員の加入に当たっては、スカウトや選抜等を行わないこと。
(3)　次の内容を含む規約、会則等を作成・公表していること。
・緊急時の連絡体制に関すること。
・活動日数及び活動時間に関すること。
(4)　会員に対して週２日以上の休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。また、会員の出欠状況を管理する体制があること。
(5)　年間の活動計画、活動実績について、一般に公開していること。
(6)　公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。
(7)　会員のうち、１人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が２人以上在籍していること。
(8)　指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
(9)　運営者及び指導者が、市が指定する講習を毎年度受講すること。
(10)　全ての運営者及び指導者が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であり、自らこうした行為を行わないとともに、活動に関わる全ての者のこうした行為も許さないことを理解していること。
(11)　全ての運営者及び指導者が以下のいずれにも該当しないと誓約すること。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
・暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者。
・過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や、性犯罪歴等があるなど、指導者として不適切な者。

認定地域クラブの状況

現状と課題：

・活動時間
　要件では週２日以上の休養日という要件になっている。
　市の部活動指導ガイドラインでは週９時間までの活動時間を目安にしているが、
　認定地域クラブ活動だけで週９時間を超えているものもある。
→クラブに対して、部活動指導ガイドラインをどこまで理解、遵守させられるか。

・エリア外のクラブへの加入
　参加要件として地域で縛っていないため、エリア外からでも参加可能。
　特定のクラブに人が集中してしまう可能性がある。
→エリア内にクラブがある場合は原則エリア内で選ぶようにする必要があるか。

・内部選抜について
　人が集中したクラブでは、内部で実力による選抜のようなことが行われてしまう
　可能性がある。（カテゴリ分けした練習内容や大会参加）

行政として関わる必要がある範囲の明確化が必要

統括運営事務局の整備へ向けた進捗

教職員が教職員の立場で休日部活動に関わる教職員ゼロ

休日の地域展開完了

R8.2 地域クラブの認定開始

R8.4 統括運営事務局公募開始
認定地域クラブの活動開始

R8.4～R8.7 兼職兼業に係る調査
現行部活動の状況調査
生徒への活動ニーズ調査

R8.7 統括運営事務局プロポーザル審査・契約

R8.7～R8.8 兼職を希望する教職員及び部活動指導員との面談実施

R8.8 事務局での指導者登録開始

R8.9 エリア事務局運営開始

R8.9～R8.12 事務局による学校訪問
順次活動開始

R8.12 認定地域クラブ活動一覧（暫定版）の提示

R9.4 認定地域クラブ活動一覧の提示

R9.4～R9.9 体験・申込み受付・説明会の実施

R9.9 休日の活動は全て地域クラブ活動

エリア内に不足する活動の場の整理

不足する指導者募集

統括運営事務局の整備へ向けた進捗

内容　※予定	スポーツ	芸術文化（仮）
公募開始（参加申込、質問受付開始）	４月 15 日(水)	６月 22 日(月)
参加申請書等の提出期限	５月 15 日(金)	７月 17 日(金)
参加資格審査結果通知	５月 22 日(金)	７月 24 日(金)
企画提案書等の受付期限	６月 26 日(金)	８月 28 日(金)
プレゼンテーション審査※	７月７日（火）	９月 11 日（金）
優先交渉権者（契約候補者）の公表※	７月 10 日(金)	９月 18 日(金)
契約締結※	７月 17 日(金)	９月 30 日（水）

契約後

・エリア事務局の設置　・学校訪問＆ヒアリング
・兼業兼職に係る手続きを含む指導者の確定
・活動配置、活動拠点の決定
・学校、生徒、保護者への説明実施
・体験会の実施　・指導者への研修実施
・加入手続き

…等を経て、本格的な始動となる想定

指導者の確保と育成

実証事業において生じた事例

・指導者－生徒間のSNS交換によるトラブル
・不適切発言
・指導者－生徒間の関わり方が第三者目線でハラスメント
・指導者が競技性重視になりやすく、競技志向の強い生徒のみを指導してしまう
・生徒が競技志向が強く、指導者の初心者生徒に合わせた練習に不満を抱く
・学校施設や備品の破損（及び未報告）
・練習日における指導者の不在
・欠席生徒の安否未確認
・生徒間の私物破損事案に対する指導がなされない
・非常事態（天候や停電等）への対応不足
・ゴミの放置、窓閉め忘れ等の施設利用上の確認不備
・救急セット忘れ（備品補充漏れ）

指導者に求める役割

部活動指導員の申込資格

指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え、学校教育に関する十分な理解を有する方で、以下のA及びBの要件を満たす方

【A:必須要件】
- 地方公務員法又は学校教育法の欠格事項に該当しない
- 過去の指導において体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、暴言等で指導員として不適格と認められる事項がない
- 懲戒処分を受けたことがない
- 該当年度の4月1日に満20歳以上
- 必要な講習を受講し、講習修了証を取得済み（新規の場合は当該年度内に取得）

【B:いずれか一つを満たす必要がある要件】
- 教員免許を授与された経験がある
- 公益財団法人又は中央競技団体の指導資格を所有している
- 学校教育法第1条に規定する学校において指導経験がある

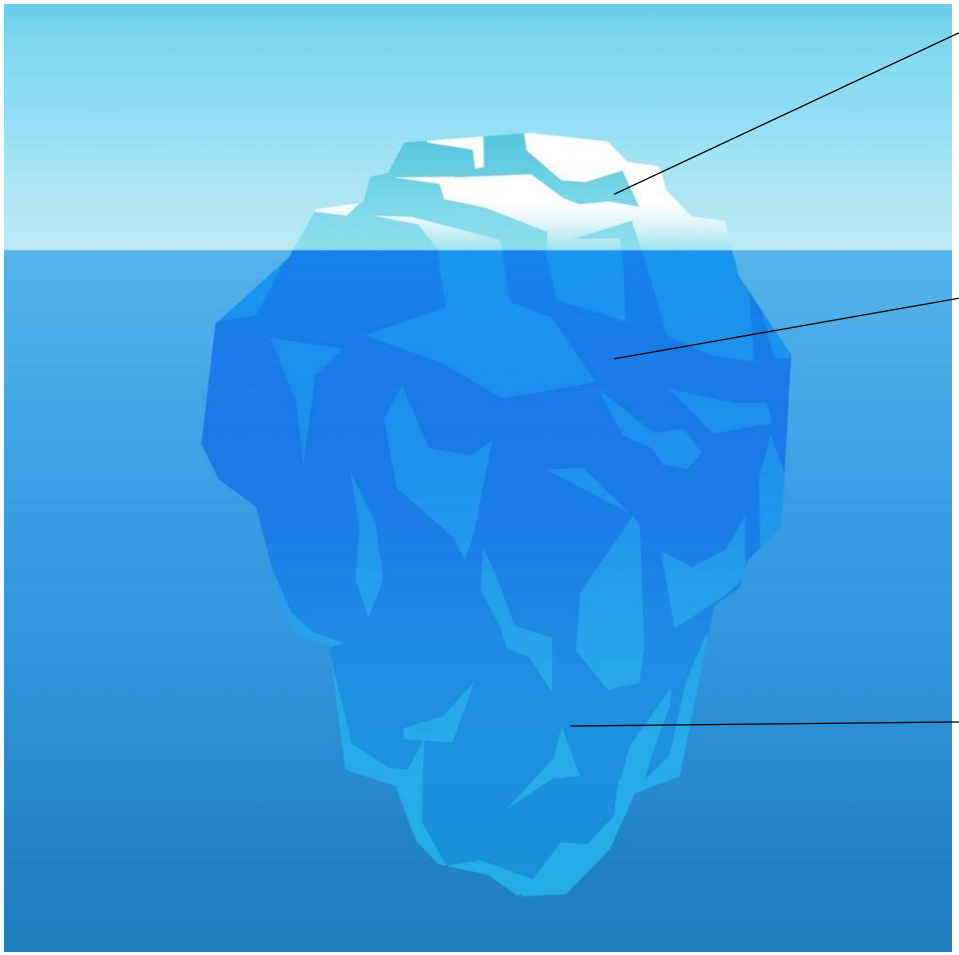
指導者に求める役割

統括運営事務局が整備する上での指導者の要件

職名	要件
主任指導者 ※学校部活動の活動の維持を目的として行う活動においては主任指導者の配置を必須とする	活動期間を通して原則同一の者とし、種目の実施経験がある者で、以下のいずれかを満たす、指定の研修を修了した者又は終了予定の者 ・教員免許を授与された経験がある者 ・公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を保有している者 ・学校教育法第１条に規定する学校において指導経験がある者 ・これまでの経験から、指導を行うのに十分な知識や技術を有していると委託者と受託者が協議の上、委託者が認めた者
副主任指導者	指導種目の実施経験がある者で、指定の研修を修了した者又は終了予定の者
サポーター	指定の研修を修了した者又は終了予定の者

指導者に求める役割

これまでの学校部活動顧問の業務



練習における技術指導
大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応（部活動に対する要望・相談）

多様な担い手の参画へ向けて

学習指導要領における部活動に関する記載及び学習指導要領解説の見直し（R6.12）

中学校学習指導要領（平成29年告示）における記載　※高等学校・特別支援学校についても、同様の記載

第１章　総則
　第５　学校運営上の留意事項
　　１　教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ　教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

自主的・自発的な参加により行われる活動

学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）

（１）学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

（２）部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

（３）部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

多様な担い手の参画へ向けて

つくばの教育は、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標とする

「教え」から「学び」へ

一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ

「管理」から「自己決定」へ

受動から能動へ

「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

知識偏重の教育から全人教育へ

※認知能力　：IQ（知能指数）のように数値化できる能力のこと
非認知能力：「やる気」「最後までやり抜く気概」「リーダーシップ力」「協調性」などのような数値で測れない能力のこと
全人教育　：人間が持つ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育のこと

多様な担い手の参画へ向けて

部活動の中で生徒が「どのように学ぶか」

部活動も学校教育活動の一環であることから、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が求められることを明確にする。これにより、部活動と教育課程との関連がより一層明確になると考えられる。

「主体的・対話的で深い学び」について

【主体的な学び】
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

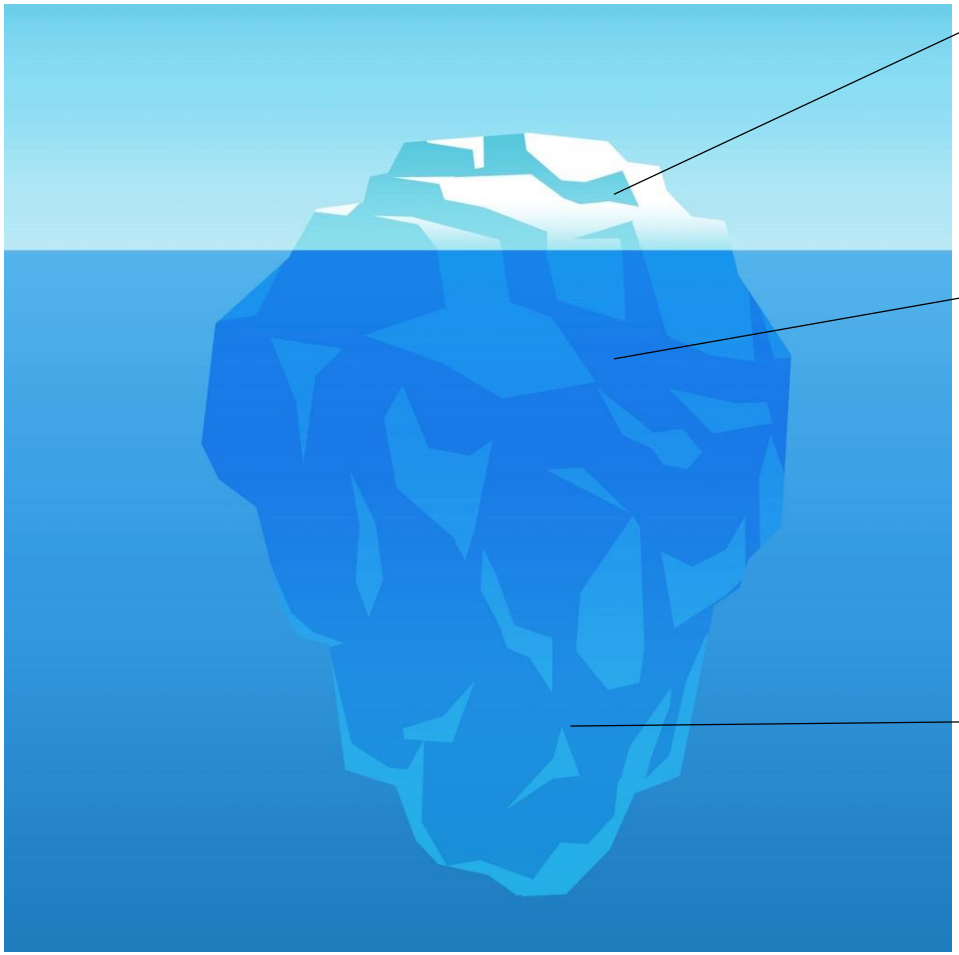
【対話的な学び】
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

【深い学び】
習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
H28.12　文部科学省中央審議会

多様な担い手の参画へ向けて

これまでの学校部活動顧問の業務



練習における技術指導
大会等への引率

練習メニューの検討
練習や試合等における活動場所の調整
怪我や事故への対応
大会設営・片付け
練習試合先のマッチング・連絡調整
選手登録業務
必要備品の調達・修繕

中体連運営のための会議参加・資料作成
審判・指導者ライセンス取得
大会等への参加書類の作成
必要経費の徴収・精算・報告
年間・月間活動計画及び実績の作成
欠席時の状況確認・連絡
保護者への連絡・案内の作成
生徒指導対応・相談対応
保護者対応（部活動に対する要望・相談）

多様な担い手の参画へ向けて

	専門的な指導者
中学生が主で構成される学校部活動にある種目の活動	原則全参加
中学生が主で構成される学校部活動にない種目の活動	定期的な参加
中学生が主で構成される生徒が主体的に実施する活動	なし(安全管理者のみ) ※専門指導相談可能
多世代で構成されるジュニア期が主の活動	あり ※認定地域クラブ
多世代で構成されるジュニア期以外が主の活動	なし(安全管理者のみ) ※保護者参加等
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	あり
多世代で構成される大人が中心の活動(サークル等)	なし ※活動責任者あり

地域展開として多様な活動の在り方により生徒の選択肢を広げることが期待されるなか、

■指導者をどのように位置づけるか

■在学生徒の活動維持と、将来に渡り持続可能な活動づくりにおいて指導者がどのような資質を必要とすべきか

学校単位における活動の在り方

平日活動の地域展開へ向けて

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

			【中間評価】
改革期間	令和５年度～７年度 「改革推進期間」	令和８年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	休日	**改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現**を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手** （中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）	
	平日	**各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進**（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）	
	※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**		

平日の部活動地域展開に関し、実現可能な在り方について検証するうえで、学校単位で求められる生徒のスポーツ・芸術文化活動の将来的な在り方の方針を整理する必要がある

➡ 現状、休日の部活動地域展開において、平日・休日で異なる指導者のもと活動が行われることが想定されることによる課題も多い
将来的なゴールを見据え、地域展開での活動づくりを進めていく必要がある

平日活動の地域展開へ向けて

平日・休日が異なる活動主体になることで・・・・

現在学校が出場している大会を、休日活動のクラブが全て担えない状況下において
平日活動（学校部活動）として出場する大会へ向けた

■休日に実施する練習試合（一部ローカル大会）の取り扱い

が課題、関心の中心となっている。

【実証事業実施期間の事例】

・休日の地域クラブには参加しないが、平日の部活動として顧問の引率で練習試合を実施してほしいとの保護者の声
→実施を認めた結果、地域クラブへの加入率が下がり、地域クラブの維持が困難となった

・学校へきた練習試合依頼を地域クラブへつなぎ、クラブで参加することになったが、クラブに加入している当該中学校以外の生徒も参加した
→当該中学校の生徒出場機会減少による不満の声

・学校部活動に加入している全ての生徒が地域クラブに参加していないことによるペアやチームの組み方に関する保護者からの要望

平日活動の地域展開へ向けて

指導者の確保

・現状、地域の指導者は、平日の学校部活動時間帯には仕事をしていることが多く、期待される活動時間において指導者を確保することが難しい
→指導者が、指導によりある程度の収入を担保できないと確保は難しい

学校間の生徒の移動

・エリアでの体制を進めているが、学校間の移動手段が、平日は生徒のみで移動する必要性が生じるが、距離によっては生徒のみでの移動が難しい
・移動を考慮した活動開始時間の設定が求められるが、冬季などは活動時間の確保が困難になる

受益者負担額の増加

施設の利用調整の複雑化

平日活動の地域展開へ向けて

生徒指導上の課題

・大きなトラブルや事故がない限り放課後の指導ができない（＝リスクマネジメントとしての生徒指導が「いつでも」はできない）
・通常授業時と部活動時の生徒の態度良し悪しが異なるケースがある

学習指導要領解説

地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、集団の中で切磋琢磨することや、学校の授業とは違った場所で生徒が活躍することなど、生徒の望ましい成長を保証していく観点から、教育的意義を有するものであり、（中略）学校・家庭・地域の相互の連携・協働の下、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を一層高めていくことが重要である。このため、当該学校の生徒が、地域クラブ活動に参加している場合には、学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図り、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保証することが必要である。

活動勧誘等の取組

・学校管理下で複数種目が活動していたため、やりたいが踏み出せない生徒の様子に気づいて声掛け等により後押しできていたが、全て地域展開すると難しいのでは
・学校行事（壮行会や大会報告会等）で相互の成果が見えやすい状況があったが、地域クラブが各学校行事に参加することは難しいのでは

平日活動の地域展開へ向けて

各学校単位におけるスポーツ・芸術文化の活動としてどのような場が必要か

■競技性の高い活動の必要性の見直し
■休日と一体で担うべき種目や活動の整理
■競技を「みる、支える、知る」といった視点づくり
■部活動や休日の地域展開先の活動に参加しない生徒の視点

➡ 単に競技性の高い機会は地域が担う活動としていくことが持続的な活動につながるため、休日の地域展開の活動に軸を置いて平日の活動づくりを実施する

➡ 学校単位で作るスポーツ・芸術文化の場をどのようなプロセスを経て方針決定するのか

コミュニティ・スクールだより第1号
～地域とともにある学校づくり～

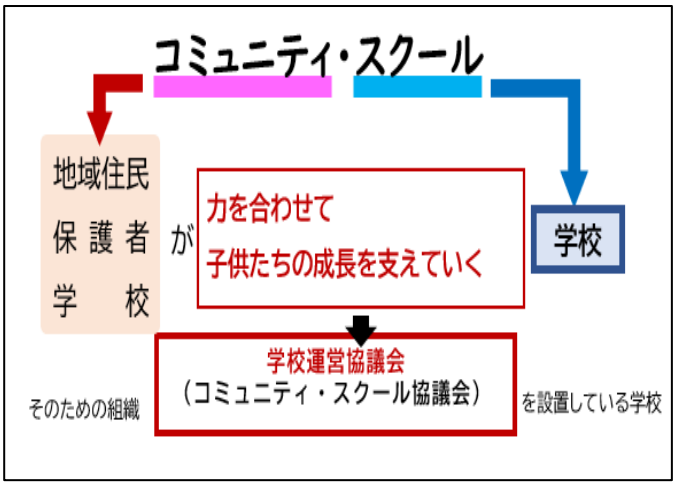
発行日　令和7年7月
発行者　つくば市教育局
生涯学習推進課

つくば市全18学園（小・中・義務教育学校）で
コミュニティ・スクールがスタートしました！！

コミュニティ・スクールとは・・・

「コミュニティ・スクール協議会（つくば市における学校運営協議会の呼称）」という話合いの場が設置されている学校のことです。

コミュニティ・スクール協議会（年3～4回実施）では、保護者の代表、地域の代表、教職員など様々な立場の人が学校や地域の課題解決や子供たちの学びに向けて話し合っています。

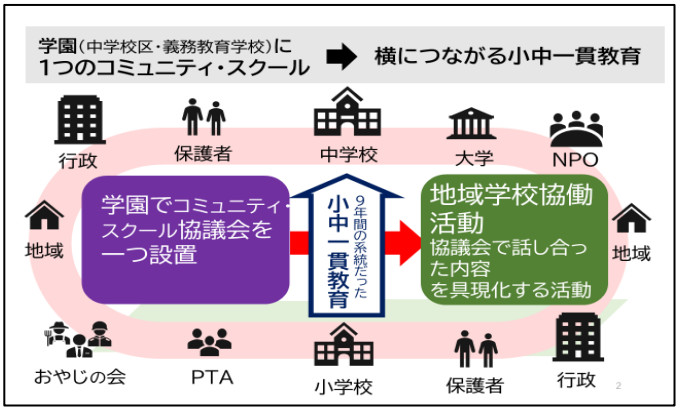






コミュニティ・スクールの委員は、各校の校長が推薦し教育委員会が任命します。委員の任期は1年です。（再任を妨げない）

つくば市では、各学園・各義務教育学校に1つのコミュニティ・スクールを設置しています。
9年間を見通した「縦につながる小中一貫教育」を柱に、保護者・学校・地域・行政が協力した横につながるコミュニティ・スクールを目指しています。



なぜ、コミュニティ・スクールが必要なの？

近年、子供たちや地域社会の環境が大きく変化し、学校に求められる役割も変わってきています。Society5.0、グローバル化、地方創生、状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応や専門性を必要とした事案、学校安全の確保など、学校を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。

つくば市教育大綱には、「つくばの『学び』実現に向け、いま必要なこと」として、「保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支える」と示されています。今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりが進むものと考えます。また、このことは未来を担うこどもたちの豊かな成長を支えるため、社会総がかりでの教育の実現を求める新学習指導要領の趣旨にも合致します。

つくば市コミュニティ・スクールの変遷

つくば市では、令和4年度にモデル地域として吾妻学園で先行的に導入し、今年度全学園にコミュニティ・スクールを導入しています。

年度	新たに導入する学園	導入済み学園
令和4年度 (2022年度)	1学園 ◇ 吾妻学園(吾妻小、吾妻中)	1学園
令和5年度 (2023年度)	8学園 ◇ 大穂学園(大曽根小、前野小、要小、吉沼小、大穂中) ◇ 豊里学園(沼崎小、今鹿島小、上郷小、豊里中) ◇ 洞峰学園(小野川小、二の宮小、東小、谷田部東中) ◇ 桜学園(栄小、九重小、栗原小、桜中) ◇ 竹園学園(竹園東小、竹園西小、竹園東中) ◇ 茎崎学園(茎崎二小、茎崎三小、茎崎中) ◇ 春日学園 ◇ 秀峰筑波	9学園
令和6年度 (2024年度)	6学園 ◇ 高山学園(真瀬小、島名小、香取台小、高山中) ◇ 光輝学園(葛城小、手代木南小、松代小、手代木中) ◇ 桜並木学園(桜南小、並木小、並木中) ◇ 高崎学園(茎崎一小、高崎中) ◇ 虹色学園(研究学園小・研究学園中) ◇ 学園の森	15学園
令和7年度 (2025年度)	3学園 ◇ 輝翔学園(谷田部小、柳橋小、谷田部中) ◇ 翠輝学園(みどりの南小、みどりの南中、谷田部南小) ◇ みどりの学園	18学園

「地域学校協働活動」とは・・・

コミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容(目指す子供像に対してどのような資質を育むのかという目標や方向性)を具現化する活動のことです。各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員(いわゆる地域コーディネーター)が中心となって地域学校協働活動を実現していきます。



コミュニティ・スクール協議会の話合いから「地域学校協働活動」につながった事例

コミュニティ・スクール協議会での話合い	話合いから地域学校協働活動へ
◆地域に生きる児童生徒を育てるための教育活動の在り方～防災教育を中心に～	◆防災士をゲストティーチャーに招いての授業「防災かるた」 ◆地域の方と歩く町探検(防災教育の視点から)
◆みんなの幸せを大切にし、学校、保護者、地域ができること	◆教職員の困りごとの解決に向けて、保護者主体でアンケートをとる ・教職員が子供たちに向き合う時間を確保するため

コミュニティ・スクールをもっと知りたい！！

右側の QR コードからコミュニティ・スクール協議会傍聴の案内をご覧いただけます。
傍聴を御希望される方は、生涯学習推進課まで御連絡ください。

世界のあしたが見えるまち。TSUKUBA

問合せ・申込先

つくば市教育局生涯学習推進課
〒305-8555　つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代)内線4524　8:45～16:30
MAIL:edc077@city.tsukuba.lg.jp

認定地域クラブ一覧（令和8年5月1日時点）

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
1	TSUKUBA ESPERANZA	バレーボール	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	月、水、金、土	2,000円/月
2	TOYOSATO GRASSHOPPERS	バスケットボール	男	北部	豊里中学校	火、水、金、土	10,000円/月
3	NExUS	バスケットボール	男	北部	秀峰筑波義務教育学校	火、水、金、土	4,000円/月
4	豊里女子バスケットボールスポーツ少年団	バスケットボール	女	北部	豊里中学校	火、水、金、土、日	5,000円/月
5	Nexus One	ソフトテニス	男女	北部	筑波北部公園、台山公園、大池公園	火、水、木、土	3,600円/月
6	秀峰陸上クラブ	陸上競技	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	土	2,000円/月
7	沼崎ネオ　ソライズ　中学生の部	軟式野球	男女	北部	豊里中学校	土、日	1,000円/月
8	つくば中央柔道塾	柔道	男女	北部	豊里中学校	月、木、土	3,000円/月
9	岡田道場　キックボクシング教室　アドバンス	キックボクシング	男女	北部	秀峰筑波義務教育学校	水	6,000円/月
10	豊里剣友会スポーツ少年団	剣道	男女	北部	豊里中学校	月、木	2,000円/月（小学生）、1,000円/月（中学生）
11	恵和剣遊会	剣道	男女	北部	豊里中学校	土	0円/月
12	VC VOLPE	バレーボール	男	北部、中東部	豊里中学校、春日学園義務教育学校	月、火、金	2,000円/月
13	STAR BLOOMS	バレーボール	女	北部、中東部	豊里中学校、吾妻中学校	月、火、木	2,000円/月
14	桜バレーボールクラブ	バレーボール	女	中東部	桜中学校	火、木、土、日	2,000円/年
15	SPARKLE	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	水、金	2,000円/月
16	SVBS	バレーボール	女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火	3,000円/月
17	KGD	バスケットボール	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、火、木、日	2,000円/月
18	つくばジュニアソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	中東部	春日学園義務教育学校	月、水、土	4,000円（週2回）・6,000（週3回）・2,500円（週末のみ）/月、500円/月（消耗品積立金）
19	桜Racing Club	陸上競技	男女	中東部	桜中学校	土	2,000円/月
20	つくばシャイニングスターズ	軟式野球	男女	中東部	桜中学校	土、日	8,000円/月
21	つくばテコンドー道場	テコンドー	男女	中東部	竹園東中学校	木	5,000円/月
22	さくら弓道クラブ	弓道	女	中東部	桜中学校、谷田部総合体育館弓道場、 筑波大学弓道場	月、水、金	2,000円/月
23	つくば空手	空手	男女	中東部	竹園東中学校	月、水	4,000円/月（週1回）、7,000円/月（週2回）
24	至誠会剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	日	1,000円/月
25	栄剣道スポーツ少年団	剣道	男女	中東部	桜中学校	火	2,000円/月

認定地域クラブ一覧（令和8年5月1日時点）

No	団体名	種目	募集対象	活動エリア	活動場所	活動日	費用
26	高山VC	バレーボール	女	中西部	高山中学校	木、土、日	2,000円/月
27	つくば学園バスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	中西部	吾妻中学校、桜中学校	火、水、金、土、日	6,600円/月
28	ENTREGA　BASKETBALL CLUB	バスケットボール	女	中西部	谷田部中学校	月、火、木、土	6,000円/月
29	高山スポーツクラブ	タグラグビー・バスケットボール・他屋内スポーツ	男女	中西部	高山中学校	月、木	2,000円/月または500円/回
30	ReBirth Teens Badminton Club	バドミントン	男女	中西部	研究学園小学校、研究学園中学校、竹園東中学校	水、土	3,000円/月
31	学園の森卓球クラブ	卓球	男女	中西部	学園の森義務教育学校	火、金	500円/月
32	東光台サッカークラブジュニアユース	サッカー	男女	中西部	学園の森義務教育学校	水、金	2,000円/月
33	つくば市谷田部少年剣友会	剣道	男女	中西部	谷田部中学校	火、木	3,000円/月（小学生）、2,000円/月（中学生）
34	手代木VC	バレーボール	女	南東部	手代木中学校	火、水、土、日	500円/月
35	ドラゴンズバスケットボールクラブ	バスケットボール	男女	南東部	手代木中学校、研究学園中学校	土	4,400円/月
36	ボンズ茨城U15	バスケットボール	男女	南東部	茎崎中学校、高崎中学校	火、木、金	6,000円（週1回）・8,000円（週2回）・10,000円（週3回）・12,000円（週4回）/月
37	Verdeソフトテニスクラブ	ソフトテニス	男女	南東部	谷田部中学校、谷田部テニスコート	火、木、日	2,000円/月
38	手代木卓球クラブ	卓球	男女	南東部	手代木中学校	月、木	1,500円（月2回）・3,000円（月4回）・4,500円（月6回）/月
39	筑波学園ハンドボール中等部	ハンドボール	男女	南東部	手代木中学校	火、木、土、日	2,000円/月
40	松代剣志会	剣道	男女	南東部	手代木中学校	水	中高大400円/回（上限2,000円）、小2,000円/月、未就学1,000円/月
41	高保会	剣道	男女	南東部	高山中学校	月、火、金、土	10,000円/年
42	自燈剣道スポーツ少年団	剣道	男女	南東部	並木中学校	月、木	3,000円/月（小学生）、6,000円/年（中学生以上）
43	みどりのSCC	バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、サッカー、剣道、陸上、ハンドボール、吹奏楽、ダンス、室内活動（美術・科学・将棋）	男女	南西部	みどりの学園義務教育学校、みどりの南小学校、みどりの南中学校	平日及び休日 （各種目最大週4日）	5,500円/月

会　議　録

会議の名称		第４回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時		令和８年(2026 年)８月６日(木)開会 14:00　閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎２階　職員研修室		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	清水　紀宏委員(座長)、飯野　哲雄委員(副座長)、 香田　泰子委員、酒井　利信委員、小山　勇気委員、 飯泉　智弥委員、田中　雄輝委員、森田　修司委員、 渡邊　聡委員、坂口　まり委員、渡辺　峰子委員、 伊藤　智治委員、久保田　靖彦委員		
	事務局	森田　信道教育局次長、久松　和則学び推進課長、 東泉　学課長補佐、甲斐　夢帆係長、佐藤　大樹主任、 大塚　倭主事、額賀　敏行学校教育指導員、 小関　美沙地域クラブ支援員、S.E.T つくば共同体		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	１名
非公開の場合はその理由				
議題		報告 (1) つくば市 U-15 交流大会概要 (2) 統括運営事務局(スポーツ)運営業務委託プロポーザル審査結果 議事 (1) 学校単位における活動の在り方 (2) 芸術・文化活動の活動場所の確保 (3) その他		
会議録署名人			確定年月日	年　月　日

会 議 次 第	1　開会 2　報告 3　議事 4　閉会

＜審議内容＞

【事務局から開会】

〇清水座長

皆さんこんにちは。真夏の暑い中お集まりいただきありがとうございます。

今日は第４回目の会議ということで、３回目まではいわば机上のプランを練ってきたわけですが、７月の頭にプロポーザル審査がありまして、この仕組みを実際に運営していただく団体が決まりまして、後程報告があると思いますが、いよいよこのシステムが動き出すということです。

本日の審議事項にも入っておりますが、やはりスポーツがどうしても先行してしまうことを個人的には危惧しています。あくまでもこの会議は、スポーツだけではなく芸術文化というものも含めて、子どもたちの学びの場を豊富にしていこう、ということだと思いますので、そのことについて今日は知恵を絞っていただきたいと思います。

それでは次第に従いまして、報告事項が２点ありますので、事務局から報告をお願いします。

【事務局から報告議題(1)について説明】

○清水座長
私からいくつか質問がございます。まず、大会名を U-15 としたのはなぜでしょうか。なぜ中学生としなかったのでしょうか。
○事務局
基本的な出場対象は中学生となっているのですが、中には小学生と一緒に活動しているチームもいらっしゃるので、そういったチームも出場対象とするためにも、U-15 という広い形で大会名称を設定いたしました。
○清水座長
はい、わかりました。小学生も幅広く参加できるようなアナウンスをお願いしたいと思います。
これについては、市がつくば市スポーツ協会を通じて運営をしていく形ということでしたが、交流大会開催の目的にもあるリーグ戦は、どこが運営主体になるのでしょうか。
○事務局
基本的にはつくば市スポーツ協会と各競技に精通した地域クラブが、協力しながら運営していくことを想定しています。
○清水座長
この交流大会自体は、統括運営事務局とは全く無関係の事業になるのでしょうか。
○事務局
統括運営事務局とこの交流大会は、委託としては別のものになりますが、統括運営事務局はこのような大会について連携をしていく仕様になっているので、繋がっていく予定です。
○清水座長
はい、わかりました。

つくば市スポーツ協会が主体で運営するということですが、酒井委員は何か課題などを引き継いでおりますか。

〇酒井委員

会議の議題にはなっていますが、まだこれから揉んでいく段階です。

〇清水座長

目的の３つ目の指導者の横の繋がりというのは、事業として指導者ミーティングなど、そのようなイベントは予定されているのでしょうか。

〇事務局

指導者の交流の場を設けることは、委託内容として具体的には入っていませんが、この目的は運営主体にも共有されますので、それぞれの種目の中で様々な交流が行われることを想定しています。

〇森田委員

森田です。

新たな大会の可能性と継続に関する課題の検討と書かれていて、今年度に対する取組みの中でも参加費の差など、将来的な取組みがされていると思いますが、将来的には今の学校部活動にあるすべての種目を、この交流大会でやることを想定しているのでしょうか。

〇事務局

今後も種目の拡大については検討しているのですが、すでにローカル大会が充実している種目も中にはございますので、既存の大会との整理をしていきながら、種目の拡大を図っていく想定です。

〇清水座長

リーグ戦方式とトーナメント方式との住み分けなどについても、整理が必要かと思います。

それでは報告事項の２つ目について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から報告議題(2)について説明】

○清水座長

運営の全体像についての説明をしていただきましたので、情報が多かったと思いますが、何かご質問がございましたらご発言いただきたいと思います。

○田中委員

田中です。よろしくお願いします。ご説明ありがとうございました。

今既存で活動している茎崎地域クラブなどは残して、これを進めたほうがいいのでしょうか。それとも一旦解体をして、統括運営事務局に合わせてシステム化したほうがやりやすいのではないかと思いますが、そのあたりをどのように考えているのかをお聞きしたいです。

○事務局

改めてご質問ですが、そのシステムというものは今の理事会を解体するという認識なのか、活動を新しく入れ替えるという認識のどちらになりますでしょうか。

○田中委員

理事会が活動を決めているので、例えば月謝の面でもそうですし、役員も一部保護者が担っていたり、校長先生も運営に関わっていたりするので、一旦一区切りつけて、統括運営事務局に一本化したほうがいいのではないかという感じです。

○事務局

ありがとうございます。

そういった意味で言いますと、会費に関しては、市が一律で設定していきたいと思っていますので、これから動くシステムに合わせていくようになると思います。しかし、その先には子どもたちの活動環境への影響もございますので、茎崎地域クラブの理事会の皆様とエリア事務局が意見交換をしながら、新しい

ものを作っていく流れになると思います。
〇田中委員
わかりました。
内容がスポーツに偏りすぎなのではないかと感じましたが、文化についてはどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいです。
〇事務局
先ほどの説明の内容は、主にスポーツの統括運営事務局についての説明です。
スポーツ庁と文化庁のそれぞれ２本のお金の流れとして、市には入っておりまして、それぞれ別で契約を締結しようと考えています。
現段階ではスポーツのプロポーザル審査が終わりまして、この後、文化のプロポーザル審査がありますので、そこが相互に連携しながら活動を作っていく予定です。統括運営事務局の下に５つのエリア事務局が置かれるのは、スポーツの方にしか入れていない要素で、文化の統括運営事務局は主に活動をスポーツの事務局と連携して作っていくことが中心になる予定です。
そのため、今回の説明はスポーツのみになっています。
〇田中委員
わかりました。ありがとうございます。
〇清水座長
これから芸術文化部門の運営事務局が出てきますので、改めてそちらの方とのすり合わせが必要になってくるかもしれないですね。
他にご質問ありますでしょうか。
〇飯泉委員
つくばジュニアウィンドオーケストラの飯泉です。
統括運営事務局が法人格を持たずに、５つのエリア事務局が法人格を持つ形がとられるかと思います。資料には会費の統一、安全管理、指導者の公募・採用、問い合わせ対応、指導者謝金の支払いなど、統括運営事務局で一元管理・エリ

アで運用と書いてありますが、私が危惧しているのは講師の選定や会費の設定などがエリアの法人格で最終的に決定されて、エリアごとに差が出てしまうのではないかと。将来的に統括運営事務局がずっと存在するのかはわかりませんが、あえて統括運営事務局が法人格を持たずに、エリア事務局が法人格を持つことにした理由をお伺いしたいです。

〇事務局

ありがとうございます。

まず、統括運営事務局が未来永劫残るのかどうかというところですが、現段階で統括運営事務局は、市内の様々なばらつきのすり合わせをしていくためにも必要なものであると認識しておりまして、しばらくは続いていくものだと捉えています。将来的な話ですと、この統括運営事務局の事務自体が国の予算が投じて行われていることや、それぞれが自走していくことを考えると、エリアで自立できる形を目指していったほうがいいと考えておりまして、そのため統括運営事務局は、将来的には無くなっていくものという考えです。

しかし、エリアで自立していく形と市全体として一本で自立していく形の２通りの考え方があると思っておりまして、現状のつくば市では、費用や活動への考え方に関してエリアによって大きい差があるというのが実情でございます。そこを無理やり合わせて持続可能にしていくのがいいのかどうかというところがございまして、法人格の有無について仕様上では記載されていないのですが、そのような考えのもとでエリアごとに自立できる形で提案願いたいということが、プロポーザル審査上の仕様となっておりました。

〇飯泉委員

先ほど、交流大会概要で種目による参加費の差を調整するという説明がありました。これに関してはあっちのエリアは会費がいくらで、こっちのエリアは会費がいくらだっていうのは、やはり保護者からしてもどこを平等とするのかはすごく難しいとは思いますが、５つのエリアで決定するのではなく、つくば市

全体として統一見解を持たなければいけないのではないかと非常に私は思います。
ほかにも入会金についてですが、文化系や剣道などすべての地域にない種目については、平日はサッカーをやって休日は剣道やりたいという子を受入れるとなると、例えばエリアを跨いだときの入会金はどうなるのかなどですね、いろいろと考える必要があるのかと思います。
今お伝えしたいのは、詳しい話とかではなくて、やはり中学生の部活動に関して、３年間はつくば市の学生はなるべく平等に、会費の問題だったり、講師の選任の仕方だったり、そのようなことに関しては、市を通して同じ環境にしていただくことがいいのではないかと感じました。
〇清水座長
この推進会議でも基本的にはその考え方で進めてきていると思います。将来的にというのがどのくらい先の話かはわかりませんが、基本的には統括運営事務局は今のご意見のとおりに運営されるつもりでいらっしゃると思います。
〇坂口委員
ご説明ありがとうございました。教育委員の坂口です。
昨日学校にはこの全体のご説明をされてきたのでしょうか。
〇事務局
すべての学校ではなく昨日は数校ですが、これと同じような内容を説明して参りました。
〇坂口委員
ご説明を受けた先生方の感想や懸念事項について、どのようなやりとりがあったのかを教えていただければと思います。
〇事務局
ご質問ありがとうございます。
複数校を周った中で共通して出てきたのは、総体との兼ね合いについてです。

部活動として出場するのか、地域クラブとして出場するのかというのは、やはり保護者や生徒が気にしているところで、種目によって大会の仕様で決めていくようにはなるのですが、我々として伝えたのは来年の総体までは部活動で問題ないのですが、それ以降の試合は極力地域クラブで活動していただくようにといったところです。
あとは指導者の確保についても懸念はされております。兼職兼業に関しては、これからどのような業務内容で先生方と契約していくのかを詰めていくのですが、今の部活動で教えている生徒がいる間のみ兼職兼業をやる先生が辞めたあとの、子どもたちへの影響も気にされているようでした。指導者がいなくならないような契約内容や指導者の補充について、学校の意見を踏まえて検討していきたいと思いました。
〇坂口委員
ありがとうございます。
〇清水座長
それでは審議に入りたいと思います。
これまでの推進会議でも話題になりましたが、まずは「学校単位における活動の在り方」について、引き続き事務局からご説明をお願いします。

【事務局から議事(1)の説明】

〇清水座長
はい、ありがとうございます。こうした調査によって学校側の生の意見を集約したいということを、私から教育委員会にお願いをして作成していただきました。
これの意図についてですが、まず１つは部活動改革というのが、あたかも強制的なトップダウンの政策、どうしてもやらなければいけないことに受け取られ

ている向きがあります。これまでも部活動というのはあくまでも各学校が設置をするものであり、国が強制してきたわけではないものになります。今回の部活動改革についてもガイドラインという形で出ているにすぎないわけで、基本的な趣旨等はなかなか批判できないようなものです。強制力があるものではないということです。

ただ、つくば市では、休日に先生方を働かせるということは、このガイドラインの趣旨を大きく逸脱していますので、これについては令和９年から全面的になくしていくために動いてきました。この休日の部活動改革について、統括運営事務局がこれから運営していくということになるのですが、平日を部活動として残すのか残さないかによってですね、休日の運営の仕方も随分違ってくると思います。例えば、会費の設定も平日もやる場合では全然違ってきますし、大会の持ち方等も違ってきますので、早めに平日の見通しを立てなければならないと思っていたのですが、なかなか校長会の方も動いてくれないわけなんですね。

おそらくこの部活動地域展開の話が出てくると、学校の先生方が本音を言えない雰囲気になってきてですね、なかなか学校部活動をやりたいとは言えなくなっている雰囲気があるわけです。今日は１人しか学校の先生がいらっしゃいませんけども、学校文化の特徴の１つだろうと思います。本当は学校の先生はどう思っているのかを、校長会のような対面の会議で意見をまとめるのは難しいと思いましたので、web アンケートという形で本当の一人一人の意見を吸い上げてみたいということで、調査を企画しているということです。

渡邊委員いかかでしょうか。

〇渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いします。

校長会のアンケートという形で前回お話しいただいたのですが、その前の年に実は教職員の意識調査について、それぞれの校長先生の中でも話が出まして、

諮りました。数字的には出てきていませんが、正直なところ言いますと、新しく入ってくる若手の職員は、どうして土日も働かなきゃいけないの、これが正直な意見です。
私はもう土日なく北は北海道、南は九州まで部活動が強いところは当たり前のように行っていまして、そのようなことを当たり前のようにやってきた自分たちの世代ですが、今の若手に聞きますと、やはり地域展開が進む段階で意識としては、平日も移行しますよね、という意識です。
令和 13 年度というある程度のゴールが来た瞬間に、先生たちの意識は平日も学校部活動は地域クラブに移行して、完全に部活動という概念から足を洗えるのかなというところが正直なところかなと思います。やはり若手に平日の地域展開について話を聞くと、私はどちらかというと身を引かせていただきたいというのが、自分の身近にはいます。
ただやはり最後の質問で、部活動の教育的意義というのが出てしまうと、教育的意義は色々な面で担ってきたので、教員として子どもたちに関わる上では外せない部分かと思いますが、システム的に最後まで教員が関わらなくてはいけないのかと、やはりそこはまた別個のものかなと捉えています。そのため、この質問の中に主体をどうしていくかというような、どこが決めていくのかというところですが、ある程度教員の意向が出てきますが、それが主ではなくてという話でしたが、令和 13 年度以降の目指すべきところを事務局から説明いただいたときに、来年度の９月以降の話の中で、これ以降は地域クラブでの大会の参加へ明確に意識がいっている中で、部活動の大会はどうなるのとか、そうなると地域の方が大会の運営に入ってくると、その教員が平日部活動に関わっていたとして、地域クラブにウエイトがどんどん行くに従って、関わり方をどのようにしたらいいのかというのは、やはりギャップができますよね。
資料の中に加古川市の吹奏楽部の話で、ノートを使って連携を図りますとありますが、正直そのような時間があるのかなと、しっかりと連携が図れるのかと。

先ほどのU-15の交流大会に部活動は参加するのですか。これは認定地域クラブ同士の大会になるのでしょうか。

〇事務局

昨年度の大会開催においては、学校部活動としての参加もありました。まだ地域展開を進めている中で、どちらでも出場できる大会ではあります。

〇渡邊委員

まだ部活動が残っている段階ですので、そうなってくるかと思いますが、地域のエリアが決まってクラブ活動に段々移行してくると、やはりウエイト的に教員が基本的なトレーニングだとか、昔の地域展開が言われる前に国全体でスポーツ力が低下しないように、エリアでもう少し頑張りましょうみたいなのがあって、それが今度休日のというように入ってきたので、小分けになってきているかと思います。

教員の正直なところを言うと、休日は地域に、平日は部活動を継続するとなるとやはり、これから先それが地域へ移行となってくると、部活動の意義はわかるけども、捉えとしては非常に厳しくなって、少し難しくなってきて、今の先生たちは土日の部活動はやらなくていいし、部活動は移行していくものだと、アンケートを取ると数字が出てくるかと思いますが、聞いている段階ではそのような印象です。

〇清水座長

はい、わかりました。

つくば市の今の状況をご説明いただきましたが、私の知る範囲で自治体によっては、部活動は必須なので休日はやらないが、部活動改革はしないと市として意思決定したところも少なくはないと思います。それぞれ校長先生なり、各教科の先生方がどのように考えているかということを一度調べてみたいということです。

〇渡邊委員

アンケートの調査対象者で部活動主顧問とあるのですが、おそらく体育主任、音楽家主任、美術科主任、国語科主任はほとんど主顧問の方です。学校的には主顧問、副顧問ではなく、複数顧問制として捉えているので、「主」を取ってしまってもいいのではないかと思いました。

〇事務局

ありがとうございます。

調査対象の教科主任に関しては、小学校の先生方も対象とすることを想定して入れているものではあるので、部活動顧問という書き方に変更させていただこうかと思います。

〇渡邊委員

小学校も対象であれば、そのようにエリアをしっかり分けてもらえればありがたいです。

〇事務局

はい、わかりました。

〇清水座長

他にございますか。

〇森田委員

森田です。

今の話と通じると思いますが、このアンケートを聞かれたときに将来的に大会がどうなるのかとか、そこの前提がはっきり伝わっていなければ答えにくいのかと思いました。大会が全国までずっと続くのかなど、そのような前提や共通認識はあるのでしょうか。

〇事務局

中体連の話で言いますと、全国中体連は先生方で運営されている組織なので、解体も含めた検討をしているという話は入っていますが、現時点で方向性が決まっているわけではないというのが実情です。

○清水座長

その他ありますでしょうか。

○香田委員

香田です。いろいろご説明ありがとうございました。

このアンケートで少し細かいことですが、最初の問いで学校名と役職を書く形になっています。確かに属性は必要だと思うのですが、実質的に個人が特定されてしまうのではないかと気になりました。

例えば、学校名までは聞かずにエリアを聞くなど、最初に個人が特定されると対象者が受けとめてしまうと、なかなか本音が出ないのではないかと気になりましたがいかがでしょうか。

○清水座長

香田委員のおっしゃるとおりで、学校名は特に要らないですよね。どの役職の方がどのような認識かというのはクロス分析が必要だと思うので、細部については改めて打合せしたいと思います。

すでに全国的にも、つくば市でも部分的に休日や平日についても移行しているところがあります。そのような経験を踏まえて、本当に先生方が部活動は全部なくしたほうがいいと思っているのか、中にはやはり部活動がないと子どもとの人間関係が作りにくいなど、そのように思っているところもあると聞いています。そのため現時点での現場の先生方の認識というものを調べてみるということで、次回の会議にはその結果がお見せできるかと思います。

続きまして、これまであまり議論されることのなかった「芸術・文化活動の活動場所の確保」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から議事(2)の説明】

○清水座長

前提条件で２つ確認ですが、芸術・文化活動の活動場所の確保というのは、休日のことだけを今議論すればいいのか、平日も含めてアイデアを出したほうがいいのか、いかがですか。

〇事務局

今の段階では休日と考えております。

〇清水座長

そうすると、今の部活動で休日の活動があるのは、つくば市では吹奏楽だけという話でしたが、それは音楽教室だけでいいのか、その他の特別教室も含めて議論したほうがいいのか、いかがでしょうか。

〇事務局

休日に活動しているのは、全校にあるのが吹奏楽部のみで、それ以外に学校ごとに考えると科学部や美術部などが実施されている学校があります。ただし、数としては多くないという形です。

〇清水座長

はい、わかりました。

つくば市の学校開放のルールとして、すべての特別教室が開放の対象になっているのでしょうか。制度そのものはどうなっていますか。

〇事務局

学校開放として特別教室の貸し出しを行っているのは、小学校３校だけです。

先ほどの質問の回答の続きですが、吹奏楽の活動では音楽室の他に音楽準備室などに楽器が置かれていますので、あとは活動によってはパート練習で分かれて部屋を使うなど、今の学校部活動としては、複数の部屋を使うことがあると聞いています。

〇清水座長

それでは委員の方々からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇渡辺委員

渡辺です。
確認ですが、茎崎中と高崎中が合同で休日に練習を行っているということですが、その際の拠点はどちらになっているのか。また、そのときの楽器の運搬は生徒個人がやっているのか、大型とかはどうなっているのか確認をさせていただきたいと思います。
〇事務局
今拠点は高崎中学校になっています。
楽器に関しては飯泉委員わかりますか。
〇飯泉委員
高崎中はセキュリティが問題で音楽室に入れていないです。高崎中の方に茎崎中から来ていただいていて、自分の楽器は自分で運んで持っていって武道館で活動しています。今後は音楽室を開放して活動する段取りで今やっていて、セキュリティの方も分けさせていただくような形で進んでいるというのが現状です。
セキュリティの問題はスタートした時からずっと言われていてですね、入ってはいけない区画を決めていただくなど、どうにかしないと楽器を持ちながら自転車で移動するのは非常に難しくてですね、北部の学校はそもそも合併して集まった学校ですので、そこから別の学校に行くのは距離的にも自転車では難しくてですね、そういったことを考えると可能であれば 13 校でやってあげたいと、最終的にはそうしてあげたいと思っています。
続けてになってしまいますが、セキュリティに関しては音楽室だけに入れるような区画とするというよりは、いろいろと検討していただきながら、たまたま高崎中は２階の一番端っこが音楽室です。そこであればどうにかセキュリティを切って、トイレは外を使用するというようになっているので、そういったところを含めて学校ごとに対応していただく必要があるかと思いますが、十分検討いただきたいです。

もう１つ問題は、吹奏楽の生徒じゃない子が、開いている学校に荷物を忘れたと言って勝手に入っていってしまうんです。そうすると指導している先生がそこまで面倒を見られるかという問題もありますので、セキュリティについては入ってはいけないところに入らないようにするというような、考え方を変えていただかないと、吹奏楽というのはなかなか難しいかなと感じています。

〇清水座長

よろしいでしょうか。他にご意見ありましたらお願いします。

飯泉委員はいかがですか。

〇飯泉委員

音楽だけではなくて、やはり室内でやることが想定される部活動に関しては、やはりこういったことがどうしても問題になるなと思うことと、吹奏楽コンクールは学校ごとに曲が違います。そうすると合同となっても難しいので、コンクールの在り方や、先ほど森田委員からもありましたが、どんな大会があるかわからないのに、どのように作っていいかわからないなど。校歌はどうしても違ってしまうと思いますが、そういったところも問題かと思います。

あとは楽器についてですが、大きい楽器を運ぶときに足に落として怪我をした子がいたり、自転車で楽器を持ちながら移動していて事故に遭われてしまった子がいたりなど、そういったことがあるので楽器の管理をどのようにしたらいいのか。

また、楽器は管理が学校になっているのですが、楽器全体はつくば市の持ち物になっていると思います。一度つくば市の方でも、どこの学校に何個楽器があるのかを調査してくれていますが、それが使えるかどうか、壊れているかどうかまでは先生方が見てもわかりにくいです。それを誰が修理するのかもなかなか難しい問題があるので、この場でどうこうということではないですが、他の事例からすると、市で全体の楽器を管理してこっちはトランペットが足りない、こっちはホルンが余っている、というように年度ごとに整理している地区があ

りますので、吹奏楽に関することを考えてみると、やはりスポーツとは違う様々な課題があるなというのは認識しているところなので、ご理解いただきたいなと思います。

〇清水座長

吹奏楽については学校の音楽室以外に利用可能なエリアはないのでしょうか。

〇飯泉委員

２，３年ずっと吹奏楽について、学校のセキュリティの問題で入れないとなると、学校以外の場所も探しています。例えば地元の公民館があるのですが、バイオリンはいいけどトランペットやらないでくださいとか、打楽器は駄目ですとか、音に関する制限が非常に強く、そういった意味では公民館などで音を出すということに関して、周りの住民の理解を得るのにもなかなか時間かかりますし、難しいことの１つだと感じています。

学校から音が出ていることに関して、そこまで市民の方がってこともないと思うので、できれば学校のセキュリティ問題を解決していただくというのが吹奏楽にとっては一番いい形であると思います。

〇清水座長

個別の練習をバラバラで行うと近隣の住民の方々が嫌がるのかと思われますが、きちんとしたその演奏を青空公園でやっていただくことはできないのでしょうか。

〇飯泉委員

基本的にどうしても楽器は雨に弱いので、天候によってはそれも厳しいかと感じます。例えばパレードをやるときには、金管楽器もプラスチック管を使うこともありますし、木管楽器は天日に当たったら割れてしまうこともあるので、外で楽器そのものが耐えられるかという問題があるので、やはり室内が望ましいと思います。

〇清水座長

そういうことはもちろん考えなければならないと思いますが、スポーツも今までのように全国大会至上主義のような考え方を変えないといけないので、つくば市の中でのリーグ戦形式に変えていこうというような話が先ほどもありましたが、吹奏楽についても大会やコンクールのためにやるというよりは、中学生が日常的に演奏会をやるということであれば、それこそつくば市はたくさん公園がありますので、そういうところで市民の方々が憩っているときに20分ぐらい演奏させてもらいますとか、そのような形はいかがかなと思います。

〇飯泉委員

前回の会議のときにもお話させていただいたのですが、今の吹奏楽コンクールというのはノバホールとかで行われるのですが、発表の場を変えるという意味ではまさにそのとおりだと思います。例えば、まつりつくばのパレードにみんなで出てみようとか、そのためには同じ曲を市内のみんなで練習しようというような、方向性も1つあるのかなといつも思っています。

ただ20分間皆さん聞いてくださいと言う前に、相当の練習期間が必要になりますので、公開練習みたいな形がいいのかということになると、また議論が違ってしまうのかなと思うので、練習に関してはやはり室内が必要だと思います。

〇清水座長

他にいかがでしょうか。

〇小山委員

みどりのSCCの小山です。

我々も吹奏楽部を地域展開している立場として、さっきの楽器がどこに余っているかの把握の話はすごく大事だと思っています。一方で楽器もその年はここが余っているとかはあるのですが、人口が増えているところもあれば減っているところもあるので、その年の最適解が来年、再来年の最適解かどうかというのも読めないところがあるので、ここはすごく難しいなと思いますので、全体で把握すると今年はよかったけど来年はそれが不利益になってしまうところも

出るかもしれないで、現状は各学校にお持ちのところを貸与していただくなど、みどりのですと、みどりの学園とみどりの南の合同でやっているので、楽器のシェアについてお互いしっかり貸借をする書類を作ってやっているのが現状です。ただ全体で回ると、生徒数が変動しがちなつくば市においてはなかなか難しいときもあるだろうなと思っています。

使える場所についてですが、みどりの SCC としては、音楽室以外の教室も使わせていただいていますので、音楽室以外のところも、学校のセキュリティ上で問題がなければ、柔軟にやっていただいています。同じフロアに家庭科室がありますが、クラスルームはなかなか使えないですね。特別教室はうまく使えるところを学校の中で支援をしていただいて、工夫していただいているところではあります。

〇清水座長

行政の方では、つくば市のそれぞれの学校が開放できる教室のリストみたいなのは把握されているのですか。

〇事務局

今、特別教室で開放しているのは先ほど申し上げた、小学校３校の部屋の指定があります。それ以外のところはそもそも開放を全くしておらず、みどりの SCC さんの場合は開放しているというよりは、みどりの SCC さんが学校と協議をして、学校が了承した部屋を使っているという状況です。

なので、今後進めていく上では、その一校一校どこが使えるのかを協議する必要があります。今のところ協議する中で先生方にもいろいろご検討いただいているのですが、やはりセキュリティの分離をして欲しいという意見に集約されてくる傾向にはあります。

〇清水座長

はい、わかりました。

坂口委員いかがですか。いつも様々な文化的な活動の充実という発言をされて

いますが、そのようなための場の確保ということについて。
〇坂口委員
吹奏楽部に関してのことであったので、具体的なイメージがわからなかったので、いろいろ教えていただいてありがとうございます。
吹奏楽部ですとやはり音が出るっていうところが大きな部分としてあると思うのですが、私はこの地域展開の話をするときに、つくばでの伝統的な文化のものをイメージしているのですが、例えば上郷地区ですと獅子舞があったり、北条地区ですとお祭りを２日間にかけてやっていたり、そういったものを子どもたちが地域と一緒にできたらいいなという夢を膨らませています。
おそらくそのような地域の文化を話し合って作り上げていくためには、場所の確保というのは地域の方々もいつも探されていると思います。
そうした方々が利用しやすい場所として、学校のどこかセキュリティが大丈夫なお部屋があったら、地域の方々もそこがあればと思うことは多いのではないかということを今イメージしておりました。
〇清水座長
吹奏楽でも、体育施設を使って活動している例はないのでしょうか。
〇飯泉委員
高崎中は武道館を利用してやっていました。どうしても音楽室は１階にあることは少なくて、２階とか３階が多いです。そうすると子どもたちが土日活動するために金曜日の夕方に移動させて、月曜日の部活前に移動するということが、特に大きな楽器に関してはやはり大変です。
あとは雨が降ると武道館はスポーツの子たちが利用するようになります。そうすると時間が制限されたり、場合によっては活動できなくなったりなどがあるので、きちんと分けられた環境でやらせてあげるってことが可能であれば進めたほうがいいかなと思っています。
〇清水座長

吹奏楽については様々な制約や条件があると思いますが、祭りの練習とか太鼓などですね、それから演劇や合唱も体育施設で十分活動が展開できる文化的な活動はあると思います。今後決まる芸術文化系の統括運営事務局が、どのようなプレゼンをしてくれるかも期待したいと思います。
それではもう１つ議題がございますので、「国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題」について事務局の方から説明をお願いします。

【事務局から議事(2)の説明】

〇清水座長
今年度策定したこの地域クラブの認定要件というものですが、あくまでもこれは中学校の部活動と同じような要件を満たしているクラブという意味なので、国としてはかなり厳しく教育の範疇を超えないようにということでやっていると思います。この推進会議の大方の意見として、できるだけあまり排除の論理にならないように幅広く認めていきましょうという形でしたので、このような要件の違いがあるということを理解した上でスタートをしたということです。
ただ、審査をする行政の実務上、曖昧になっていたり抽象的になっていたりすると線引きが難しく、あとは実際の活動と認定要件を評価したときと食い違っていると。実際は定期的な活動をやっていないのに場所取りだけのために認定を受けているなどの事例が出てくるということだろうと思います。
私の方から確認ですが、いつまでに決めておけば来年度以降に間に合うのでしょうか。今日決めなくてもいいですよね。
〇事務局
要件を変える場合のタイミングは、年度切り換えになると思います。その場合、今年度認定した団体については、認定期間が２年間になるので来年度末までの認定になります。そのため１年間は今の条件でいくのかいかないのかを含めて

決める必要がありまして、それに関しては年度切り換えでやるためには、年内には決めなければいけないかと。
今日の議論で決める必要はないと思っております。今はどちらかというと、情報の共有という形で中身のご確認をお願いできればと思います。
〇清水座長
委員の方々の中でどうしてもここだけは変えたほうがいいという強い意見ございますか。今日決めなくてもいいということですので、一旦ここが国の基準と違っているという情報だけ共有させていただいて、もしもここだけはどうしても変えたほうがいいというのがありましたら、次回以降、或いはこの会議のときでなくても事務局の方にご連絡いただければと思います。
〇事務局
はい、ありがとうございます。
現状のままでいいという方向でいくのか、できるだけ国の要件に近づけていくべきかというような方向だけでも、何かご意見がある方がいれば聞きたいと思っています。
〇清水座長
いかがでしょうか。
〇小山委員
大会運営のところは、それこそ部活動がいつまで残るかというところはあると思いますが、私も中体連の委員は役員として参加させていただいて、上の方も手伝っているのですが、学校部活動がなくなっていくときに、参加だけのチームばかりになると、やはり運営はすごく難しくなっていくだろうなとは思っています。もしも中体連に参加するのであれば、大会運営のところは１つ重要なところかと思います。それがあることによって、場所だけ抑えるみたいな、とりあえず子どもたちの活動の場所だけみたいなところも何か大人の視点として減りそうな気がするので、そこは入れても良いと思いました。

○飯野委員
先ほど説明のあった営利目的のところですが、クラブの規約の中に営利を目的としないと入れてしまえば済むのではないのですか。
○事務局
実態としてどうかというところもあると思うのですが、営利でも子どもたちがいいと思っていればいいのかもしれないというところも最初はあり、入れていませんでした。
○飯野委員
営利の定義を整理しておけばいいのではないでしょうか。ちょっとしたバザーみたいなことをして、収益金を活動費に充てるとかも考えられますが、それは営利ではないですよね。
○事務局
はい、営利ではないと考えられると思います。
○飯野委員
わかりやすいように、営利とは、というのを内規か何かで位置付けをすればいいのではないでしょうか。
○事務局
規約の中に含めるかは置いておいて、こういったものは大丈夫だと考えているということをホームページで公開できるようにしておくと、クラブの方にとってわかりやすいかと思いますので、検討したいと思います。
○清水座長
会議の時間が迫っておりますので、先ほども申し上げましたように、今日の事務局からの説明を受けまして何かご意見がありましたら、次回以降ご発言いただければと思います。併せて担当課として変えたいという提案もしていただきますようにお願いをしたいと思います。
それでは今日の用意した報告、議事を終わりたいと思いますが、全体を通して

何かご質問ございますか。
今日のメインの審議事項でもありました、芸術文化活動をどうするかということ、平日の部活動についてどうするかということは、継続審議ということになっています。特に平日どうするかということについては、次回までに先ほどご審議いただいた学校現場の先生方の意向がまとまると思いますので、それを踏まえて継続審議をお願いしたいと思います。
それでは進行を事務局に移したいと思います。
〇事務局
座長、議事の進行ありがとうございました。そして皆様におかれましても活発なご議論ありがとうございました。次回の会議開催は 10 月下旬を予定しております。改めて担当者から日程のご連絡をさせていただきますので、ぜひよろしくお願いします。
次回の第５回ですが、芸術文化のプロポーザル審査も終わりますので、そちらの事務局から休日の活動に関する見通しも報告させていただく予定になっておりますので、よろしくお願いします。
長時間のご審議ありがとうございました。以上でつくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を閉会いたします。ご苦労さまでした

令和8年（2026年）8月6日
14：00～16：00
@つくば市役所2階職員研修室

第4回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 委員の交代について

2. 報告事項
（1） つくば市 U-15 交流大会概要【資料1】
（2） 統括運営事務局（スポーツ）運営業務委託プロポーザル審査結果【資料2】

3. 議事
（1） 学校単位における活動の在り方
・平日活動の地域展開へ向けたアンケート調査内容【資料3】

（2） 芸術・文化活動の活動場所の確保【資料4】
・セキュリティ上の課題と運用ルール
・吹奏楽部地域展開の事例

（3） その他
・国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題【資料5】

つくば市U-15交流大会概要

交流大会開催の目的

- これまでの学校部活動における大会の位置づけに代わる新たな大会の可能性と継続に関する課題の検討
- リーグ戦を中心とした生徒の成果発表の場の確保
- 地域クラブ指導者の横の繋がりの形成



昨年度の交流大会（実証事業）

① 開催種目

ソフトテニス、男女バスケットボール、女子バレーボール、男子ハンドボール、バドミントン

→男子ハンドボール、バドミントンは令和7年度から新規開催

→男子ハンドボールは筑波大学と連携し、子どもたちへの実践的指導を行う





交流大会の様子

昨年度の交流大会（実証事業）

② 参加人数

種目	参加チーム数	参加人数	
		児童生徒	その他
ソフトテニス	114	231	-
男子バスケットボール	6	150	-
女子バスケットボール	6	132	-
女子バレーボール	23	450	-
男子ハンドボール	6	86	20（大学生）
バドミントン	96	192	-
合計	251	1,261	

主に市内中学生と地域クラブが参加
小学生、学校部活動、近隣自治体からの参加者もあり

昨年度の交流大会（実証事業）

③ 運営主体

・市から協力依頼を受けた団体が企画・運営を担う

→運営協力者には、市から謝礼を支払う（人件費のみ）形式であり、それ以外の費用は全て参加費により賄っていた

・各種目で運営主体が異なる

→種目によって必要経費が異なるため、参加費の設定に差が生まれる

→団体運営者の個人的なつながりで、協力者を探すことが困難

今年度から全種目をつくば市が主催

運営主体を一元化し、持続可能な交流大会の開催を目指す

今年度の取り組み

① 開催種目

種目	日程	会場
ソフトテニス	2026/10/31(土)	筑波北部公園テニスコート
	2026/11/7(土)	筑波北部公園テニスコート
	2026/11/21(土)	筑波北部公園テニスコート
	12月中旬	みどりの学園義務教育学校体育館
男子バスケットボール	2026/11/14(土)	春日学園義務教育学校体育館
	2026/11/15(日)	春日学園義務教育学校体育館
女子バスケットボール	2026/11/14(土)	春日学園義務教育学校体育館
	2026/11/15(日)	春日学園義務教育学校体育館
バドミントン	2026/11/15(日)	洞峰公園体育館
サッカー	12月上旬	大穂中学校グラウンド
	2026/12/26(土)	セキショウチャレンジスタジアム
女子バレーボール	調整中	調整中
男子ハンドボール	調整中	調整中

主　催：つくば市（教育局学び推進課）
受託者：一般社団法人つくば市スポーツ協会

今年度の取り組み

② 種目による参加費の差

個人種目であるソフトテニスやバドミントンの参加費は高く設定されやすい
（必要な消耗品費が大きいことにも起因）

→全種目が市主催のため、主催側で団体種目との
予算配分を検討し、参加費の差の調整を図る



③ 大会内容の充実

・市から受託者に交流大会の企画・運営について、必要最低限の内容を委託

→予算額：1,925,000円

→参加費の徴収や協賛獲得等により、内容を充実をさせる



↓

つくば市とつくば市スポーツ協会のつながりを活用
運営主体の一元化により交流大会の全体的な充実を図る

資料２

つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動の実現に向けて

～地域とともにつくる「つくばモデル」～

S.E.Tつくば共同体

本資料は提案内容を説明するものであり、現時点で採用・実施が決定しているものではありません。
今後の協議・審査等により内容が変更となる可能性があります。

私たちが目指す姿

地域と地元企業が共創する持続可能な「つくばモデル」の確立

地元大学・地元企業・地域人材など、つくばに集積する多様な資源を最大限活用し、地域主体で持続可能な活動モデルの構築を実現します。

背景

- 少子化と教職員負担増により、部活動の持続が困難
- 市域の広さによる地域差・資源偏在
- 新たな基盤構築と機会の公平性確保が必要

アプローチ

統括運営事務局による全体最適マネジメント

×

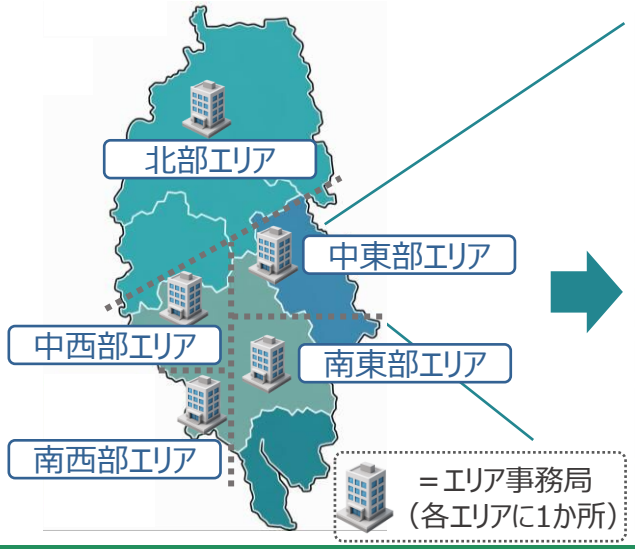
各エリアに新設する非営利法人（エリア事務局）の構築

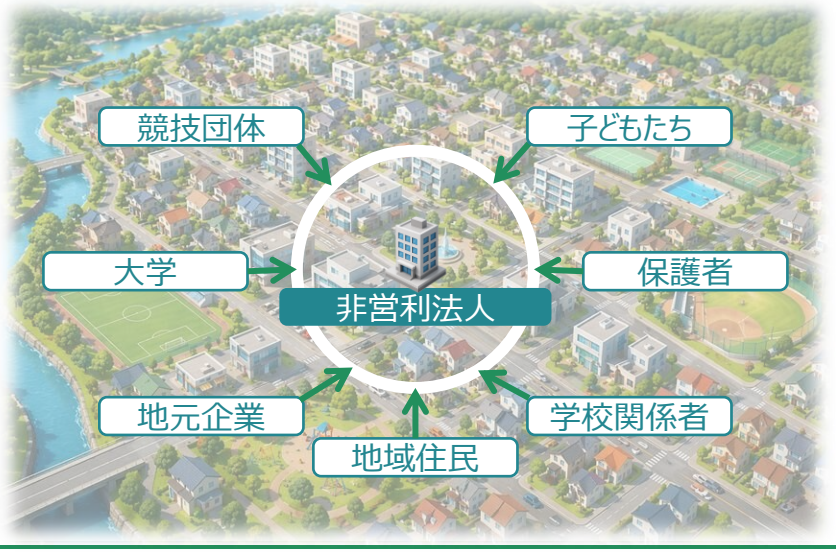
目指す姿

- 誰一人取り残さない公平な参加機会
- 地域全体で支える持続可能な運営基盤
- 地域コミュニティの形成と価値向上

つくばモデル

エリア事務局を中心に、多様な主体が連携し、子どもたちの活動を支えます

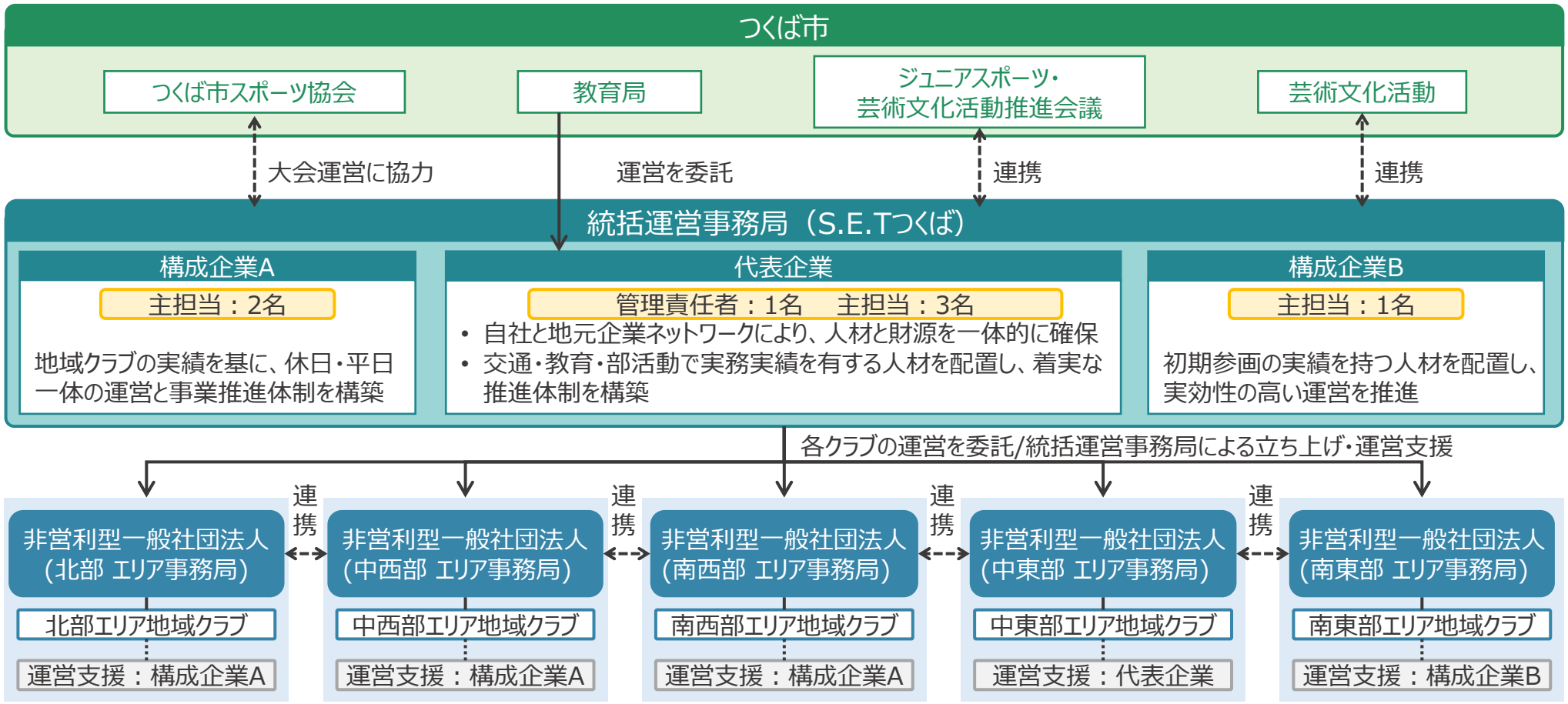




※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。
© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

統括運営事務局の実施体制

《全体像》



© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

事務局の業務の役割分担

- 統括運営事務局とエリア事務局がそれぞれの役割を明確に分担し、全体最適と現場対応を両立する運営体制を構築します。
- 共通業務は統括運営事務局で一元管理し、現場運営はエリアで柔軟に対応することで、持続可能で実効性の高い運営を推進します。

統括運営事務局の業務

1. 戦略・設定

- 認定地域クラブ活動配置一覧の作成
- 種目・活動頻度・活動場所の設計
- 新規立ち上げ

2. 統制・管理

- 運営ルールの統一・平準化
- 安全性・法令順守の確保
- 運営状況と兼職兼業の管理

3. 基盤・支援

- システム（会員名簿・会費）
- 指導者研修の設計・実施
- 全体HP・活動一覧の情報発信

共通（統括運営事務局で一元管理・エリアで運用）

- 会費・決算
- 活動実績・KPI管理
- 安全管理
- 指導者の公募・採用
- 問い合わせ対応
- 指導者謝金の支払い

エリア事務局の業務

北部エリア　中西部エリア　南西部エリア　中東部エリア　南東部エリア

1. 運営

- 地域クラブ運営
- 学校・地域連携
- 種目別連携の推進
- つくば市中体連との連携

2. 管理

- 会員管理
- 活動スケジュール
- 会費運用

3. 実行

- 施設確保・備品管理
- 安全運営
- 協賛・地域連携

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。
© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

学校部活動の活動維持とスムーズな移行の実現

- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承し、子どもたちの活動を止めないことを最優先に、以下を一体的に推進し、発展させます。

1.地域クラブの受け皿整備

全種目で受け皿を100%整備し、子どもたちの活動機会を確実に維持します。

エリア別再編成の考え方

1. 市内175部活動の種目・人数をエリア別に再編成
2. 既存クラブと連携し、最大限活用
3. 不足種目は新規クラブを立ち上げ

再編成後（5エリア受け皿100%整備）



既存クラブ（活用）
現在のクラブ・指導者・施設を継続活用

新規クラブ（新設）
受け皿が不足する種目は新規クラブを設立

2.丁寧な移行プロセス

顧問教職員や保護者の調整、説明会や個別フォローで地域展開の不安や混乱を軽減します。



①説明会の実施
理解促進
関係者に分かりやすく情報共有し、目的・方向性を丁寧に説明

②アフターフォロー
不安解消
不安や疑問に寄り添い、きめ細かな支援で安心につなげる

④保護者との連携
信頼関係構築
保護者の声を丁寧に受け止め、連携強化を通じて信頼関係を構築

③教職員の負担軽減
負担軽減
顧問の負担を軽減し、円滑な移行(地域展開)を支援

3.大会参加機会の確保

市独自の新規創設と既存大会の拡充により、地域クラブの地域展開後も継続して競技機会を確保し、生徒の活動意欲と成長機会を維持します。

- 独自ルールを設定し、全員出場を可能とする試合設計
- エリア横断型の対戦機会を創出



大会の仕組み（イメージ）

市独自大会の新規創設
- フェスティバル形式（交流＋成果発表）
- 成長を重視した大会
- エリア横断交流大会
- 教育連動型大会（学び＋協議）

既存大会の拡充
- 参加枠の拡充
- 多様な対戦機会の提供
- 試合形式の多様化
- 指導者価値を高める大会

生徒の活躍の場と成長機会を確保し、地域クラブ活動の魅力向上につなげます。

目指す姿

- すべての子どもたちがやりたい活動を継続できる
- 地域全体で支える持続可能な活動体制
- 子どもたちの成長と自己実現の機会を最大化
- 学校と地域が連携し未来を支える仕組みへ

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。
© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

エリア化に伴う移動課題への対応方針（案）

- 移動距離の最小化と移動手段の最適化により、安全性・公平性を確保し、すべての生徒が参加できる持続可能な活動環境の実現を図ります。

課題

1. 移動負担・安全リスクの増大

- エリア拡大による長距離移動
- 自転車移動の事故リスク

2. 送迎負担の偏在

- 一部家庭に送迎負担が集中
- 事故時の責任範囲が不明確

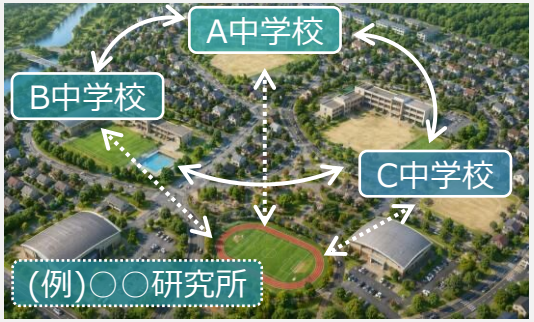
3. 家庭環境による参加機会の格差

- 土日の送迎が難しい家庭がある
- 自転車移動では通えない距離
  ⇒参加機会の不公平につながる

解決策① 移動を減らす

移動距離を最小化する活動配置

- 複数の学校施設を活用し移動距離を最適化
- 学校施設以外の地域施設の活用



メリット
- 移動負担の軽減
- 多様な活動環境の提供

解決策② 移動を支える

保護者によるボランティア送迎の仕組み化

- 保護者登録による安心・安全な送迎体制
- エリア事務局が団体でライドシェア保険に加入し、安全性を担保



- 安全運転Web講習での定期的なフォローを実施

目指す姿

地域全体で支える移動環境を構築し、安全性と参加機会の公平性を両立

- 誰一人取り残さない参加機会の確保
- 安心・安全な移動環境の実現
- 持続可能な活動体制の構築
- 地域の繋がり・支え合いの強化

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

誰一人取り残さない参加機会の創出（案）

- 大学・企業が集積するつくばの強みを生かし、産学連携と多様な活動機会により、誰一人取り残さない参加環境を創出します。

マルチイベントの実施

栄養学等の座学



食と健康の知識を深め、
競技力と生活の質を向上

多様なトレーニング活動



年齢やレベルに合わせた
多様なトレーニングを提供

パラスポーツ体験プログラムの提供



パラスポーツを通じて、共生
社会の理解と交流を促進

世代間交流



世代を超えた交流で、地域
の繋がりを強化

レジャースポーツ体験



誰もが気軽に楽しめる
レジャースポーツで参加の輪
を拡大

産学連携

大学　　企業・団体

地域人材・民間事業者との連携や自主財源により、地域で持続可能な活動を推進



未加入層の参加機会の創出

体験会・
見学参加の実施

情報発信の強化・
きっかけづくり

部活動に参加していなかった生徒も
参加しやすい機会を提供

期待される効果

- **多様な人々の参加促進**
  誰一人取り残さない
  地域づくり
- **企業・大学との連携強化**
  地域の資源を活用した
  価値創出
- **スポーツを通じた**
  健康促進と
  心の豊かさの実現
- **地域の活性化と**
  持続可能な
  スポーツ環境の構築

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

受益者負担の基本方針（案）

- つくば市の実情と国のガイドラインを考慮した受益者負担額を設定し、外部収入を含めた持続的な運営を目指します。

1. 指導者謝金をベースにした会費の設定

①現部活動の指導者謝金想定額

現行部活動における必要指導者数	**303名**
指導者への報酬 (時給1,900円×4h×月4回×303名)	**9,211,200円/月**
1部活あたりの平均在籍生徒 (175部活 / 2,837名)	**16.2名**
1人あたり必要経費	**約3,246円**

※R7年部活動調査 7,8年生のみで試算

②今回の地域クラブで設定したい受益者負担額

【全エリア共通で設定(月4回までの場合)】

月会費 — **3,300円**（税込）
指導者謝金や共通ICTシステム利用料

年会費 — **6,600円**（税込）
保険料、各競技連盟への公式選手登録費など

【個別に設定】

諸経費 — **種目ごと**
シャトル・ボール等、クラブ維持の消耗品

オプション — **クラブごと**
体験会や平日移行時の追加会費

2. エリア別の加入者状況と指導者謝金/会費の関係

- 部活動や加入者数はエリアによって大きく異なる
- 現行の会費水準では全エリアで収支が赤字となる
  ⇒不足分は委託金などから補填する

エリア（部活数）	総生徒数	加入者数	必要指導者数	収支[千円]（1校当たり）
北部 (36)	796	**504**	59	**−406 (-135)**
中東部 (42)	1,030	**651**	72	**−397 (-99)**
南東部 (48)	1,255	**762**	80	**−335 (-67)**
中西部 (35)	960	**614**	64	**−256 (-64)**
南西部 (14)	487	**306**	28	**−9 (-4)**

※7-8年生全体 約4,500名 ／ 加入者 2,837名 (加入率は約63%)
※数値は提供資料に基づく想定値。

3. 持続可能な財務の健全化へ向けた施策

APPROACH 01
合同部活化で効率化
小規模部活を集約し指導員配置を最適化、コスト削減

APPROACH 02
民間財源の獲得促進
スポンサー資金を増強、生徒負担を据え置き持続性向上

APPROACH 03
段階的な会費の増加
地域への丁寧な説明を通じて、自走できる体制へ

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

持続可能な全体資金スキームと適正な分配ロジック（案）

- 統括運営事務局による効率的な財務ガバナンスのもと、「部活動規模ベース」の傾斜分配と多様な財源を組み合わせ、エリア間の公平性と自立性を両立した持続可能な運営基盤を構築します。

統括運営事務局による一元管理と5エリア運営

つくば市
委託料

統括運営事務局　代表企業(＋構成企業2社)

部活の選択肢を守る【部活規模ベース】で傾斜配分

エリア1	エリア2	エリア3	エリア4	エリア5
会費	会費	会費	会費	会費

分配ルールの考え方

- 「1部活あたりの平均所属生徒数」を基準に傾斜配分。
- 部活の選択肢を多く維持するエリアほど財政バックアップを受けられる。

統括運営事務局の負担

- 市との連携や会員システム、教職員の労務管理、各エリアの立ち上げ・伴走支援。
- エリア横断の横串イベントは統括事務局が負担し、エリア側の財務リスクをゼロ化。

5エリアの役割

- 分配金＋受益者負担（会費）を原資に、指導者謝金・各種消耗品費等へ100%充当し現場運営に専念。

3つのルートで自立財政基盤を確立

複数財源でリスク分散

01：地元ネットワーク
地元企業の協賛金
地元企業が交流できる場

02：非営利を生かした補助金獲得
公的補助金やTOTO助成金など
積極的に財源を獲得する

複数財源により
各エリアの自立運営を支える

03：自主事業
エリアの特色に合わせた新規事業
中学生以外の年代も参画できる運動教室や地域マルシェ等

誰一人取り残さないセーフティネット

受益者負担額の減額・免除制度を整備

困窮世帯の経済的支援を軽減するため、
経済支援情報を提供し、減額・免除を適用できるよう支援します。

将来的には事務局が代理申請（他自治体の事例を参考）を行い、
保護者負担をさらに削減します。

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

学校・保護者・地域との丁寧な「共創プロセス」（案）

- 各エリアにエリア検討委員会を設置し、生徒・保護者・地域の三者の合意形成を通じて、参加率・継続性確保・地域理解の醸成を実現します。

生徒の主体的な参加

①多くの声を拾う「デジタルニーズ調査」



- 全生徒・保護者のニーズを一元把握
- 希望種目・参加可能日時・既存活動に関する課題を可視化
- サイレント層も含めた公平な意思決定

参加機会の最適化へ

②主体的な参画を促すワークショップ「ジュニア活動会議」



- 生徒が「やりたい」を発信
- 指導者・関係者と意見を共有
- 調整結果を運営案に反映

※他自治体の事例を参考に、つくばモデルを新たに創出する

主体・当事者意識性の醸成

保護者・地域との合意形成

毎年 学校またはエリア単位での保護者説明会



- 調査結果を共有
- 保護者の不安・懸念を対面で解消
- 共通理解を形成

合意形成・協力体制の強化

年3回～4回 エリア検討委員会



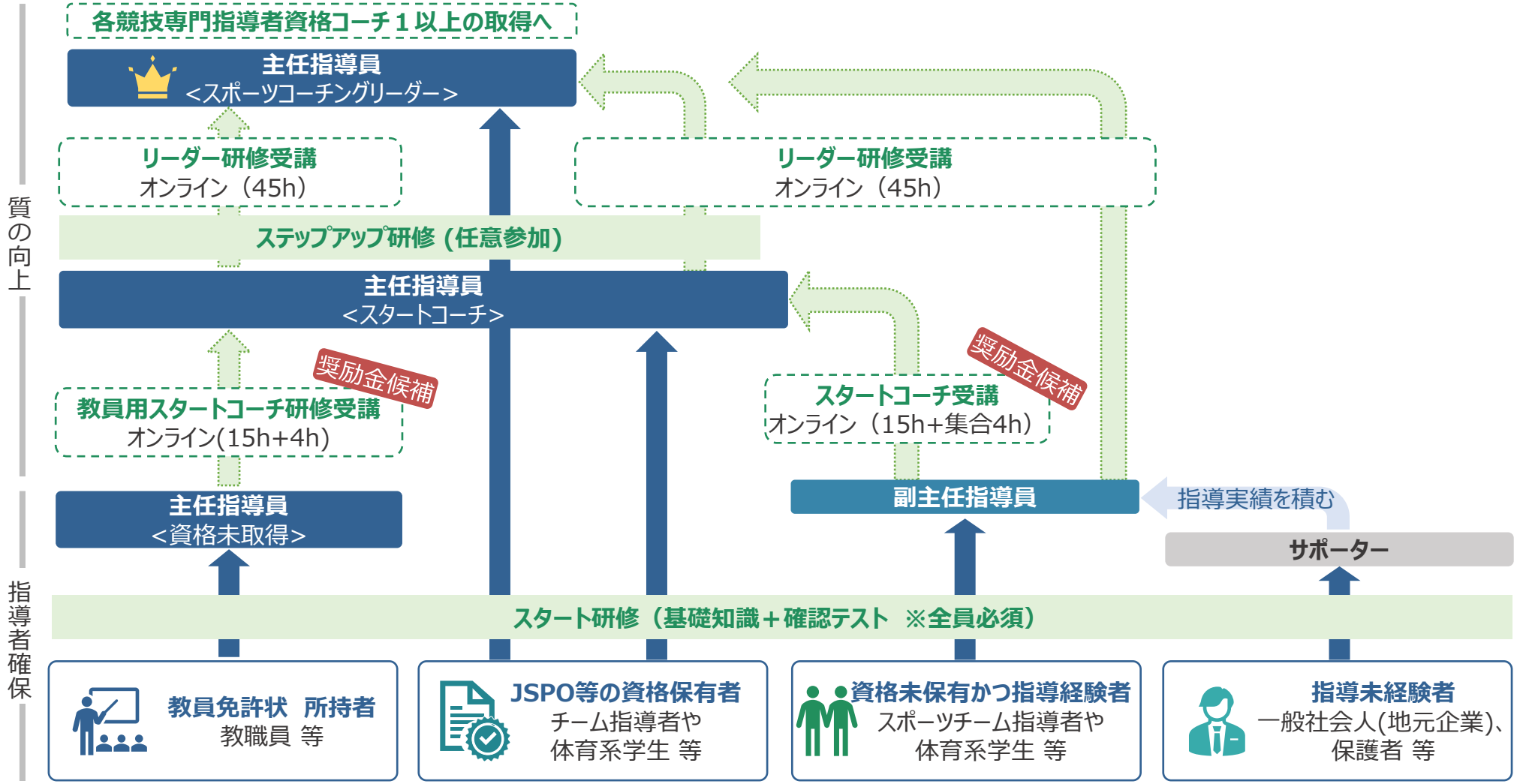
- 多様な関係者が参画
- データに基づき運営ルール・配置を決定
- 翌年度の運営計画へ反映

透明性の高い運営体制の確立

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

多様な指導者の確保と質の向上（案）

- 基礎的なスポーツ指導ができる人材の確保から質の向上を目指した段階的養成フローを構築します。
- 知識のない方々にも門戸を開き、JSPO資格制度等を活用して質の向上を図ります。



© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

地元大学の知見を活かした指導者環境の構築

- 大学と共同で実施するオリジナル研修およびマニュアル整備により、学校部活動の教育的意義を継承・発展させた質の高い指導体制を確立します。

1 スタート研修

全員必須（義務化）

大学監修のもとオリジナルの研修プログラムを実施
指導者としての必要な資質・能力の基礎を体系的に習得

講義内容（案）

- つくば市部活動運営方針・改革ビジョン
- コンプライアンス遵守・ハラスメント防止
- 地域クラブの健全運営
- 発育発達・ジュニア期のコーチング
- 多様性（性差・障がい等）の理解
- 安心安全（含む救急・AED実習）
- 活動連携におけるICTの活用
- 習得度確認テスト

指導者として必要な資質・能力の基礎を担保

2 実務マニュアル

全指導者に配布・徹底

安心・安全な地域クラブ活動に向けて、指導者マニュアルを作成し、全指導者へ配布・周知

マニュアルの主な内容（案）

1. 地域クラブ活動の意義・役割など
2. 指導者に求められる役割・姿勢など
3. クラブ活動の流れ
4. 体調不調やケガが発生した場合
5. 体罰・ハラスメント防止
6. 学校施設の使い方
7. その他

指導の平準化・品質統一を実現

3 ステップアップ研修

継続的に実施

競技団体や大学の専門性を活かした研修会・勉強会を実施し、指導者の知識・スキルを継続的にアップデート

主な取り組み

各競技団体・スポーツ協会主催の研修会を案内

事務局から積極的に研修会の情報を発信し、実践的なスキル向上の機会を提供

大学の専門療育による勉強会

コーチング・栄養・睡眠・発達支援等幅広いテーマを学習

指導品質の継続的な維持・向上

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

安全管理・コンプライアンスの基本設計

- 仕様書に準拠し、安全・安心な地域クラブ活動を実現するため、指導者管理・法令遵守・緊急時対応を徹底し、生徒・保護者・学校が信頼できる運営体制を構築します。

基本原則

指導者管理
指導者の適切な管理を徹底

- 指導者登録・誓約書の提出
- 活動開始前の研修実施(緊急時の対応含む)
- 安全管理マニュアル、指導ガイドラインの順守
- 指導実績の報告
- 学校・保護者からの通報体制の構築

コンプライアンス
法令遵守とルールの徹底

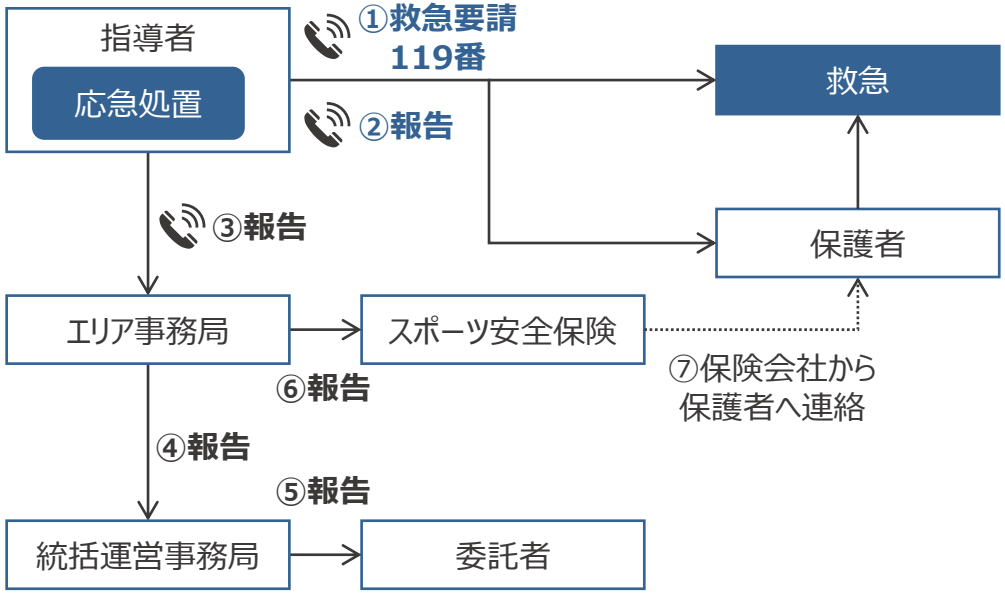
- 法令遵守の徹底
- 個人情報保護管理・ SNS利用ルール策定
- 事故・トラブル報告体制
- 相談窓口の設置

再発防止
未然防止と是正の仕組みを整備

- 定期的な研修・啓発
- 活動記録の確認・改善
- 定期的な体制・ルールの見直し

緊急時対応フロー　※イメージ

迅速な初動対応と関係者連携により、
生徒の安全確保と再発防止に取り組みます。



※緊急性の高い場合は上記フローに沿って対応を予定しております。

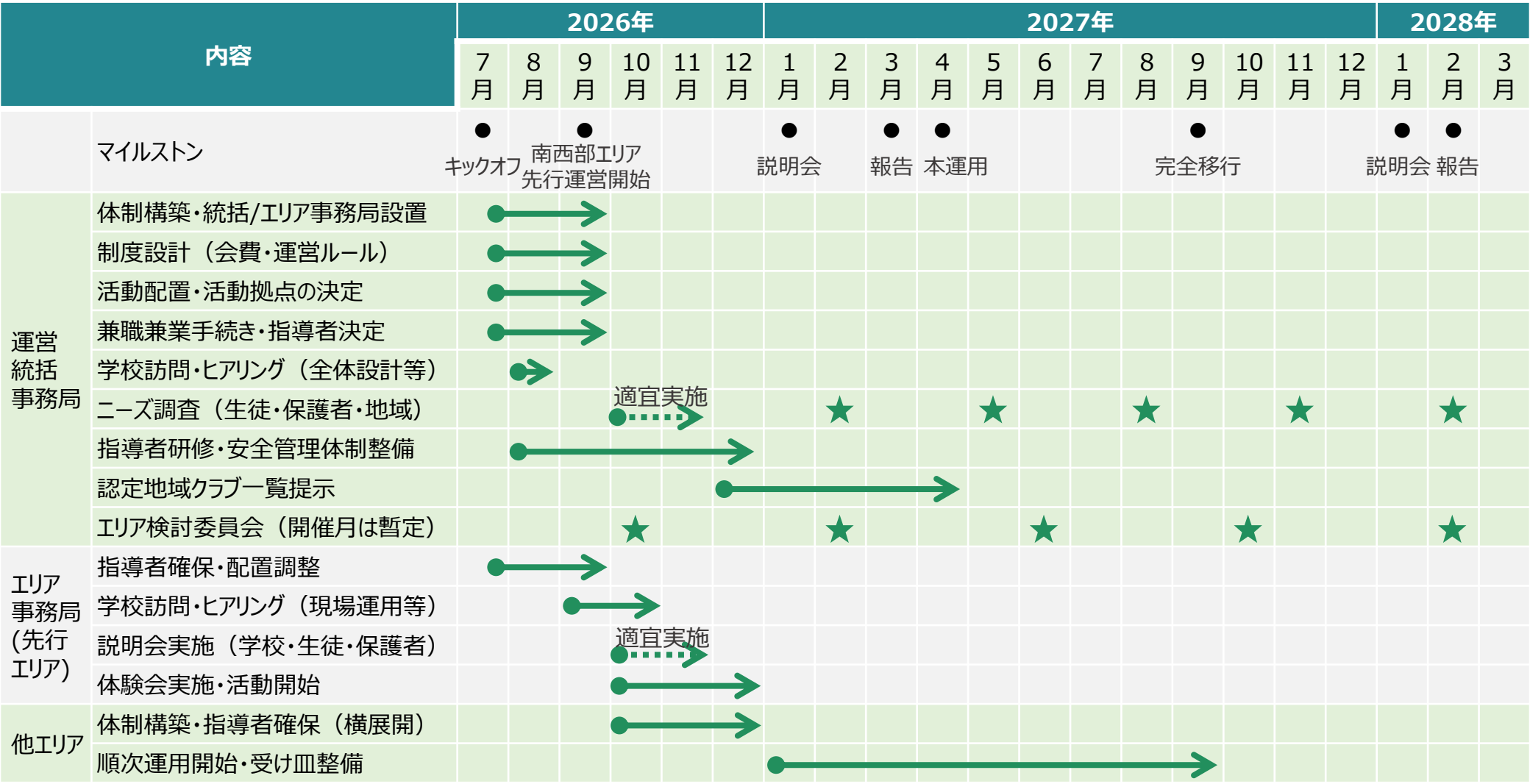
安全性・透明性の高い運営を実施

適切な個人情報の保護及び管理に関しては、プライバシーマークを保有しているグループ会社の基準に従い取扱い基準を作成。
指導者及びエリア事務局へ展開。

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。
© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

全体スケジュール（案）

- 事業の全体のスケジュールは以下の通りです。受託後、つくば市や関係各所と調整のうえ、各種項目を遂行いたします。



© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

別紙１
（構成員の役割・業務分担）

業務区分		関彰商事	エンボス企画	つくばFC
組織・統制	全体方針・規約の策定、自治体・教育局との包括協定	○	○	○
	活動実績の収集・分析	○		
	次年度事業計画の策定	○	○	○
	収支報告書、決算書の作成	○		
	団体認証制度（スポーツ少年団型など）の構築・運用	○	○	○
	認定地域クラブ活動配置一覧の作成	○	○	○
	地域及び生徒の意見徴収（フォーマット作成）	○		
財務・事務	兼職兼業の勤怠管理、報酬の計算・支払事務、所得税・源泉徴収管理	○		
人事・指導管理	指導者の公募	○		
	定期的な指導質向上研修（技術・倫理）構築	○		
会員管理	全体集客サイト・SNSの運用、ブランドデザインの統一	○		
	「新たな活動創造」関連の企画	○		
行政・報告対応	市（教育局）との委託契約締結・変更協議	○	○	○
	市への定期進捗報告（月次・四半期）の作成・提出	○		
	事業評価指標（KPI/KGI）の設計と達成度モニタリング	○	○	○

資料３

【調査対象者】校長会、教頭会、部活動主顧問、各教科主任（体育主任、音楽科主任、美術科主任、国語科主任など）

【調査期間】令和８年８月 28 日（金）まで

【リード文】
　つくば市では、令和９年夏を目途に休日の部活動について地域展開することを目標に取組みを進めていますが、国の方針では、令和 13 年度までの改革実行期間において、平日部活動についても、各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進するよう定めています。
　これに伴い、つくば市においても、平日部活動の在り方を検討するにあたり、学校現場における意見を聴取したうえで、これまで部活動が担ってきたジュニア期のスポーツ・芸術文化活動環境のうち、今後学校が担うことが望ましいもの、学校外で行うことが望ましいものを整理する必要があると考えています。
　つくば市が方針を決めるうえでは、学校区（地域・地区）によらず、市内全体が同じ方向性を向き、取組みを進めていくことが必要です。そのためにも、まずは、学校現場の御意見を把握したく、本調査へ御協力くださいますようお願い申し上げます。
　なお、休日の部活動地域展開については、「学習指導要領解説の見直しの概要（R6.12）」においても、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携する必要があることがうたわれており、当面の間は、学校部活動と地域クラブとの連携が必要であると考えております。そのため、休日部活動の地域展開完了後も、引き続き御協力の程、よろしくお願いいたします。

【調査内容】
問１．学校名を選択してください。

問２．役職名を選択してください。

問３．貴校では、平日の学校部活動（運動部と文化部）を、何らかの形で、将来に渡り学校に残した方がよいとお考えですか。次の中から、最もあてはまる番号を１つ選んで〇印をつけてください。
（選択肢１）とてもそう思う。
（選択肢２）そう思う。
（選択肢３）わからない。
（選択肢４）そう思わない。

（選択肢５）全くそう思わない。

問４.貴校では、令和 10 年度以降における平日の学校部活動について、具体的にどのように改革するのがよいとお考えですか。
（選択肢１）現状のまま、平日３日間は学校部活動として残すのがよい。
（選択肢２）活動日や活動時間を減らして残すのがよい。
（選択肢３）活動する種目や取り組み方（シーズン制や複数種目制など）に変えて残すのがよい。
（選択肢４）教員の負担を少なくして学校部活動として残すのがよい。
（選択肢５）時間割の中にクラブ活動を組み込んだ形（小学校のような形式）で残すのがよい。
（選択肢６）学校部活動は廃止するが、学校も地域の一員として協力できるところは協力しながら地域展開するのがよい。
（選択肢７）全面的に学校部活動は廃止し、学校とは関係のない地域活動に移行するのがよい。

問５．どのくらいの時期に平日の部活動改革を実現するのが望ましいと思いますか。
（選択肢１）できる限り早い方が良い。
（選択肢２）２～３年の移行期間をもって実現できるのが良い。
（選択肢３）令和 13 年までの改革実行期間内に実現できるのが良い。
（選択肢４）将来的には実現できると良い。
（選択肢５）現在のままで良い。

問６．つくば市における平日の部活動改革の方策は、どこが主体となって決めるのがよいとお考えですか。
（選択肢１）市教育委員会が決める。
（選択肢２）校長会等の学校管理職団体が決める。
（選択肢３）学校ごとに決める。
（選択肢４）エリアごとに決める。
（選択肢５）その他（自由記載）

問７．部活動改革（地域展開）においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。教員の皆様は、学校部活動が果たしてきた教育的意義とは何だと思っていますか。特に、重要だと思うもの３つまで選んで〇印をつけてください。

（選択肢１）多くの生徒がスポーツ・芸術文化に日常的に触れること
（選択肢２）生徒と教員の強い信頼関係を築くこと
（選択肢３）個々の生徒を多面的な角度から観察・理解できること
（選択肢４）学校への帰属感や一体感を強くすること
（選択肢５）生徒間が切磋琢磨して成長すること
（選択肢６）教員間の関係構築や育成にもつながること
（選択肢７）生徒間の学年を越えた連帯感を育むこと
（選択肢８）生徒が個性や適性を見出し、伸ばすこと
（選択肢９）生徒の放課後の居場所となり、生徒指導対策にも役立つこと
（選択肢 10）生徒がリーダーシップや協働性を育む場となること
（選択肢 11）生徒が自己管理能力や規律を習得する場となること

問８．つくば市の部活動改革について、ご意見やご要望等がございましたら自由にお考えをご記入ください。

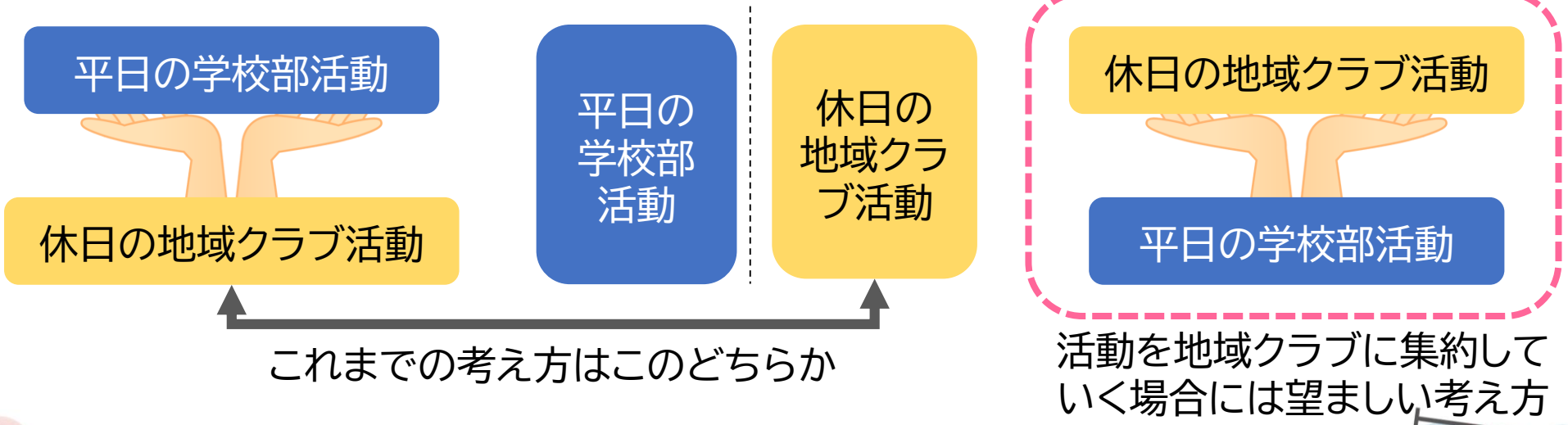
芸術・文化活動の活動場所の確保

教育局学び推進課
部活動地域展開推進係

休日の活動のみ地域展開し、複数校から拠点化した際の課題

- ●学校により平日の実施内容が異なるため、休日は基礎練が中心になりやすい
- ●学校行事等での演奏練習（校歌等）がしづらい
- ●自校から楽器の持ち出しが必要になる場合、楽器編成の偏りが生じる
- ●休日に合奏曲をやる場合、生徒への負担が増加する
- ●学校ごと指導方針が異なるため、指導方針を学校に合わせることが難しい

平日・休日一体の活動でない場合の考え方



芸術・文化活動の活動場所の確保

セキュリティ上の課題

●学校構造上の課題

音楽室が一般教室と同フロア等、セキュリティ分離が難しいと想定される学校　13校
特別棟がある、外階段近接等、比較的セキュリティ分離が容易と想定される学校　5校
※ただし、5校も、セキュリティ分離にあたっては、動線や警備システム、教室毎の鍵有無の確認が必要

●管理上の懸念される事項

・外部団体利用時の入退室管理
・監視体制の不備による不審者の侵入リスク
・窓鍵閉め忘れ等による不必要な警備発報や汚損
・施設内の備品や設備、個人の所有物の盗難や紛失
・不適切な使用による建物や器具の損傷・劣化リスク
・利用時間の超過や敷地外への無断使用によるトラブル
・利用者の個人情報管理および校内のプライバシー確保の問題
・忘れ物等の残置物への対応

芸術・文化活動の活動場所の確保

他自治体における文化部地域展開における事例

	費用	学校負担	つくば市における懸念事項	事例
セキュリティ回路を2種類作り、地域クラブ活動のみの回路を作る	大	小	費用負担が大きく、整備までには時間を要する。	柏市、加古川市など
セキュリティキーを団体に貸し出し、普通教室や職員室には全て鍵をかける	小	中	週末に施錠の確認が必要となる。 鍵がない教室も存在している。	四日市市など
職員室等とセキュリティが分かれている又はかかっていない別棟にある特別教室がある学校のみを利用する	中	小	全校では対応できず、休日活動の拠点化には有効。 吹奏楽では楽器数の制限等が発生する。	掛川市など
兼業教員がセキュリティ管理を行う	小	大	不在時に活動ができない。 活動時教員の所属は学校ではなく外部団体となるため責任所在は曖昧。	秦野市など
学校施設以外の公共施設を活用する	小	小	金管楽器が演奏可能な施設が少ない。 楽器の配置が課題。	渋谷区、石岡市など

休日における特別教室等を活用した活動の実施手法

地域展開へ向けて、以下、学校施設の状況や、教員負担軽減に併せて決定する。
吹奏楽の活動に関しては、楽器数の整理等も必要であることから、まず学校単位で進めることを前提に、最終的な活動数を確定する。

※地域クラブへの加入人数が少ない等があれば、参加状況に応じ複数校での合同練を進める。
※ハード面での対応に関し、その対応可否は予算確保状況、現行の警備システム契約の内容及び関係法令に応じ判断されるため、継続検討しつつもソフト面での対応を主としてすすめる。

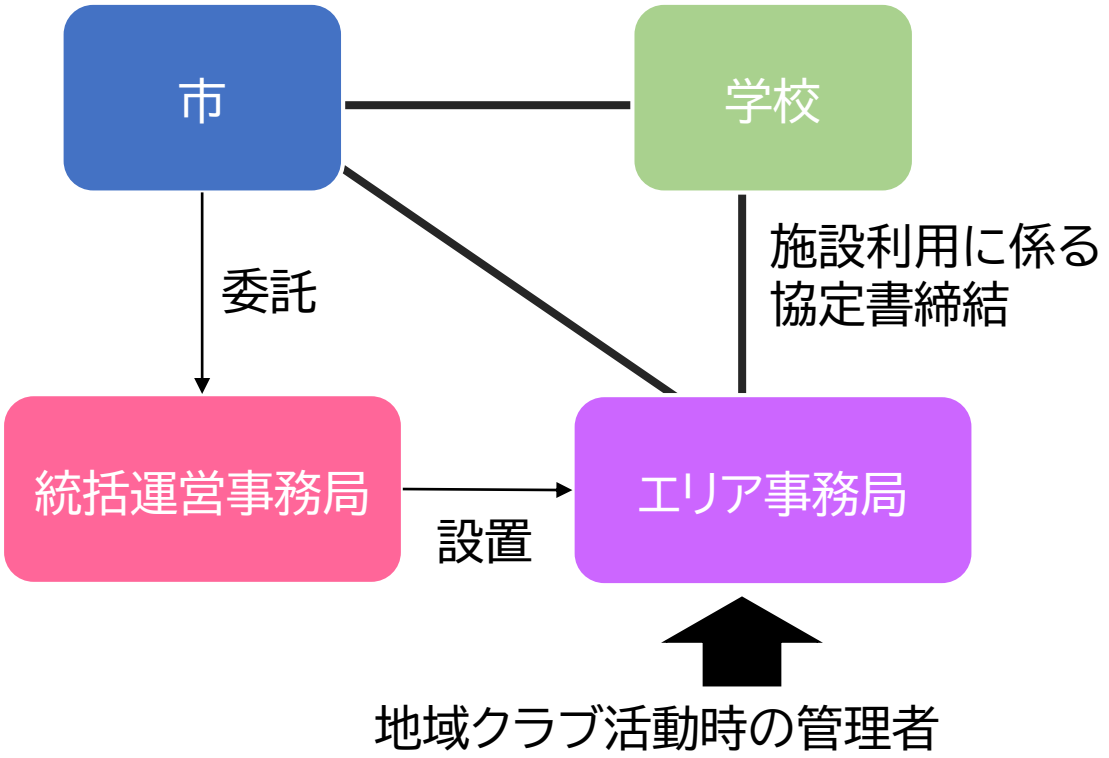
●エリア内に特別教室の学校開放を行っている学校がある場合活用する
※該当校と調整が必要

●エリア事務局（市委託先）と学校、市教育委員会で文書取り交わしを行ったうえでセキュリティキーを含む鍵の貸出を行う
※覚書で運用の取り決めや責任主体を明確化する

●教員が、活動時に同席し、学校鍵の開閉を行う
※学校で体制を作り対応←学校立場での鍵開閉が必須の場合
※兼職兼業した教員で対応可能であれば対応（立場が教員ではないことに注意

【学校管理規則】
第31条　校長は、学校の施設及び設備を社会教育その他公共のために利用させることができる。ただし、当該利用のうちつくば市学校開放条例（令和5年つくば市条例第35号）の規定により利用させることについては、教育委員会が行う。
2　前項本文の規定にかかわらず、異例の利用の場合には、あらかじめ教育長の指示を受けなければならない。

芸術・文化活動の活動場所の確保



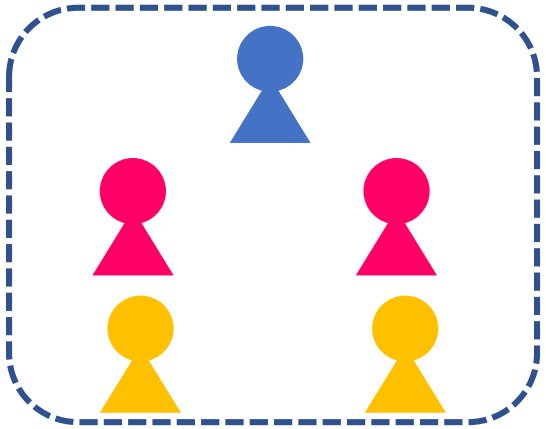
■運用ルールの整理

1. 利用目的・範囲の明確化
   施設利用の具体的目的
   利用時間帯や頻度の制限
   利用可能エリア（使用する部屋・通路）
2. 取り扱いの管理
   キーの貸与・返却方法及び管理責任者の設定
   キーの複製禁止の明確化
   紛失・盗難時の報告義務と対応手順
   利用終了後のキーの速やかな返却・回収
3. 利用者の責任
   利用者の監督責任の明示
   設備および備品点検義務
   緊急時の連絡先情報の届出
   破損や汚損時の報告および賠償責任規定
   個人情報を含む書類やデータを持ち込む場合の取り扱い
4. 施設設備の保全管理
   定期的な施設点検・清掃
5. トラブル発生時の対応と責任分担
   事故や事件発生時の連絡体制と初期対応手順
   責任の所在及び損害賠償・補償に関する規定
6. 適用除外・禁止事項

芸術・文化活動の活動場所の確保

※拠点化手法の案（吹奏楽の例）





チームでの指導体制を構築

エリアヘッドコーチ　各拠点1人
- 専門的指導が可能、全体合奏指導可能
- エリア内の各校を月1以上訪問
- 指導方針や指導計画の作成

コーチ
- 専門指導可能なパート指導者
- 兼業を希望する顧問教員

サポーター
- 楽器経験者（保護者含）やオンライン対応等

1週			
2週			
3週			
4週			
5週	→合同練		←合同練

認定地域クラブに関する補足資料

エリアでの活動

その他：**一般のクラブチーム**
（ジュニアスポーツ･芸術文化
団体登録をした団体等）

つくば市 —認定→ **認定地域クラブ**

つくば市 —委託→ **統括運営事務局**

北部エリア事務局	中東部エリア事務局	中西部エリア事務局	南東部エリア事務局	南西部エリア事務局
北部認定地域クラブ（仮称）	中東部認定地域クラブ（仮称）	中西部認定地域クラブ（仮称）	南東部認定地域クラブ（仮称）	南西部認定地域クラブ（仮称）

※エリア内で人数が集まらない等、活動が実施できない状況となったら、隣接エリアとの合同での活動を行うことも検討する。
※生徒のニーズを拾いながら、現部活動にない種目も含めて活動づくりを実施する

エリアでの活動

その他：**一般のクラブチーム**
（ジュニアスポーツ・芸術文化
団体登録をした団体等）

●認定地域クラブの位置づけ

つくば市 —認定→ **認定地域クラブ**　地域主導で、一定要件下で多様な活動を提供

委託

認定の目的	部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、全ての中学生が希望に応じて活動機会を広く提供すること
活動主旨	地域の主体が、各クラブの規約に掲げる理念や目的へ向けた活動を幅広い中学生を対象として実施する
市の確認要件	スカウトや選抜がないこと、規約に緊急時の連絡体制や活動日数等の記載があること、成人2名以上が運営又は指導に携わっていること、全ての者が怪我等を保証する保険加入していること、市が指定する講習を毎年受講すること、週2日以上の休養日を設定していること、等

統括運営事務局

北部エリア 事務局 ／ 中東部エリア 事務局 ／ 中西部エリア 事務局 ／ 南東部エリア 事務局 ／ 南西部エリア 事務局

北部地域クラブ（仮称） ／ 中東部地域クラブ（仮称） ／ 中西部地域クラブ（仮称） ／ 南東部地域クラブ（仮称） ／ 南西部地域クラブ（仮称）

統括運営事務局・・・事務局

市が主導し、地域や学校と協働して以下の目的で活動を提供

・学校部活動同等の種目選択の維持

・生徒の自主的な希望に応じた活動及びこれを支援する体制づくり

（認定地域クラブと協働した活動も想定されていることに留意）

エリアでの活動



生徒から見た活動の選択肢



認定地域クラブ活動

エリア事務局が提供する
地域クラブ活動
【学校とエリアを原則紐づけての活動づくり】

- ●平日の学校部活動と情報共有、連携した活動
- ●運営者は市の委託先
- ●生徒のニーズに応じた活動づくり
- ●原則市内一律の活動費用

認定地域クラブが
提供する活動
【セレクションなし、幅広い生徒の受け入れ】
生涯活動or競技活動

- ●平日休日一体となったクラブ活動
- ●運営者は地域人材
- ●地域で実施されている多様な活動
- ●クラブ単位での費用設定

一般のクラブチーム
スクール　等
【セレクション等も可能】

- ●平日休日一体となったクラブ活動
- ●運営者は地域人材・企業
- ●競技性の高いものや、スクール事業等様々な形式
- ●クラブ単位での費用設定

保険加入や誓約事項、研修実施等を市で確認

文化部活動の地域移行を見据えた研究指定校の実践
～休日の文化部活動の地域移行を推進するための７つの視点をもとにして～

視点１ 教員の働き方改革（業務改善・意識改革）に向けた取組

【現状・課題】　地域指導者の休日指導に伴う教員（顧問）の出勤及び業務負担

【取組・実践】　地域指導者による休日部活動の単独指導

■加古川市立
別府中学校の取組
詳細はこちら

まずはここから！！

■ 休日指導における活動をシミュレーションし、具体的な業務を明確化する。

▶ タイムスケジュールごとに、地域指導者の具体的な活動内容を決める。

＜活動開始前＞
・緊急時対応のルールを確認
・地域指導者から保護者へ連絡を入れる際のルール作成　等

＜活動開始前＞
①健康観察⇒平日に使用している用紙を活用
②生徒とのミーティング
③活動
④会場の原状回復
⑤振り返り・健康確認


【健康観察の様子】

Point
平日と休日の流れを統一することで、生徒がスムーズに活動できるようにする。

■ 視点１に関するその他の取組
淡路市立北淡中学校「平日と休日の練習内容や役割の分担」
詳細はこちら

視点２ 地域指導者の確保に向けた取組

【現状・課題】　地域指導者と学校との練習時間が合わないこと

【取組・実践】　ICTを活用した合同練習の実施

■淡路市立
北淡中学校の取組
詳細はこちら

まずはここから！！

■ オンラインミーティングを活用した指導ができるように環境整備を行う。

▶ ICTを活用することで、他校との交流や合同練習等、場所を問わず効果的な練習が実施できる。


【淡路市立北淡中学校】

連携


【協力校】

Point
地域指導者及び協力校とは音声等が聞こえるのか等、事前のテストを行った上で、両校でオンライン指導の目的を事前に明確にすることが大切である。

視点3 活動場所の確保（学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等）に向けた取組

【現状・課題】 休日の練習に関する校内セキュリティへの対応

【取組・実践】 使用教室に応じた校内セキュリティの整理

■加古川市立別府中学校の取組 詳細はこちら

まずはここから！！

■ 地域指導者の来校から退校までの経路を確認し、活動場所を検討する。
（→市町の学校施設管理担当課とも相談を行う。）

▶ 大型楽器が必要なことから、音楽室以外の活動場所を利用することは困難と判断し、どのようにすれば音楽室が使用できるか検討した。

<校内セキュリティの整理>

音楽室のセキュリティシステムの回路をその他の部屋と切り分け、単独で解除とセットを可能にした。また、操作のために職員室のある別棟に入る必要がないよう、音楽室専用の操作端末を音楽室前に設置した。



Point 校内には生徒の個人情報や作品・私物があるため、漏洩や紛失・破損等のトラブルが起きないように、活動場所を検討することが大切である。

■ 視点3に関するその他の取組

淡路市立北淡中学校「施設利用の整備と鍵の貸出のルール作り」 詳細はこちら

持続可能な文化部活動の実施に向けて

視点4 教員（顧問）以外による大会等への引率に向けた取組

【現状・課題】 休日の引率業務に関する教員（顧問）の負担

【取組・実践】 地域指導者による大会等への引率

■加古川市立別府中学校の取組 詳細はこちら

まずはここから！！

■ 教員（顧問）と地域指導者が打ち合わせを行い、大会等への参加時における業務を確認するとともに役割の分担を行う。

▶ 移動手段の手配や当日の行動計画などを教員（顧問）と地域指導者が情報共有を図りながら作成した。

地域指導者が単独で引率を行う場合は、事前に保護者説明会等を行い、了承を得た上で引率を行った。



Point 生徒の引率以外にも大会運営等を教員（顧問）が担っていることもある。地域指導者に依頼すべき内容を明確にし、情報共有を密にする。

視点5　教員（顧問）と地域指導者等の連携に向けた取組

【現状・課題】　平日と休日それぞれの指導内容の共有が困難

【取組・実践】　「連絡シート」を活用した情報共有

■淡路市立北淡中学校の取組　詳細はこちら

まずはここから！！

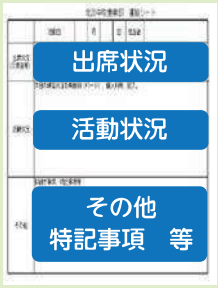
■ 共有すべき項目について、教員（顧問）と地域指導者等で話し合う。

▶共有すべき項目（生徒の出席状況や練習の様子、計画の進捗状況、練習内容等）を「連絡シート」に記入して、ファイリングする。

Point　「連絡シート」を活用していく中で、地域指導者と相談し、伝達項目や構成等をより良く更新していくようにする。



【連絡シートをもとに情報共有】



■ 視点５に関するその他の取組

加古川市立別府中学校「教員（顧問）との情報共有方法の設定」　詳細はこちら

視点6　地域指導者等への研修の実施に向けた取組

【現状・課題】　研修内容及び研修方法の方向性が決まらない

【取組・実践】　教育委員会独自の研修用動画を作成

■淡路市教育委員会の取組　詳細はこちら

まずはここから！！

■ 国、県、市で作成した部活動ガイドライン等を参考にし、地域指導者への研修で何を伝える必要があるのか共通理解を図る。

▶ 地域指導者向けの研修動画（10分程度の内容）を作成した。



（内容例）
▶部活動について
▶安全管理
▶事故防止
▶効果的な指導
▶適切な活動時間　等

Point　各学校で活用しやすいように、市の共有ファイル等に動画をアップロードし、活用を促進することが大切である。

視点7　費用負担のあり方について

▶費用負担のあり方については、スポーツ庁と文化庁が作成した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」のP20「会費の適切な設定と保護者等の負担軽減」を参考にして、地域の実情に応じて取組を進めていくことが大切である。

■スポーツ庁・文化庁作成■
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

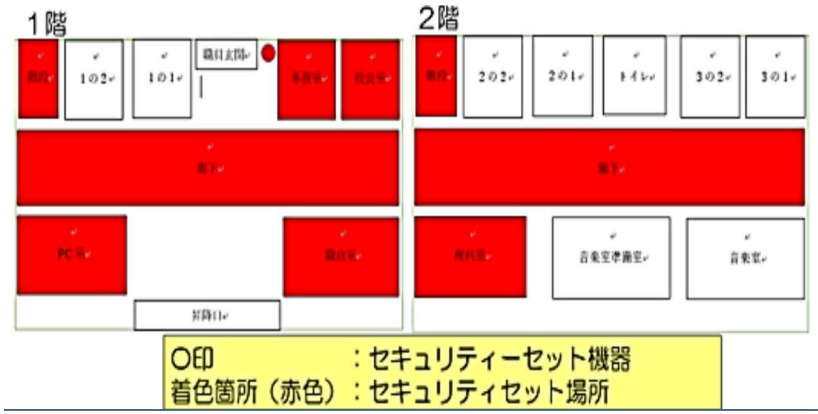
取組事項

文化部の地域移行では，兼職兼業の教職員だけでなく，一般の方が指導員として配置される場合がある。その際，現行の警備体制では，一般指導員では開錠をすることができず，校舎内を使用することができない。

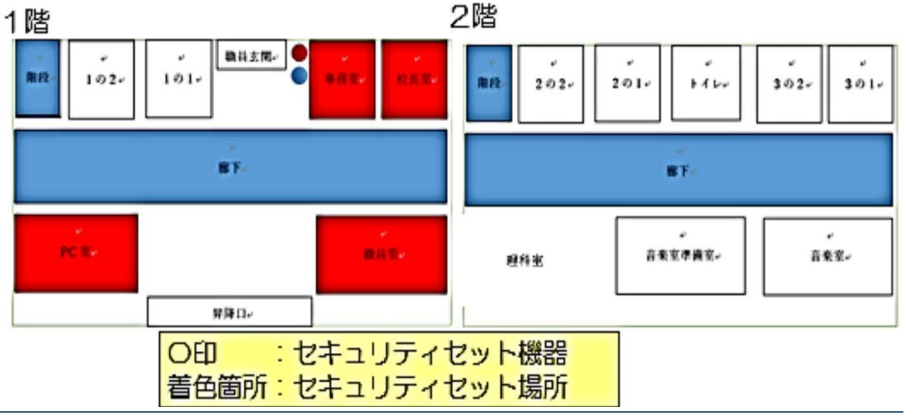
そこで，警備機器を１つ増やし，平日と休日のセキュリティを切り分けることで，一般の指導員でも開錠することができ，かつ，必要な箇所は警備を持続できる体制を整えた。

取組の成果

［整備前］・１つの機材で一括管理。
・一般の指導員ではアラームの解除が不可。



［整備後］・機材を２つにし，平日と休日を切り分けて運用。
・休日一般指導員は青のみを解除。平日使用している赤のアラームがセットされた状態で，校舎内の施設を利用可能にした。



今後の課題と対応方針

【課題】
不慣れな一般の指導員がアラームの解除設定を行うことで，アラームのかけ忘れ等が起こる可能性がある。

【対応策】・各校の管理マニュアルを作成
・アラームの解除設定に関して実地研修を実施
・全校同じ仕様にし，異動後も混乱が起こらないようにする。

資料５

国と市の地域クラブ認定要件の差及び制度運営上の課題

認定地域クラブの運用を令和８年度から始めている。

認定要件に関して、クラブ数を増やすことも当初の目的としていたため、必要最低限にした経緯がある。

差異があること自体に問題はないが、来年度以降要件の変更を行う必要があるかどうか検討するため、意見を伺いたい。

現在制度運用（各クラブ活動）を開始して４か月程度が経過したところであるが、活動場所のみを確保して実際には定期的な活動を行っていない団体があるなど、適正な利用がなされていない例も見受けられる。

統括運営事務局の活動が今後全エリアで開始されることも踏まえると、要件を国ガイドラインの基準に引き上げることも検討の余地があると考えている。

大項目	国ガイドライン	市認定要件	コメント
活動時間	平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内とし、週当たりの活動時間は 11 時間程度の範囲内。 （週２日以上の休養日を設定する）	週２日以上の休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。	部活動と合計した時間での考え方にならないため、部活動がある種目でも認定しやすい。 一方で、一部保護者設立団体において、部活動の練習時間延長を期待して活動しているケースや、各団体の利用希望が多くあることで、希望校のみでの施設調整は難しくなるケースが生じている。
活動計画及び実績	年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）や毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、公表していること	年間の活動計画、活動実績について、一般に公表していること	認定後、施設の利用調整を行ったクラブが、予定施設で定期的な活動を実施していないケースが発生した。 現状、市では各クラブの計画及び実績を確認しているわけではない（会員には公表されていることを前提に、疑義が生じた場合のみ提出を求めている）

			が、利用実績を毎回入力させるような運用や、計画書や実績の提出を求めていくべきか。
自主性	生徒による活動目標・活動計画の話し合いなど生徒のニーズや意見等が反映される仕組みを設ける	項目なし	部活動の意義を継承、発展させた活動を提供している地域クラブを認定することを認定趣旨に記載しているが、明確な確認が難しく、スクール活動等も含まれている状況がある。
参加費	地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること	公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること	持続的に運営できるよう参加費は設定しておく必要があると考えているが、クラブにより必要経費が異なるため、透明確保及び適切な情報開示の項目のみとし、参加費については言及していない。
保険加入	参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること	指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。	活動に関わる全ての者に関し、代表者や会計、見守りの保護者等が加入する必要があるか、質問も多くある項目。事務のみの場合には不要としているが、活動に少しでも関わる場合には必要としている。
営利目的	営利を主たる目的とせずに運営すること	公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。	部活動の意義を継承、発展させる目的を持っており、参加者が納得する透明性の高い会計処理が行われているのであれば問題ないと判断している。 ただし、学校施設開放の要件として、営利目的での使用が禁じられている

			が、営利目的という言葉の定義が明確にはなっておらず、問合せが来るケースもある。 「利益の再分配を行わない」など明文化することも可能であるが、学校開放の文言と差が出てしまうことも懸念。
大会運営	大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること	項目なし	現状問題は起きていないが、要件に含めても大きな混乱は生じない見込み。
学校連携	地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と共有すること 生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること	項目なし	多くの認定地域クラブが学校と情報共有を実施していない。平日休日一体としての活動（チーム編成が同一で同一目標に向けて学校もクラブも活動）であれば必要で、休日のみの活動（異なるチーム編成又は平日と異なる種目への参加）であれば、現場負担からも定常的な情報共有は不要であると考えられる。現在会員情報の提出は、事務負担増の懸念もあり、保険書類以外求めていないが、どこまでの情報をクラブから取得し、学校と共有する必要があるか。
加入対象者	制限なし （国補助金の要件としては中学生加入者が５人以上）	１人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生徒であり、運営者又は指導者として成人が２人以上在籍していること。	新規立ち上げクラブを認定しやすくするために最低限の要件としているが、今後、市外生徒を中心とした団体が場所の確保を目的に、つくば市の認定申請がくる可能性があり、その場合

			現要件では制約ができない。活動の市内中学生人数割合や、最低人数を増やすことを検討するか。
規約に記載すべき内容	団体の目的 役員の選任・解任に関すること 代表、副代表、会計、監事(他の役員と兼ねることはできない)を置くこと 総会の運営など団体の意思決定に関すること 会員の入退会、参加費等に関すること 予算・決算の審議・承認に関すること	緊急時の連絡体制に関すること。 活動日数及び活動時間に関すること。	規約についての要件を減らすことで、すでに規約がある団体の規約を改正させる必要がなくなり、申請数の増を見込んでいる。 ただし、規約に記載すべき内容について、申請の審査で一番修正依頼をかけているのが規約の内容である。規約内容に関して例文が欲しいといわれることも多く、運営者の技量も図ることができている。 要件を減らすと申請はしやすくなるが、団体運営力の担保の観点では要件を増やすことも検討の余地がある。

その他の懸念事項

●中体連への地域クラブ参加に関し、自治体が認定した地域クラブのみを対象とすることも検討されている

※中体連規程の部活動同等の受け皿クラブにそろえていくと、これまでの学校区のように、エリアを限定したクラブ以外認定できない（ひとつの学校から２つのクラブに分かれることができなくなる、同一エリアに複数の同一種目の活動がある場合、学校部活動と連携する活動をどちらかに絞る必要がある)。ただし、中体連規程は毎年変わるため、今後も同内容が盛り込まれるかは不明。

現状の認定地域クラブへのメリットは以下のとおり

・学校施設を学校開放以外の時間に優先的に使用することができる（学校開放条例に基づく運用対象外の時間の調整を実施)。

・市 HP での公表や、学校を通じた周知が行われる。

・国、県、市による財政支援の対象となる(クラブに対する支援※現段階では実施なし、生活困窮世帯の参加生徒に対する支援)。

会　議　録

会議の名称		第５回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議		
開催日時		令和８年(2026 年)10 月 20 日(火)開会 10:00　閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所本庁舎２階　会議室 202		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	清水　紀宏委員(座長)、飯野　哲雄委員(副座長)、 香田　泰子委員、冨田　竜夫委員代理、都澤　みどり委員 小山　勇気委員、飯泉　智弥委員、田中　雄輝委員、 森田　修司委員、岡田　太郎委員、渡邊　聡委員、 坂口　まり委員、渡辺　峰子委員、武笠　健一委員代理、 久保田　靖彦委員		
	事務局	森田　信道教育局次長、久松　和則課長、 甲斐　夢帆係長、吉村　哲一指導主事、佐藤　大樹主任、 大塚　倭主事、小関　美沙地域クラブ支援員、 S.E.T.T つくば共同体		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	１名
非公開の場合はその理由				
議題		報告 (1) 統括運営事務局(芸術文化)運営業務委託プロポーザル審査結果 (2) 休日の地域展開へ向けた進捗状況 議事 (1) 学校単位における活動の在り方 (2) 地域クラブの認定要件について (3) その他		

会議録署名人		確定年月日	年　　月　　日
会議次第	1　開会 2　報告 3　議事 4　閉会		

＜審議内容＞

【事務局から開会】

○清水座長

皆さんおはようございます。

今、事務局から説明がありましたように、スポーツ部門に加えて文化部門が揃って統括運営事務局が動き出すということで、いよいよ机上の空論から実践に入っていくところになります。また、今日は議題が２つ準備されていますが、特に１つ目の議題については、つくば市の子どもたちの環境を大きく左右する決定事項になりますので、真摯なご審議をお願いしたいと思います。

それではまず、報告事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局から報告事項（１）（２）について説明】

○清水座長

報告事項を２つ続けて報告していただきましたので、ご意見ご質問をいただきたいと思います。まず前半の芸術文化のプロポーザル提案内容につきまして確認で

すが、このプロポーザル以降２か月ぐらい経っていますが、変更はないですか。
〇事務局
大きな変更は今のところございません。
〇清水座長
先ほどスケジュールの説明がありましたが、12 月に学校や子どもたち、保護者に説明会があるということですので、タイミングとして内容について確認できるのはこの会議だけだと思います。細かいことでもいいので、お気づきの点がありましたらお願いします。
〇田中委員
つくば市 P 連の田中です。よろしくお願いします。
７ページの保護者によるボランティア送迎の仕組み化というところで、ライドシェア保険に加入してもらうとありますが、送迎をしていただく方に謝金をお支払いする予定でしょうか。
〇事務局
ボランティア送迎という名前になっていますが、交通費の実費相当のお支払いは想定しております。
〇田中委員
わかりました。ありがとうございます。
〇清水座長
その他にございますか。
〇坂口委員
ありがとうございます。つくば市教育委員の坂口です。
13 ページの子どもたちのニーズに応じて育てる文化芸術活動モデルについて伺いたいです。これは今ある部活動の新たな広がりとしてのものであり、子どもたちへのヒアリングやアンケートなどをした上で展開していくというモデルになっていますが、具体的に子どもたちに誰が情報を提供して、どのように子どもた

ちが知るのか、新たなアイディアとしてこのようなことがやれますよと提案する方は誰かというイメージはありますでしょうか。それがもしも先生であった場合、先生方はお忙しいと思うので、そこをつなぐ方ですとか、そういった具体的な新たな展開の方法としてのアイディアのイメージがありましたら教えていただきたいです。

〇事務局

ありがとうございます。つなぐ役割については、芸術文化の方に関しては、つくば文化芸術事業団に活動の企画づくりを行っていただくので、例えば部活動にない料理教室を体験会の形で開催し、子どもたちにまず接触する機会を作っていくイメージです。スポーツでいうと３社のコンソーシアムがあるので、そこで企画して体験会を準備して子どもたちが参加できるようなイベントの日を作ることを想定しております。

〇坂口委員

そうしますと、団体側が提案するものが最初のきっかけになると思うのですが、子どもたちから出てくるものを拾って地域へつなげるイメージのものは何かございますか。

〇事務局

ありがとうございます。すでに生徒向けのニーズ調査は実施しており、そこで様々な種目をご提示させていただいているので、そこで子どもたちのニーズを見た上で、どなたか協力いただける方にお声掛けさせていただく作り方を考えております。

〇坂口委員

ありがとうございます。そうしますとアンケートを中心にということだと思いますが、期間が長いのでアンケートを実施する回数は１回やったらおしまいではなく、学年も上がって気持ちも変わることがあるので、定期的に必要なのかと思いました。

○事務局

ありがとうございます。そちらのアンケートに関しましても、資料のスケジュールのところに記載させていただいたのですが、ニーズ調査は統括運営事務局で２、３か月に１回は実施して、できるだけリアルタイムの意見を聞き取れるような取組みをしていきたいと考えております。

○飯泉委員

つくばジュニアウィンドオーケストラの飯泉と申します。

どうしても最初に作るということがスタートになっているので、継続性について皆さんに認識していただきたいところを、お話させていただきたいと思います。まず子どもから会費をとると思いますが、それに関しては５つのエリアすべて同じ会費でスタートということになっています。５つの法人がありますので、そうすると５つの法人で経費が変わるなど、それぞれ法人が自分たちで意思を持つという形になると思います。３年後、５年後、10 年後、今の統括運営事務局がなくなるとかですね、そういった形になると、５つの法人が単独の法人になっていくという中で、資料の 10 ページにある企業協賛をもらうであったりとか、文化振興助成金を活用するであったりとか、５つの法人がバラバラにそういったことが起こるようになっていくと思います。そうすると同じ会費でスタートしたにもかかわらず、これがきちんと成熟していくと、地域によって子どもが少なかったりとか、こっちの法人はちょっと頑張ったりとか、どうしても会費や活動の質に差が出てきてしまうのではないかと心配をしているところであります。

ですので、その法人の中に、スポーツと文化芸術についての専門の人を置いておくとかですね。それから統括運営事務局がなくなってしまうということではなく、つくば市との連携を続けるなど、そういった基盤づくりを認識事項として持っていただければと思います。

○清水座長

大変重要な長期的なビジョンに関わるお話だったと思います。

ここでは数年間の部活動の地域展開の策について議論していましたので、とりあえず第一段階を乗り越えようとしているところですけども、おっしゃるような懸念はあると思いますので、またこの会議で将来計画を議論する中で発言いただければと思います。
それでは、私の方から質問させてください。以前、行政の方とも少しお話したのですが、資料の中に「芸術文化」という用語と「文化芸術」という用語が混在しています。専門家の方々にお伺いしたいのですが、狭い意味の芸術だけではなく、様々な文化的な活動ですね、典型的なのはサイエンスになると思います。そういうものを含めて子どもたちの経験機会を提供することは、この会議のミッションだと思います。この２つの用語はどのように使い分けているのか、それともあまり意識されていないのか、いかがでしょうか。
〇事務局
資料の中では「芸術文化」で統一するように意識していたので、「文化芸術」の表示は誤りのため訂正させていただきたいと思います。
〇清水座長
どなたか専門家の方で２つの言葉がどう違うか明確にご説明いただける方いらっしゃいますか。個人的には「文化芸術」の方がいいと思っています。文化庁の持っている文化芸術基本法が非常に広い意味で文化をとらえていると思います。芸術というと、どうしても音楽と美術が中核になってしまうので、幅広い活動に広げにくいと思います。いかがですかね。
〇飯泉委員
私も「文化芸術」の方がいいと思っています。私実は昔に書道をやっていまして、ちょっと関係ないのですが、書道は中学生までは芸術という言葉を使わないんです。高校に行くと芸術科書道となり、中学生まではもっと基本的なことを習うというイメージがあるので、まず最初に文化があって、その先に芸術があると思うので、そういった視点で私はその方がいいと思っています。

○清水座長

この場で結論は出ないかもしれませんが、これから使用する中核的な言葉ですので、どちらかに統一するように行政でも相談していただければと。

○事務局

本事業のプロポーザルの名称として「芸術文化」というものを使っていますが、学校では文化部というのが呼び方としての中心だと思うので、「文化芸術」で制度などを作成していたのですが、その中でつくば市市民部に芸術文化推進課があり、そこから「芸術文化」にして欲しいという要望を受けてこの形にしています。制度としてこの言葉を使って欲しいというところと、全体の体系を地域展開で残す上では、そこの考え方は変わってもいいと思いますので、現状我々としては「芸術文化」で統一させていただいている状況です。

○清水座長

あと１点確認ですが、委託期間はいつまでですか。

○事務局

現状の委託期間としては、令和９年度末までです。

○清水座長

令和９年度というと来年度末までですね。それではこのプロポーザルについてはよろしいでしょうか。

それでは２つ目の報告事項の、休日の地域展開に向けてすでに活動が開始されている実態の中で、様々な課題が出てきているという説明がございましたが、これについてご質問ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

○渡邊委員

中体連会長の渡邊です。お世話になります。

先ほどの説明の中で休日展開がこれから進み、部活動との兼ね合いということで大会の話も出てきたと思います。部活動が平日は実際にやっているので、休日の受け皿について今協議をしている部分だと思いますが、大会となったときにいろ

いろな競技が登録制なので、登録を学校でしている土日の試合には今の段階だと出ざるをえないと思います。今後は学校の登録でやってはいけないのか、その土日の大会も地域展開をして、そっちをメインにしていくということであれば、学校での登録を段階的に変えてくれと言っていく必要があると思います。現状はいろいろな競技が登録制で、その年度の中体連の大会などに出場しているので、土日の学校として引率は可能になっていくのでしょうか。地域展開のエリア制で作ったものが主体となっていく話で進んでいる部分がありますが、兼職兼業ではない教員が部活動を持ったときに、そうすると土日の大会が出られないので辞退をせざるをえないのかと。極端な話ですが、学校登録について考えていくと、そういうところまで考えて、切り換えはしていかなきゃいけないんだろうけれど、しばらくの間は学校部活動がある以上、認めていってもらわないと不具合が出てくるのかなというのが1つです。

バスケットボールの毎日・茨城杯という中体連とは別の大会ですが、次年度の登録が10月で終わっているので、そうすると実際に学校で登録を済ませているので、8月の地域展開になったときに大会に学校で出られなくなってしまい、そこを縛られてしまうとどうしようもないので、学校部活動がある状態のときには休日の方もある程度配慮をお願いしたいです。手当の問題も当然出てくるので、そういった予算関係も考慮しなければなりませんが、やはり実際これから運営していくにあたって、休日の大会は地域クラブで登録してくださいまで行かないと、これちょっと難しいかなと思いました。もしこの学校の縛りを少し緩めていただけるとありがたいなと思いました。すみません長くなりました。

○事務局

ありがとうございます。土日を地域クラブに展開した際の部活動での大会参加については、中体連の大会以外にも種目別でシーズンをずらしての大会があることは、ヒアリングしながら気づきましたので、急に地域クラブで出ることを今は想定していないので、段階的になるかと思います。その都度、校長先生や部活動の

顧問の先生とどういった形で出場したいのかをご相談させていただこうかと考えています。やはりそこで平日の地域展開もキーワードとして出てくると思うので、そこは今後協議を進めながらうまく切り替えられるタイミングを整理していきたいと思っております。

○小山委員

みどりの SCC の小山です。

今の質問に関連して、渡邊委員は中体連の先生だということで、なぜ地域展開クラブが部活動として出なければならないのかというと、中体連のルールが地域クラブとして出場するときに、指導者要件や審判要件が、実際に出ている部活動のチームよりも重たいからなんです。ただそれも中体連としては、受け皿となっているクラブであれば、その要件も軽くしますよという要件が出てはいるのですが、種目によってはそれが適用されないということが生じているので、地域展開クラブが地域クラブとして総体に出られないという現状があります。なので、これはどちらかというと中体連のルールに基づいているがゆえに、部活動として出場せざるをえないという実態がありますので、我々としては現状のルールでしっかり対応していくんですけれども、現状ねじれている部分についての改善は、中体連の方でも議論をいただきたいというのが正直なところです。

もちろん中体連も上から降りてこないと動けないというところも重々承知しておりますので、先生がおっしゃってくださったように、土日は中体連だけいいよと言われたとしても困ってしまうという事態に陥っていると思うので、その辺りの情報はできる限り早く中央の方に申し送りなどですね。我々の方でもやっていきますし中体連の方からも、実際現場で子どもたちが困るというところを、おそらくそこまで想定されてないと思うんですね。なので、これは本当につくば市として、どちらがどうこうというよりかは、やはりルールの是正をしていく必要があると思いますので、協力しながらやっていければと思います。

○清水座長

他にございますでしょうか。

〇田中委員

田中です。

今の大会に関してなのですが、現在私は高崎中で卓球部の部活動指導員をやっております。現状だと部活動の生徒は 20 人ぐらいです。でも地域クラブに加入しているのは２人しかいないです。地域クラブでエントリーするとなると、部活動だけに加入している 18 人の子はエントリーできないんですよ。部活動でエントリーするから全員連れていけるという現状もあるので、その辺はもしかしたら段階的にというよりは一気に切り換えないとできないのかなと思っております。大会の要項で精査してもらって、これでお願いしますという形にしていただければ、もう加入してもらわないと大会にはエントリーできませんよと、保護者にも説明ができるようになるので、ぜひご参考までによろしくお願いします。

〇清水座長

私の方から１点、今日初めて総称についてのご紹介がありましたけども、ビジョンとかブランドイメージはわかりましたが、これに関わる定款や会則はもう準備されているのでしょうか。

〇事務局

定款の準備まで至っていない状況です。

〇清水座長

資料を見ると、新たな部活動地域展開と書いてあるので、部活動の地域展開に関わる人たちや子どもたちだけのコミュニティを指しているのか。ブランドメッセージを見ると「子どもたちの新たな学びと挑戦を創り出します」ということですので、部活動とか関わりなく、例えば子どもたちといえば小学生もいるでしょうし高校生もいるでしょうし、そういう方々の学びに関わる活動も全部総称するということなのか、参加要件なりが定款とかに示されていないとイメージが難しいと思います。

○事務局

ありがとうございます。前回の推進会議でスポーツの提案をした際に、小学校世代は参加できますかという質問があって、まずは部活動を優先に考え、将来的にはシニア世代や小学生の受け入れもという内容で回答いたしました。TSUCROSSに関しては現状の中学校世代をまずは対象としてベースを作っていく想定です。しかしおっしゃるとおり、将来的にここのプラットフォームには、様々な世代が入ってくることを想定しています。

○清水座長

遠い将来の話ではなく、例えば今の６年生は来年学校に入ったときに休日部活動がないと思います。そうすると、これは部活動の話だから関係ないのかなと誤解してしまいませんかね。

○事務局

つくば市の委託契約の仕様の中では、中学校の部活動地域展開としての総称を提案してください、となっています。そのため現状の TSUCROSS という言葉は中学生が参加できる活動に縛られるものだととらえています。

もちろん子どもから大人までいる活動があってもいいと思いますが、中学生が今後スポーツや文化芸術の活動に触れる上で、そこに参加できるというのが１つの要件にはなると思っています。ただ、どこまで広げるかというのはご指摘のとおり、ここでは明示できていないので、それは改めてお伝えさせていただければと思います。

○清水座長

それではここから議事に入りたいと思います。議事（１）学校単位における活動の在り方については、まず前回お示しいたしました教員を対象としたアンケート結果が出たということですので、まず事務局から説明をお願いします。

【事務局から議事（１）の説明】

○事務局
このアンケート結果を踏まえて、平日の地域展開をどうしていくのかをどのように決めるのかということですが、事務局で原案を出させていただいて、この会議で改めて意見徴収させていただこうと思っています。その次に現実的なラインとして、いつまでにできるのかという話をさせていただければと思っています。大会等への課題がネックになり、なかなか地域展開がこれまでも進んでこなかったという現状があることから、可能であれば平日も含めた地域展開を進めていきたいと考えています。平日の学校活動として、クラブ活動のような形で残すのか、或いは残さずに学校行事等でそれを補完するのかというところも、考えていきたいと思っています。年度内にあと２回会議がありますので、その中で皆様の意見をまとめていただいて、それをもって最終的な決定とさせていただきたいと考えておりますので、まず原案としてご提案させていただきます。
○清水座長
ありがとうございました。非常に重要な審議事項ですので少し時間をとりたいと思います。今からご検討いただきたいことを２つに分けたいと思います。まず１つは平日の部活動の地域展開について、意思決定をどこがするかということです。それから２点目は平日の地域展開をどうするのかということをご審議いただきたいと思います。
先ほどのアンケートの調査結果は職務命令で調査したわけではないのに６割の方が答えたということは、それだけやはり部活動改革に対する学校現場の関心が高いのだと思います。学校に残した方がいいかという質問に対して教員の意見が二分するという、学校現場の現状をそのまま映しているアンケート結果だと思います。なかなか教員の意見が二分している状況で各学校が決めるということになると、学校ごとの差が大きく出てきてしまうことになりかねないと思います。私も事前に担当部局と打合せさせていただきましたが、やはりこの問題に関しては

市が統一的な方針を示さざるをえないだろうということで一致しました。しかし今日の会議でいきなり決めるということではなく、校長会や教頭会で市の方針を説明いただいて、またこのアンケート結果も見ていただいて、懸念点や必要な条件を細かく精査していただいて、方針にどういう態度で臨まれるかということをご検討いただくために、次回の会議まで少し時間的な猶予をおきたいと思っております。基本的には市が最終的に統一的な平日の部活動の在り方について決定するということで異議がある方いらっしゃいますでしょうか。

〇全委員

異議なし

〇清水座長

よろしいでしょうか。そうしましたら、次回になるか次々回になるかはわかりませんが、基本的には原則的な平日の在り方については、市教育委員会が決めるということにさせていただきたいと思います。

次にどのような市の方針かというと、先ほどもありましたように今は休日だけが動き始めようとしていますが、平日についても地域展開という手法で、部活動を学校の負担からなくしていくということを提案されたということです。ただこのアンケートを見てもおわかりのように、また先ほど私が説明させていただいたように、学校の先生方の半分はそれに対する懸念を持っておられる、部活動がなくなったときに今まで部活動が果たしてきた役割、これは 100 年以上の歴史があります。例えば先ほど受益者負担の話がありましたが、日本では 2000 年に総合型地域スポーツクラブを作りましょうという政策が、国のトップダウンで強力に進められていましたが、うまくいきませんでした。これの大きな原因がスポーツは無料だという日本人の文化がなかなか変わらないからでした。そのため部活動についても、受益者負担になりますと言った途端にスポーツをする子や文化活動をする子が激減する危険性も大きくはらんでいると思います。

そういうことも含めて平日も地域展開するとなったときに、どのような問題点が

出てきて、どのような対策を講じなければならないのかなど、学校の中でもこのようなことは残すべきであるとか、そのようなことについて皆さんに今日はご意見をいただければと思っております。少し長く話してしまいましたが、皆さんこの基本方針についてご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〇森田委員

コミュニティスクール推進員の森田です。

まず感想ですが、先生方のアンケートで地域展開に半分以上の方が賛成だったと受け取れるのかなと思っていて、僕らの時代からすると、強制的に皆さんが部活動に参加することに対して、当然だと思っていたので、先生方の半分はもう変わっていくべきだと思っているという意味では、僕はもう大きく動いているのかなという印象です。

平日も地域展開するということは、完全に部活動がなくなると受け取ったらいいのかなと思いますが、みどりののアンケートの考察(５)の部分に吹奏楽の例が出てきましたが、学校行事での演奏であったりとか、美術部が運動会の絵を描いたりだとか、学校活動と今の部活動ってある意味切り離せない部分があると思っています。部活動には保護者から集めたお金が分配されているとか、そういうところもあってなかなか切り離せない部分もあると思いますが、そういうところをどのようにイメージされるのか、もしくは今どうなっているのかというところを伺いたいなと思っています。

〇小山委員

ありがとうございます。みどりの SCC の吹奏楽の件で言いますと、本当は学校行事での演奏をやりたいと思っていますが、みどりの学園とみどりの南中の合同活動になっているので、各学校の行事の演奏となると、現実的に難しい状況になっています。片方の入学式のときに演奏しようと思うと、もう片方の学校をお休みしてという形になってしまうというところがあって、なかなか演奏ができていな

かったという実態があります。これが単独の学校で吹奏楽が活動できていれば、どんどん活動を発表できたのかなという印象はあります。
美術部などの展示というところに関しては、問題なく今もやれているので、そこはおっしゃるとおり、活躍の場を皆さんに見ていただくことはできるでしょうし、各学校の行事ごとにタペストリーを作ってくださいだとか、そういったところは依頼があればむしろ喜んでみんなやってくれるのかなというところです。
〇田中委員
学校の連携の部分で、今私は茎崎と高崎の２校で学校のスケジュールを避けて、僕が指導できる日程を調整しています。今後、南東地区だと手代木と並木などが入ってきますが、現状２校でギリギリ何とかできている中で、さらに増えると、学校のほうでスケジュールを調整していただけないと、事務局が一生懸命に指導者と調整しても絶対にスケジュールが合わないと思います。
卓球の場合は屋内なので夜指導できますが、例えばソフトテニスやサッカーなどの外競技に関しては、夜の指導は難しいと思うので、そういったところは学校にやっていただかないと、もうどうしようもないです。そこは切り離せないのかと思っていまして、教育委員会としてどのように思っているのかを聞きたいです。
〇事務局
練習場所の調整ということですかね。学校の行事で場所を使うタイミングは年間スケジュールとして出せる部分はあると思います。しかし流動的になる部分もあるので、それについては事務局と学校で話す中の１つになると考えています。おっしゃるとおり５校をひとまとめにすることを考えると、かなり難しい部分は出てくるだろうと思っていて、現状は各学校単位にある活動を移していく段階なので、少ない母数の学校でまとめていくことになるので、いきなり大所帯の調整は不要だと思っています。お話いただいたように種目によっては人がどんどん減ってきて、１つの活動になるときの活動時間は、現実的な話として今携わっていただいている方ですら、平日の早い時間は難しいというところがあるので、その時

間体をどこまで調整するのかを考えなければならないと思っています。

〇田中委員

実際どんな感じなのかお示しします。例えば 11 月のスケジュール調整は、11 月 1 日は実力テスト前で実施不可、３日も実力テスト前で実施不可、７日は数学検定試験のため実施不可、８日は実力テスト前で実施不可、13 日は県民の日で実施可、14 日は数学検定のため実施不可、このように２校だけでも調整ができないです。今後南東地区が全体でスケジュール調整となると、もっと大変になってしまうと思います。

〇小山委員

みどりので言うと、基本定期テストの期間は大体一致するのですが、やはり学校ごとに少しずれてしまいます。その場合には活動日はずらさずに、この日は定期テスト優先だから、みどりの南の子は申し訳ないけど勉強をしてくださいと、みどりの学園の子はテスト期間じゃないので来てもいいですよ、という形で対応しています。料金体系にもよるかと思いますが、サブスクリプションであれば何回参加しても料金は変わらないというところでご理解いただけるのかと思います。もしもこれが施設の使用が禁止になってしまうのであれば、かなり厳しい状況だと思いますが、参加する生徒さんたちのご都合ということであれば、参加できるメンバーで、少人数になってしまいますが密に指導ができるととらえて活動してもいいのかなと思います。

〇清水座長

今のことは平日地域展開した場合に、どのようなことが必要だということでしょうか。

〇田中委員

現状の休日だけでもこのような状態で、平日も始まるともっと複雑になると思います。そこを学校から完全に切り離してこちらだけで調整して運営するのは、すごく課題になるのではないかと思いました。

○清水座長
今のことも含めて先ほど学会発表の話がありましたが、みどりのでは当初学校は無関係という状態からスタートして、やはり学校が関わる必要性が出てきました。どのような関わりが必要かということはこの数ヶ月で校長会等において議論していただいて、決して地域展開は学校と無関係ではないという認識を教員の方々に持ってもらう必要はあるだろうと思います。
その他ございますでしょうか。
○森田委員
森田です。土日は一緒に合同練習というのはわかりますが、平日は基本的に各学校での練習ということを念頭に置かれているのでしょうか。種目によって違うこともあるかと思いますが。
○事務局
ありがとうございます。各学校単位で活動するのが理想だと思っていますが、人数が少なくなる種目もあるので、例えば時間体を少し後ろにずらす必要があるという話も出てくるだろうと思っています。みどりの学園とみどりの南中は比較的距離としては近いところにあるのでそれが実現できていますが、そうではないところもありますので、ただこれまで部活動では全員が同じ曜日に活動している状況でしたが、同じ指導者が月曜日はこっちの学校で、火曜日はこっちの学校でという、学校ごとでの活動も含めて検討したいと思っています。
○森田委員
追加で質問させてください。バランスよくそうやって各学校ができればいいのですが、例えば学校によって５人５人２人１人となったら、５人の学校はできるから週３日やります。という話になったときに、やる学校とやらない学校の月謝のバランスの検討が必要だと思います。
○事務局
将来的な話で言うと、必ず合同にしていかなければならないときは来るだろうと

思っています。そうなったときには活動時間が今の学校終わりの時間からスタートという形ではなくなり、習い事に近いものにしていくことも考えていく必要があると思っています。

〇清水座長

日本のアスリートの発掘育成は部活動がほとんどを担ってきました。いくつかの種目については、すでに特化した育成システムを作っており、まだ部活動に依存している種目はありますし、ブラスバンドもそうだと思います。要するに将来のアスリートや演奏家を輩出するという役割を担ってきた部活動がなくなるということです。ですので、今日お越しの方でいうとスポーツ協会になろうかと思いますが、つくば市のジュニア・アスリートの育成をどのようにするのかを考えていく必要もあると思っています。

それでは議事（２）に移りたいと思います。地域クラブの認定要件について、その変更案を事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から議事（２）の説明】

〇清水座長

資料４について、前にこの認定地域クラブの要件を皆さんに審議していただきましたが、実際運用していて様々な事例が出てきているということで、令和 10 年度以降は国のガイドラインに準拠した形に変更したいと。それが見開きの表になっているものです。これについては今日の会議でお決めいただきたいということですので、もしも何か問題がある場合にはご意見、ご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

特に一つ一つ確認はしないですけども。例えば活動時間は、つくば市の現行の認定要件は特に時間については定めがないので、よっぽど膨大な活動時間でない限りは認定されるということです。国の方で言いますと 11 時間ということになっ

ています。例えば朝から夕方まで１日遠征に行ったということになると、相当の休養日を取らないと活動時間がオーバーしてしまうことになります。

〇小山委員

要件が変わった場合の確認です。令和９年度になったときに、現在の認定要件で認定を受けているクラブの認定は外れるわけではないということでいいでしょうか。

〇事務局

はい、そのとおりです。令和９年度末で外れるという認識です。

〇清水座長

他によろしいでしょうか。

〇武笠委員代理

代理で出席させていただきましたが、話を聞いていて様々な制度の仕組みの中で動いていることだと思いますが、ぜひ子どもたちが戸惑わないような方向で説明していただけたらいいかなと思っております。

というのも私息子２人いましてサッカーをやっていましたが、１人はクラブチーム、下の子は同じクラブチームに入ったのですが、友達と競争して蹴落とすようにしないと出られないわけじゃないですか。勝ちというところを求めているスポーツクラブに入りました。下の子は僕は嫌だと。学校の部活動でみんなと一緒にやりたいと言って、部活動に移りました。やはり利益を求めているスポーツクラブもありますし、今このように制度を整えながらやっているところもありますので、部活動のところを重視しているクラブも出てくるかと思いますので、ぜひ子どもたちが自分たちで選択できて、自分のやりたいクラブが見つかるような制度にしていけたらなと思いました。

〇清水座長

その点については、この会議の当初から部活動は選手養成の場ではないという認識で、あくまでも子どもたちの多様な経験を自主的に伸ばしてあげる場であると

いう認識で、今のシステムづくりをしています。
他に認定要件についてございますでしょうか。
よろしいですか。もう1点、クラブの種別整理のご提案についてはいかがでしょうか。
〇事務局
TSUCROSS 地域クラブと TSUCROSS 認定クラブというものの違いとして、運営主体がまず異なります。TSUCROSS 地域クラブは市で整備したエリア事務局が活動を作っていく、そこに協力して活動づくりを行っていく団体は TSUCROSS 地域クラブとして運営されます。そうすると会費設定の統一や事務手続き上のシステム利用もこちらで提供するものを利用いただくとか、そういったところを想定しているので、特にスポーツ少年団から派生してできたクラブでは法人格を持っていることもあるので、運営としてそこには乗りたくないというご意見があります。今事務局が各クラブとお話する中で、そういった課題が出てきています。
その中で国のガイドラインを遵守するような団体で、生徒としてはそこも選択肢の 1 つになる団体を市として認定していくのかというところ。それに対して TSUCROSS 地域クラブにそういった活動は一本化する方がわかりやすいので、それ以外は自主的な団体として、いわゆる社会教育団体として実施していただく方向もあります。この提案内容は施設の優先利用対象外や交付金の対象外というのを、そのような観点に基づいて記載したものになります。そういった考えで問題ないのか、或いは中学生が参加できる活動の選択肢ではあるので、そういったものは認定していくべきなのかということについて、ご意見いただけたらと思った次第です。
〇小山委員
資料のピンクのところの地域展開に関係ないけど中学生の活動というイメージだと思いますが、施設の優先利用の調整はできないだけで、仮に本当にどこも使っていない場合は使えるという認識でよろしかったでしょうか。

○事務局

通常の学校体育施設開放はご利用いただけるという認識です。

○都澤委員

サンガイアの都澤です。

うちではスクールをやらせていただいていて、部活＋αで子どもたちが練習をする場を展開させていただいていますが、その中で普及のクラスもあるし、またそこから試合に出場するクラスも運営をさせていただいています。それを運営させていただいている中で、学校開放を利用しているのですが、体育館の利用団体がすごく増えていて、今は週３回ぐらい活動しているのですが、他の団体との調整で今まで全面使えていたところが半面になったり、隔週での利用になったりという状況が起きています。

子どもたちの練習の場を確保するためにも、認定地域クラブになることを考える必要性なども感じでいたところだったので、認定地域クラブへの施設利用上の配慮は、子どもたちの継続的な活動機会や練習環境の確保という観点で有効な仕組みではないかと感じています。

○清水座長

ありがとうございました。あまり時間がないので、また次回以降でもよろしいでしょうか。

○事務局

最初の方の議論で特に異議がなかったので、資料４の選択肢１の方で進めさせていただくということでよろしければ、こちらからは以上です。

○清水座長

ありがとうございました。それではご議論ありがとうございました。

今日の議事(1)でご審議いただきましたことを、次回以降できるだけ早い段階で決められるように、特に校長会や教頭会、各学校で話題に出していただきまして、学校としてどのような協力ができるのか。あと学校として部活動に代わるもの、

例えばかつての指導要領では、必修クラブという時間割の中にクラブ活動を置いて子どもたちは自分の好きなものを選んで自主的に活動するという時間を設けているものがあります。それをつくば市の学校で復活させるとかですね、そのように学校として部活動に代わる活動が必要なのか。或いはそれは学校経営上の問題で、やるところもあればやらないところもあっていいのか。その辺のことを次回までにご意見を出していただきたいと思います。

それでは進行を事務局にお戻しします。

〇事務局

座長ありがとうございました。そして委員の皆様も長時間、そして活発な議論をありがとうございました。次回の会議開催は 12 月を予定しております。改めて担当から日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を閉会いたします。

令和8年(2026年)10月20日
10:00～12:00
@つくば市役所2階会議室202

第5回つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議

1. 報告事項
（1） 統括運営事務局(芸術文化)運営業務委託プロポーザル審査結果【資料1】
（2） 休日の地域展開へ向けた進捗状況【資料2】

2. 議事
（1） 学校単位における活動の在り方
・平日活動の地域展開へ向けたアンケート調査結果【資料3】
・(参考資料)みどりの学園義務教育学校音楽学習学会発表資料

（2） 地域クラブの認定要件について
・認定要件の変更案【資料4】
・クラブ種別整理【資料5】

（3） その他

資料1

統括運営事務局（芸術文化）運営業務委託

S.E.T.Tつくば共同体

関彰商事株式会社 × 株式会社エンボス企画 × 株式会社つくばFC × 一般社団法人つくば文化芸術事業団 × 株式会社セキショウキャリアプラス

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

本事業の提案にあたって
提案のコンセプト

【評価項目】
- ［その他］業務への理解度
- ［運営体制］事業の持続可能性

スポーツと芸術文化で育む、
子どもたちの未来を支えるつくば共創モデル

～スポーツと芸術文化の力をつなぎ、子どもたち一人ひとりの可能性を広げる未来へ～



01 子どもたち主体の活動環境づくり

子どもたちが自ら学び、挑戦し、
成長できる多様な活動の場を整えます

02 スポーツと芸術文化の連携

両分野の知見や人材がつながり、
相乗効果を生み出す運営モデルを
構築します

**03 つくば発の
新しい地域展開モデルの創出**

地域資源を活かし、持続可能で
広がりのある共創モデルを創出します

本事業の提案にあたって
現状課題の認識と対応戦略

【評価項目】
- ［その他］業務への理解度

	現状	ありたい姿	戦略	実装
課題01 文化活動の統括機能不足	• 文化活動を横断的に支える組織が存在しない	• 各活動の自主性は尊重しながら、共通ルールや支援機能は全市で共有する	• 統括運営事務局と役割分担する • 既存団体を活かしながらネットワーク化する	P3～
課題02 活動環境の未整備	• エリア化に伴う移動課題への対応が必要 • 学校施設利用におけるセキュリティ・鍵管理体制の未整備	• 安全かつ円滑に学校施設を利用できる運営体制	• 活動場所の最適化 • 移動支援の導入 • 学校施設利用ルールの標準化	P7～
課題03 会費・サービス水準のばらつき	• 適正な価格が未確立 • 生徒ニーズが反映されず機会に偏りがある	• 地域・家庭状況に関わらず、誰もが参加できる公平な環境設定	• 統一料金体系の導入 • サービス水準の標準化 • 減免制度による経済的格差への対応	P10～
課題04 生徒ニーズを反映した魅力ある活動づくり	• 活動ごとの在籍生徒数が少なく、エリア単独での活動維持が困難	• 少人数種目でも継続できる活動環境の実現	• 学校単位活動と合同活動の組み合わせ • 参加者募集の広域化	P13～
課題05 専門指導者・アーティスト人材の不足	• 吹奏楽や美術などの専門的な指導ができる人材やアーティストが少ない	• 専門人材が継続的に確保・育成される環境	• 大学・文化団体との連携強化 • 指導者育成・研修制度の整備	P15～

(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制
5者の専門性を結集したコンソーシアム体制

【評価項目】
- ［運営体制］事業者の体制
- ［運営体制］事業の持続可能性

- 5者の専門性を結集し、つくば市・スポーツ部門・各エリア事務局と連携した持続可能な運営体制を構築します。

つくば市

芸術文化部門　統括運営事務局（S.E.T.Tつくば共同体）

代表企業　関彰商事
全体統括・事業設計
・プロジェクト管理　・市や関係機関との調整　・進捗、品質、リスク管理

構成企業A社 エンボス企画	構成企業B社 つくばFC	構成企業C社 つくば文化芸術事業団	構成企業D社 セキショウキャリアプラス
平日を含めた事業推進	実効性の高いクラブ運営	芸術文化の専門統括	事務局運営
・地域展開の運営ノウハウ提供 ・コミュニティ形成	・現場起点のクラブ運営 ・地域を巻き込む推進	・全エリアへの活動立ち上げ ・専門指導者の確保、育成	・委託事業の事務局運営支援 ・実績、報告、精算業務の支援

共通ルール・情報共有・課題解決・相互補完により、実効性の高い運営を実現

スポーツ部門
統括事務局・5エリア事務局と連携
北部・中西部・南西部・中東部・南東部

関係機関・団体と連携、協力
学校・文化施設・大学・
地域団体・企業 等

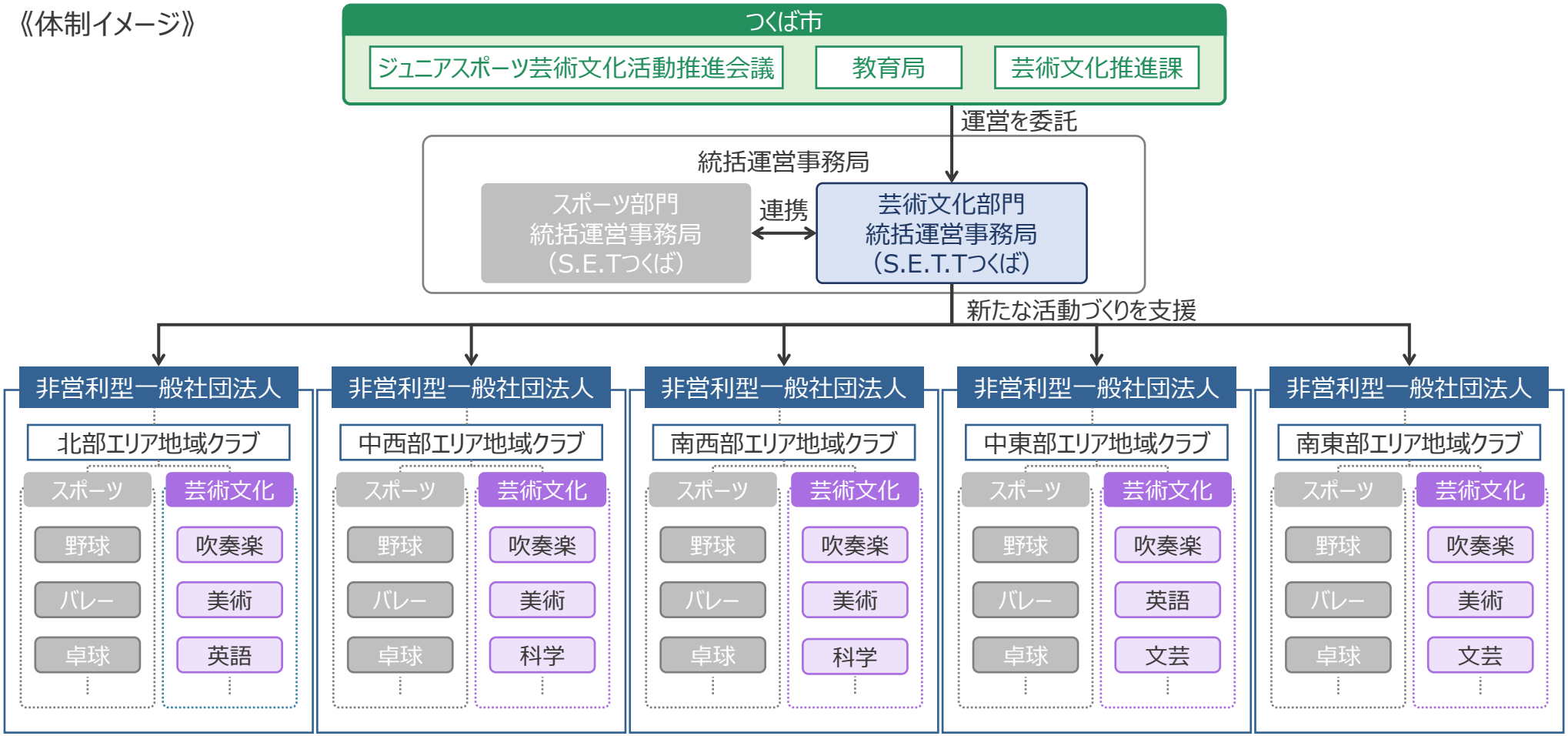
5者連携による効果	① 一元的な事業管理	② 専門性の補完	③ 持続可能な運営基盤
	進捗・品質・リスクを一元管理	地域運営、スポーツ、芸術文化、人材、事務管理の専門性を結集	行政、学校、地域団体、指導者をつなぎ、地域に残る仕組みを構築

(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制
連携体制

【評価項目】
- ［運営体制］学校との連携･協議
- ［運営体制］事業者の体制

- 芸術文化部門は、統括運営事務局（スポーツ）及び各エリア事務局と連携しながら事業を推進します。
- 活動情報や運営ノウハウを共有し、一体的な運営体制を構築することで、学校部活動から地域クラブ活動への円滑な移行と、新たな芸術文化活動の創出を実現します。

《体制イメージ》



(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制
業務の役割分担

【評価項目】
- ［運営体制］事業者の体制
- ［運営体制］事業の持続可能性

- スポーツ部門との連携を図りながら、統括運営事務局が制度設計や人材確保などの共通機能を担い、各エリア地域クラブが活動運営を担うことで、効率的かつ持続可能な推進体制を構築します。
- 構成企業C社が中心となり、5つのエリアにおける活動の立ち上げを推進します。



(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制

学校部活動の活動維持とスムーズな移行の実現

【評価項目】
- ［活動づくり］学校部活動の活動維持へ向けた取り組み
- ［運営体制］保護者との信頼関係の構築

- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承し、子どもたちの活動機会を維持しながら、以下の取組を一体的に推進します。

1.地域クラブの受け皿整備

全種目で受け皿を100%整備し、子どもたちの活動機会を確実に維持します。

エリア別再編成の考え方

1. 市内50部活動の種目・人数をエリア別に再編成
2. 既存クラブと連携し、最大限活用
3. 不足種目は新規クラブを立ち上げ

再編成後（5エリア受け皿100%整備）



既存クラブ（活用）
現在のクラブ・指導者・施設を継続活用

新規クラブ（新設）
受け皿が不足する種目は新規クラブを設立

2.丁寧な移行プロセス

顧問教職員や保護者の調整、説明会や個別フォローで地域展開の不安や混乱を軽減します。

①説明会の実施
理解促進
関係者に分かりやすく情報共有し、目的・方向性を丁寧に説明

②アフターフォロー
不安解消
不安や疑問に寄り添い、きめ細かな支援で安心につなげる

丁寧な移行プロセス

④保護者との連携
信頼関係構築
保護者の声を丁寧に受け止め、連携強化を通じて信頼関係を構築

③教職員の負担軽減
負担軽減
顧問の負担を軽減し、円滑な移行(地域展開)を支援

3.発表・交流・鑑賞機会の創出

市独自の発表会の創設や既存イベントとの連携により、地域クラブにおける成果発表や交流機会を確保し、生徒の活動意欲と成長機会を維持します。

- ✔ 全生徒が発表できる機会を創出
- ✔ エリア横断型の交流機会を創出

機会の創出イメージ

新たな発表の場の創出

- 合同演奏会
- 芸術作品展示
- 科学作品展示
- 英語スピーチ発表
- ワークショップ・体験会



発表・交流機会を創出し、生徒の成長と活動意欲向上につなげます。

目指す姿

- すべての子どもたちがやりたい活動を継続できる
- 地域全体で支える持続可能な活動体制
- 子どもたちの成長と自己実現の機会を最大化
- 学校と地域が連携し未来を支える仕組みへ

(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制
エリア化に伴う移動課題への対応方針

独自提案

【評価項目】
- ［活動づくり］学校部活動の活動維持へ向けた取り組み

- 活動内容や活動特性に応じた場所の確保と移動支援により、安全性と公平性を確保し、すべての生徒が参加できる持続可能な活動環境の実現を図ります。
- また、活動場所については、学校施設の利用ルールや安全管理体制を踏まえ、市および学校と協議しながら選定します。

課題

1. 移動負担・安全面への配慮

- エリア拡大による長距離移動
- 自転車移動の事故リスク

2. 送迎負担の偏在

- 一部家庭に送迎負担が集中
- 事故時の責任範囲が不明確

3. 活動場所の確保

- 美術・科学・吹奏楽などで必要な施設が異なる

解決策① 活動場所の最適化

活動特性に応じた活動拠点の設定

吹奏楽

基本として通学校で活動

- 吹奏楽は楽器運搬・保管の観点から、基本として通学校で活動
- 合同活動の場合は、大型楽器等の備品が整備された学校で実施

その他の活動

所属校を基本に、企業施設・公共施設も活用

美術　科学　文芸　英語

- 活動内容に応じた活動場所を設定
- 企業・地域と連携した活動を展開

解決策② 移動を支える

保護者によるボランティア送迎の仕組み化

- 保護者登録による安心・安全な送迎体制
- エリア事務局が団体でライドシェア保険に加入し、安全性を担保



目指す姿

地域全体で支える移動環境を構築し、安全性と参加機会の公平性を両立

誰一人取り残さない参加機会の確保

安心・安全な移動環境の実現

持続可能な活動体制の構築

地域の繋がり・支え合いの強化

(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制

誰一人取り残さない参加機会の創出

【評価項目】
- ［活動づくり］新たな活動の創造への向けた提案
- ［活動づくり］生徒のニーズの把握・対応

- 大学・企業・地域資源と連携した多様な体験機会を創出し、誰一人取り残さない参加環境の実現を目指します。

多様な体験交流プログラム

サイエンス交流プログラム



研究者との交流を通じて、科学への興味関心を育みます。

料理教室



料理体験を通じて、食への関心と生活力を育みます。

地域イベントボランティア



地域イベントのボランティア活動を通じて、多様な学びと交流の機会を創出します。

ものづくりワークショップ



創造力や表現力を育む体験機会を提供します。

産学連携

大学　企業・団体

地域人材・民間事業者との連携や自主財源により、地域で持続可能な活動を推進



未加入層の参加機会の創出

体験会・見学参加の実施　情報発信の強化・きっかけづくり

部活動に参加していなかった生徒も参加しやすい機会を提供

期待される効果

- **多様な人々の参加促進**
  誰一人取り残さない地域づくり
- **企業・大学との連携強化**
  地域の資源を活用した価値創出
- **多様な体験を通じた健康促進と心の豊かさの実現**
- **地域の活性化と持続可能な芸術文化活動の構築**

スポーツ部門と連携

(ア) 統括運営事務局（スポーツ）又はエリア事務局との連携体制
適切な事務の執行×DXで運営最適化

【評価項目】
- ［指導及び安全管理］指導者の適切な管理
- ［運営体制］学校との連絡・協業

- 事務業務をDXで一元化し、指導者が子どもたちに向き合う時間を最大化します。

導入前（課題）

紙・Excel・口頭など情報が分散

データが点在し、確認や集計に手間がかかる

事務作業に追われ、指導時間が圧迫

本来の指導や子どもとの時間が減ってしまう

情報共有が不十分で、ミスや抜け漏れが発生

連絡遅延や対応漏れにより信頼低下につながる



HPやSNS運営で活動状況を発信

活動の様子やスケジュール、お知らせを発信し、地域や保護者とのつながりを強化



導入後（効果）

事務作業の時間を大幅削減

事務作業を自動化し、指導や子どもとの時間を創出

指導の質・満足度が向上

一人ひとりに向き合える時間が増え、活動の質が向上

情報共有がスムーズに

正確・迅速な情報共有で、信頼関係を強化

セキュリティ対策の徹底

情報の機密性に応じてセキュリティレベルを設定し、これに準拠したシステムを選定するとともに、アクセス制御およびログ管理を適切に実施し、安全性を担保する。

アクセス制御
適切な権限設定で情報を保護

ログ管理
操作ログを記録・監視し、不正アクセスを防止

データの暗号化
通信・保存データを暗号化して保護

バックアップ
定期的にバックアップを取得し、万が一の事故に備える

(イ) 受益者負担額
受益者負担の基本方針

【評価項目】
- ［運営体制］事業の持続可能性

- 月額3,300円を基本とし、スポーツ部門と原則同額で運用することで、受益者負担の公平性を確保します。
- また、自主財源を組み合わせることで、持続可能な運営体制を実現します。

1. 受益者負担額の設定

スポーツ部門との統一料金運用

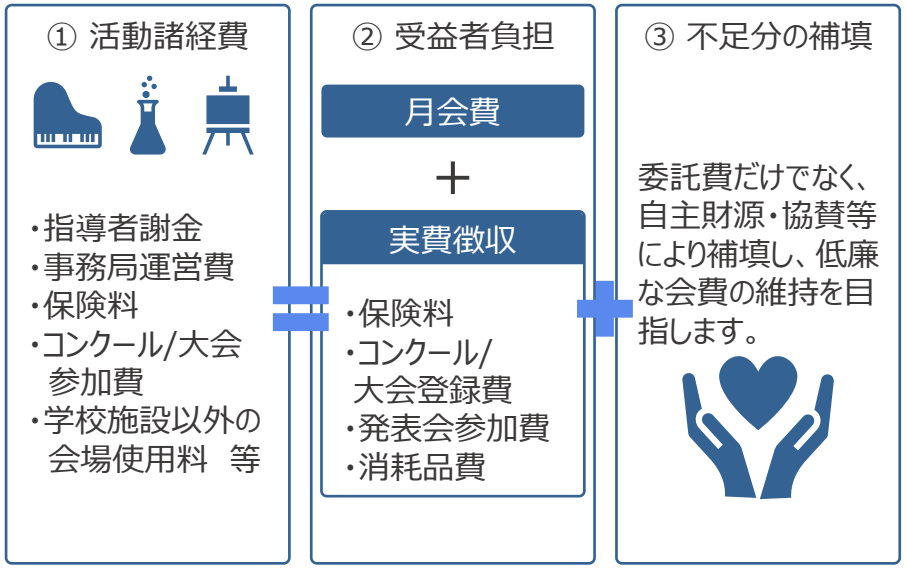
【月４回までの場合】

月会費	3,300円（税込）
指導者謝金や共通ICTシステム利用料	
年会費	6,600円（税込）
保険料、団体などの登録費	

【個別に設定】

諸経費	種目ごと
修理代、活動維持費	
オプション	クラブごと
体験会や平日移行の追加会費	

2. 活動運営コストと会費の関係



3. 持続可能な財源確保

企業協賛
企業・団体からの協賛を獲得し、活動費用の一部を支援

文化振興助成金の活用
各種助成金・補助金を活用し、運営財源を確保

発表会スポンサー
演奏会・発表会等の協賛スポンサーを獲得し、生徒の発表機会を充実

4. 持続可能な受益者負担モデルの検証と改善　（PDCAサイクル）

PLAN
①参加状況の分析
種目ごとの参加率・継続率を分析し、受益者負担額の妥当性を検証します。

DO
②保護者アンケート
負担感や満足度、活動内容への意見を聴き取り、課題を把握します。

CHECK
③収支状況の分析
会費収入・実費・自主財源のバランスを検証し、持続可能性を確認します。

ACTION
④料金体系の見直し
分析結果をもとに、会費や実費の設定財源確保の方法を見直します。

(イ) 受益者負担額
持続可能な全体資金スキームと適正な分配ロジック

【評価項目】
- ［運営体制］事業の持続可能性

- 統括運営事務局を中心に、地域資源や専門人材を活用した多様な芸術文化活動を創出するとともに、多様な財源を確保することで、持続可能な運営基盤を構築します。

統括運営事務局による一元管理と5エリア運営

つくば市
委託料

統括運営事務局　代表企業(＋構成企業4社)

部活の選択肢を守る【部活規模ベース】で傾斜配分

エリア1	エリア2	エリア3	エリア4	エリア5
会費	会費	会費	会費	会費

分配ルールの考え方
- 「1部活あたりの平均所属生徒数」を基準に傾斜配分。
- 部活の選択肢を多く維持するエリアほど財政バックアップを受けられる。

統括運営事務局の負担
- 市との連携や会員システム、教職員の労務管理、各エリアの活動立ち上げ。
- エリア横断の横串イベントは統括事務局が負担し、エリア側の財務リスクをゼロ化。

5エリアの役割
- 分配金＋受益者負担（会費）を原資に、指導者謝金・各種消耗品費等へ100%充当し現場運営に専念。

3つのルートで自立財政基盤を確立

複数財源でリスク分散

01：地元ネットワーク
地元企業の協賛金
地元企業が交流できる場

02：非営利を生かした補助金獲得
芸術文化振興基金などの公的助成金
積極的に財源を獲得する

複数財源により
各エリアの自立運営を支える

03：自主事業
エリアの特色に合わせた新規事業
中学生以外の年代も参画できる体験教室や地域マルシェ等

誰一人取り残さないセーフティネット

受益者負担額の減額・免除制度を整備

経済的困難を抱える家庭への支援制度について、つくば市と協議しながら検討する。

将来的には事務局が代理申請（柏市KSCA事例を参考）を行い、保護者負担をさらに削減します。

スポーツ部門と連携

(ウ) 生徒、保護者、地域の意見聴取手法
学校・保護者・地域との丁寧な「共創プロセス」

【評価項目】
- ［運営体制］保護者との信頼関係構築
- ［活動づくり］生徒のニーズ把握・対応、新たな活動の創造へ向けた提案

- 各エリアにエリア検討委員会を設置し、生徒・保護者・地域の三者の合意形成を通じて、参加率・継続性確保・地域理解の醸成を実現します。

生徒の主体的な参加

①多くの声を拾う「デジタルニーズ調査」



- 全生徒・保護者のニーズを一元把握
- 希望種目・参加可能日時・既存活動に関する課題を可視化
- サイレント層も含めた公平な意思決定

参加機会の最適化へ

②主体的な参画を促すワークショップ「ジュニア活動会議」



- 生徒が「やりたい」を発信
- 指導者・関係者と意見を共有
- 調整結果を運営案に反映

※熊本県南関町の事例を参考に、つくばモデルを新たに創出する

主体・当事者意識性の醸成

保護者・地域との合意形成

毎年 学校またはエリア単位での保護者説明会



- 調査結果を共有
- 保護者の不安・懸念を対面で解消
- 共通理解を形成

合意形成・協力体制の強化

年3回～4回 エリア検討委員会



- 多様な関係者が参画
- データに基づき運営ルール・配置を決定
- 翌年度の運営計画へ反映

透明性の高い運営体制の確立

(ウ) 生徒、保護者、地域の意見聴取手法

子どもたちのニーズに応じて育てる文化芸術活動モデル

【評価項目】
- ［活動づくり］新たな活動の創造へ向けた提案
- ［活動づくり］生徒のニーズ把握・対応

- 今ある活動を守りながら、子どもたちの声をもとに新たな活動を育て、地域全体へ広げていきます。

現在

既存活動の維持

KEEP

土日に活動している活動はそのまま継続

北部エリア	中西部エリア	南西部エリア	中東部エリア	南東部エリア
吹奏楽、美術、科学	吹奏楽、美術、科学	吹奏楽、美術、科学、将棋	吹奏楽、科学	吹奏楽、科学

既存活動を守りながら、子どものニーズを起点に新しい活動を創出・展開

ニーズ把握

子どもたちの声をもとに新しい活動の種を見つける

アンケート・ヒアリング
・生徒へのアンケートを実施



参加実績・関心の分析
・参加状況のデータ分析
・関心の高い分野、活動の把握

将来

子どもたちのニーズに応じて活動を拡大

小さく始めて、育てて、広げる

STEP 1
活動を増やす（エリア内で創出）

他のエリアにも活動をつくり、選択肢を増やす

北部	中西部	南西部	中東部	南東部
英語A、ボランティア	将棋	ニーズをみながら活動を検討	文芸、英語A	文芸、箏曲

STEP 2
エリアを超えて展開する

ニーズが高まった活動を、他のエリアにも横展開

例）書道活動の展開イメージ

中東部 > 南東部 > 北部 > 中西部 > 南西部

STEP 3
スポットで社会貢献活動を実施

社会とつながる経験を提供

- ボランティア活動 月に1回～数回開催
- 清掃活動
- 地域イベント運営支援

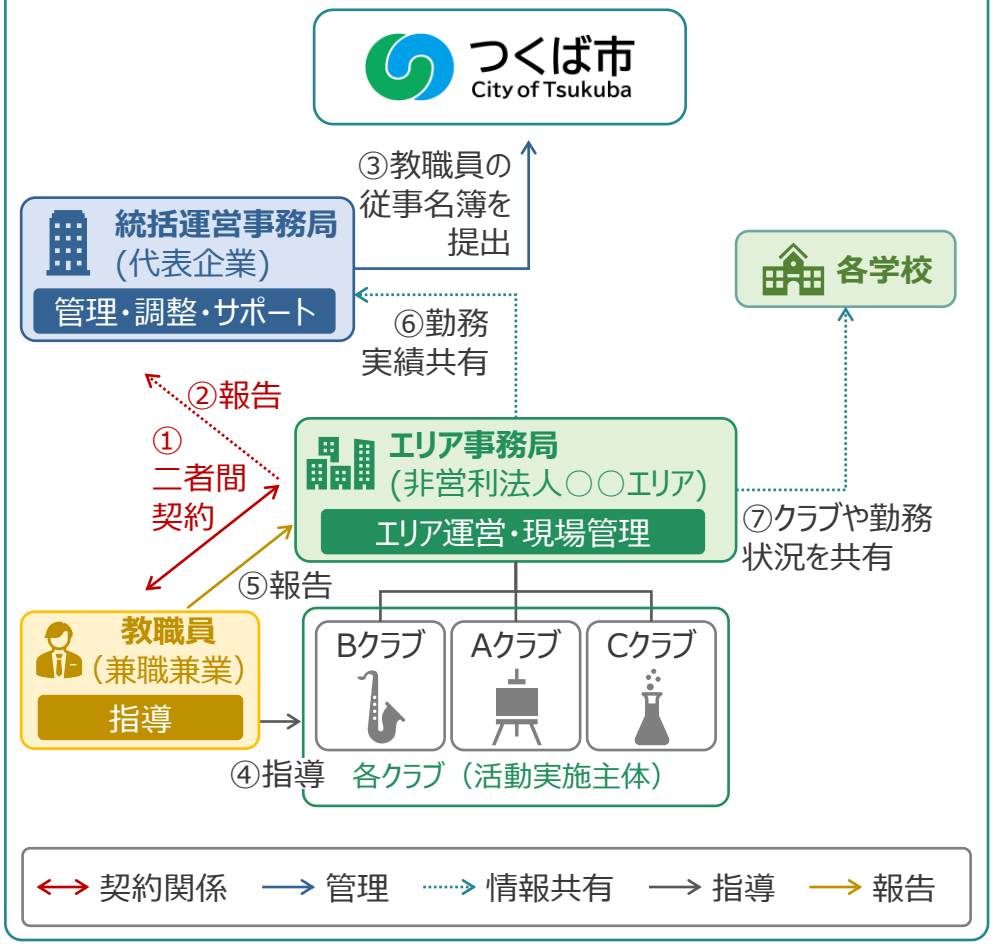
(エ) 指導者確保の取組手法
現職教職員の参画支援：業務委託モデル

【評価項目】
- ［指導及び安全管理］指導者の確保
- ［指導及び安全管理］コンプライアンス

- 教職員の本業優先をエリア主体で守りつつ、教職員の所属先である統括運営事務局と密に連携する安全網を構築します。

業務委託契約の仕組み

エリア事務局・教職員の二者間業務委託契約



教職員が安全・安心に指導できる環境づくり

指導は業務として実施（委託費支払い）
クラブ活動に際して、業務委託による指導を実施します。
（委託報酬は規定に基づき支払い）

労働時間の管理義務は対象外
しかし、教職員の健康管理の観点から、統括運営事務局にて勤務実績を一元的に把握します。

安全管理・コンプライアンスの徹底
無償ボランティアを希望の場合も、勤務実績は管理します。

契約条件のポイント(案)	
業務内容	チーム指導業務一式（指導・安全管理・記録の提出）
報酬	役務に対する固定委託料
未履行時	未実施一回につき月額1/4を控除
活動記録	活動ごとに事務局へ内容や人数などを報告

メリット

教職員のメリット
- ✓ 事務手続きの簡素化
- ✓ 柔軟な参画が可能
- ✓ 指導に専念できる環境を確保

学校のメリット
- ✓ 残業管理が不要
- ✓ 教職員の労働状況の把握が可能
- ✓ 休日の管理が不要

(エ) 指導者確保の取組手法
多様な指導者の確保と質の向上

【評価項目】
- ［指導及び安全管理］指導者の確保
- ［指導及び安全管理］指導者の質の向上

- スポーツ部門と一体で実施するスタート研修により指導者としての基礎を習得するとともに、芸術文化特有の知識を学ぶ専門研修を通じて、継続的な指導者育成を推進します。

人材の募集

指導員を希望する人材を地域から幅ひろく集める（教員を含む）

学校教員・文化芸術団体・個人・大学・企業・地域住民など、幅広い人材を募集

指導者研修（全員必須）

指導者研修（スポーツ部門と可能な限り共通）＋ 確認テスト

つくば市部活動改革運営方針 / コンプライアンス / 発育発達 / 著作権・肖像権、楽器・作品の取り扱い 等

修了基準を満たした方に認定証を発行 / 認定者を登録

主任・副主任の共通要件

担当種目における「実施経験」を有する

役割区分

以下のいずれかに該当するか確認

- 教員免許状を持っている
- 文化芸術団等の指導・専門資格を持っている
- 文化芸術分野における指導経験がある
- 演奏・創作・舞台等の専門的な活動経験
- 大学・音楽大学等における専門教育

主任指導員	副主任指導員	サポーター
上記のうち、3項目以上に該当する方	指導経験者かつスタート研修修了者	スタート研修を修了者
活動計画の策定から指導、安全管理、保護者対応等、活動運営を担当	主任指導員を補佐し、活動指導・安全管理・運営支援を担う	指導の補助、準備・片付け、運営のサポートを担う

(オ) 研修及び安全管理マニュアル作成へ向けた取組手法
スポーツ部門と連携した指導者品質の維持向上

【評価項目】
- ［指導及び安全管理］指導者の質の向上
- ［指導及び安全管理］指導者の適切な管理

- スポーツ部門と共通の育成体系により地域クラブ活動の基礎品質を担保するとともに、芸術文化部門ならではの専門知識や指導力を高める研修を継続的に実施し、指導品質の維持・向上を図ります。

スポーツ部門と共通

1 指導者研修
全員必須（義務化）

オリジナルの研修プログラムを実施
指導者としての必要な資質・能力の基礎を体系的に習得

講義内容（案）

- つくば市部活動運営方針・改革ビジョン
- コンプライアンス遵守・ハラスメント防止
- 地域クラブの健全運営
- 発育発達・ジュニア期のコーチング
- 多様性（性差・障がい等）の理解
- 安心安全（含む救急・AED実習）
- 活動連携におけるICTの活用
- 習得度確認テスト

指導者として必要な資質・能力の基礎を担保

2 実務マニュアル
全指導者に配布・徹底

安心・安全な地域クラブ活動に向けて、指導者マニュアルを作成し、全指導者へ配布・周知

マニュアルの主な内容（案）

1. 地域クラブ活動の意義・役割など
2. 指導者に求められる役割・姿勢など
3. クラブ活動の流れ
4. 体調不調やケガが発生した場合
5. 体罰・ハラスメント防止
6. 学校施設の使い方
7. その他

指導の平準化・品質統一を実現

3 ステップアップ研修
継続的に実施

芸術文化団体の専門性を活かした研修会・勉強会を実施し、指導者の知識・スキルを継続的にアップデート

主な取り組み（案）

つくば市が情報提供している指導者研修を案内

事務局から積極的に研修会の情報を発信し、実践的なスキル向上の機会を提供

つくば文化芸術事業団による定期的な研修会や事例共有会

研修と事例共有を通じて、指導者の資質向上を推進

指導品質の継続的な維持・向上

※本資料の内容は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

(オ) 研修及び安全管理マニュアル作成へ向けた取組手法

安全管理・コンプライアンスの基本設計

【評価項目】
- ［指導及び安全管理］指導者の適切な管理
- ［指導及び安全管理］コンプライアンス

- 仕様書に準拠し、安全・安心な地域クラブ活動を実現するため、指導者管理・法令遵守・緊急時対応を徹底し、生徒・保護者・学校が信頼できる運営体制を構築します。

基本原則

指導者管理
指導者の適切な管理を徹底

- 指導者登録・誓約書の提出
- 活動開始前の研修実施(緊急時の対応含む)
- 安全管理マニュアル、指導ガイドラインの順守
- 指導実績の報告
- 学校・保護者からの通報体制の構築

コンプライアンス
法令遵守とルールの徹底

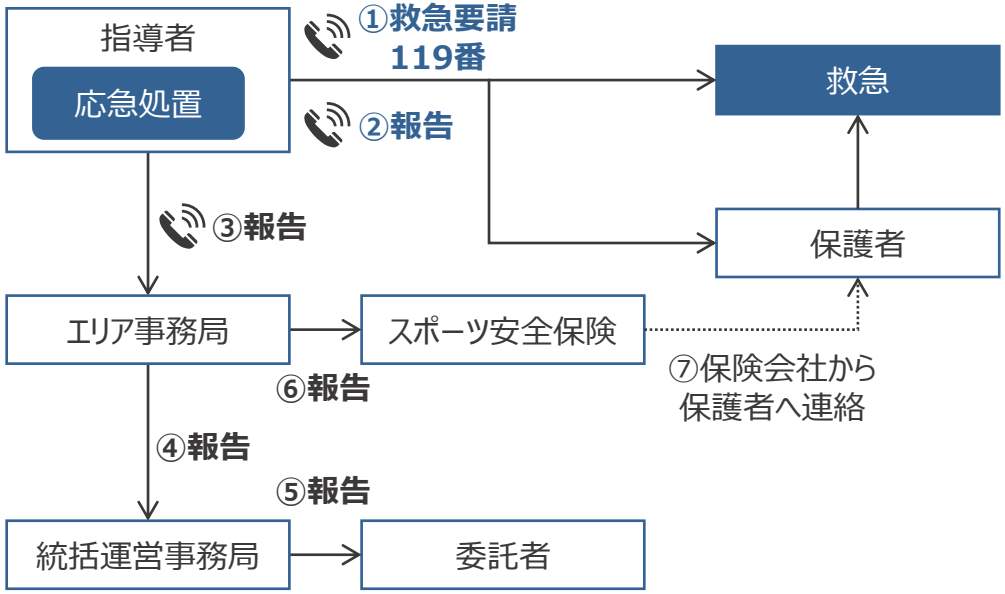
- 法令遵守の徹底
- 個人情報保護管理・ SNS利用ルール策定
- 事故・トラブル報告体制
- 相談窓口の設置

再発防止
未然防止と是正の仕組みを整備

- 定期的な研修・啓発
- 活動記録の確認・改善
- 定期的な体制・ルールの見直し

緊急時対応フロー　※イメージ

迅速な初動対応と関係者連携により、
生徒の安全確保と再発防止に取り組みます。



※緊急性の高い場合は上記フローに沿って対応を予定しております。

安全性・透明性の高い運営を実施

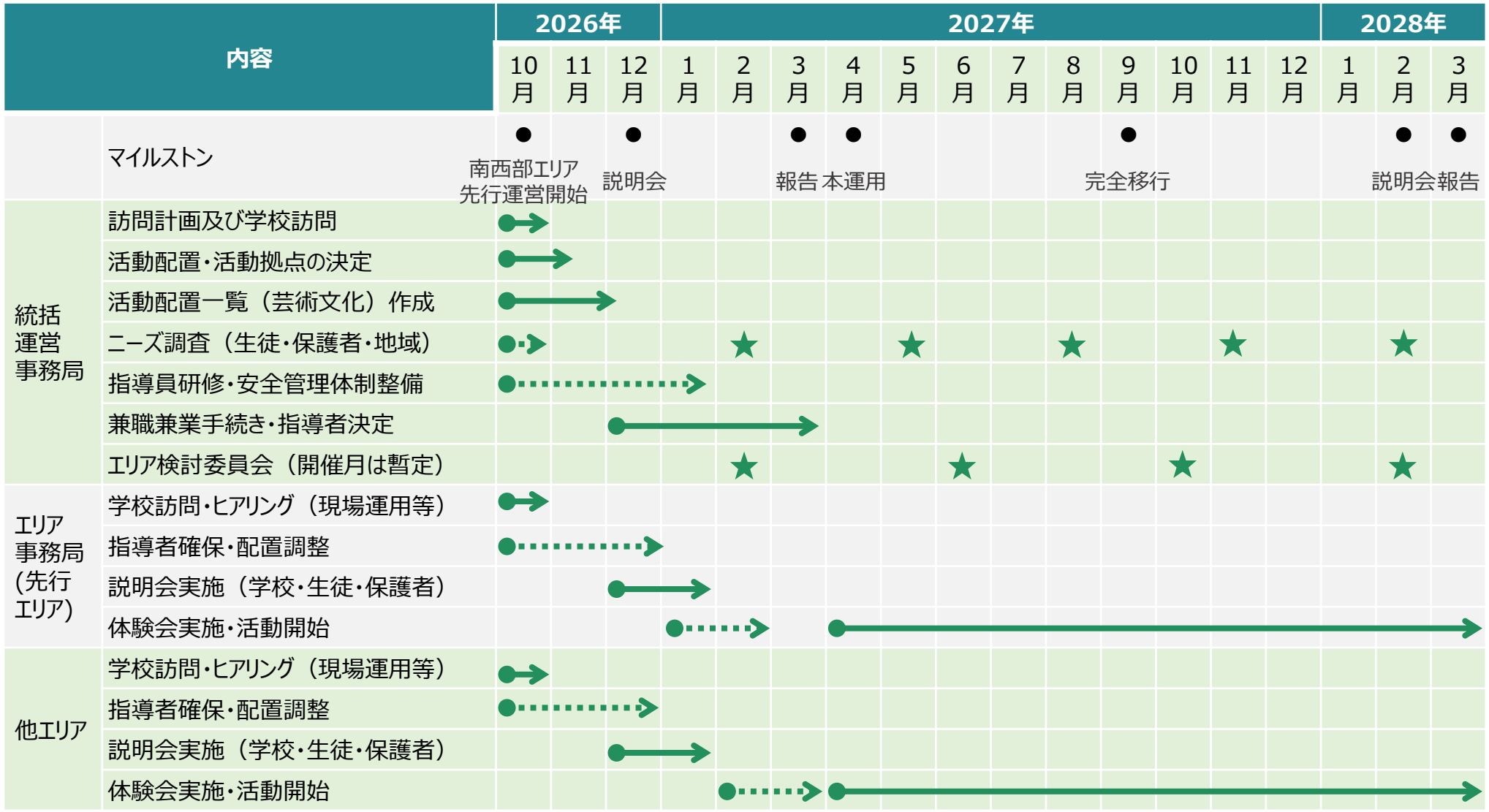
適切な個人情報の保護及び管理に関しては、プライバシーマークを保有しているグループ会社の基準に従い取扱い基準を作成。
指導者及びエリア事務局へ展開。

10862702(04)

【評価項目】
- ［その他］スケジュール

全体スケジュール

- 事業の全体のスケジュールは以下の通りです。受託後、つくば市や関係各所と調整のうえ、各種項目を遂行いたします。



資料2

休日の地域展開へ向けた進捗状況

S.E.Tつくば共同体（スポーツ部門）
S.E.T.Tつくば共同体（芸術文化部門）

Agenda

1. 休日の地域展開に向けた進捗報告
2. 地域展開に向けて整理･具体化が必要な主な論点
3. 非営利型一般社団法人の組織構成
4. 活動体制の整備に向けた現時点の課題

1. 休日の地域展開に向けた進捗報告

エリアの進捗状況

	スポーツ部門 概要説明	芸術文化部門 概要説明	認定地域クラブ ヒアリング （スポーツ）	部活動指導員 ヒアリング （スポーツ）	兼職兼業希望 者ヒアリング （スポーツ）	学校ヒアリング （スポーツ）	種目別 ヒアリング （スポーツ）	その他
北部	完了	完了	完了	未実施 ※顧問へのヒアリング終了後に実施予定	対応中	完了	対応中	11月に一般社団法人の登記を予定
中西部	完了	完了	完了	未実施 ※顧問へのヒアリング終了後に実施予定	対応中	完了	対応中	11月に一般社団法人の登記を予定
南西部	完了	完了	地域展開済	地域展開済	地域展開済	地域展開済	地域展開済	10月中に一般社団法人の登記を予定
中東部	完了	吾妻･春日学園：訪問済み 竹園東･桜：未訪問	完了	対応中	未対応	完了	対応中	11月に一般社団法人の登記を予定
南東部	完了	手代木･茎崎･並木：訪問済 高崎･谷田部東：未訪問	対応中	対応中	対応中	完了	対応中	12月に一般社団法人の登記を予定

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 地域展開に向けて整理・具体化が必要な主な論点

	視点	目指す姿と現状の差異、リスク	課題
生徒ニーズと受け皿整備	需要と提供体制	生徒ニーズに対し、受け皿・活動場所・指導者の確保に差がある	生徒ニーズと活動環境を踏まえ、受け皿の実現可能性を確認
指導者・受け皿の整備	人材・継続性	継続的な指導体制が理想だが、種目・エリアで確保状況に差があり、兼職兼業への依存もある	地域指導者・受け皿団体の確保、後任体制の構築
認定地域クラブとの共存	選択肢・役割分担	独自運営する認定地域クラブとの並立により、生徒・保護者が選択に迷う可能性がある	双方の違い・役割・連携メリットを整理し、選びやすい環境をつくる
学校施設の利用	施設・安全管理	地域クラブが安全に利用できることが理想だが、鍵・使用範囲・責任等が未整理	施設利用、鍵、備品、セキュリティ、責任範囲のルール化
大会・移行ルール	大会参加・移行	平日の学校部活動が残る中、中体連主催大会への出場主体や、地域クラブへの切替時期・条件の整理が必要	中体連等との協議を踏まえ、出場主体・切替時期を明確にしたロードマップを策定

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 休日地域展開に向けた課題整理

生徒ニーズと受け皿整備のギャップ

- 既存種目の受け皿確保だけでなく、生徒ニーズ、活動場所、指導者、継続性を踏まえ、持続可能な活動体制を検討する必要がある。

生徒のニーズ

生徒の希望が多かった主な種目

（7~9年生向けアンケート 上位項目より）

- **バドミントン**
- **サッカー**
- **バスケットボール**
- **卓球**
- **ソフトテニス**
- **ダンス**

生徒のニーズと供給のギャップ

生徒のニーズはあるが、受け皿・指導者の確保が追い付いていない種目がある

例：卓球

- 生徒のニーズがある一方で、指導者が見つかりにくい
- 継続的な活動体制の構築が課題

生徒のニーズと実際に提供できる体制にギャップが生じている

受け皿整備の確認項目

生徒のニーズを把握

↓

活動場所の確保

↓

指導者の確保

↓

持続可能性の確認

↓

持続可能な受け皿の整備

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 休日地域展開に向けた課題整理

持続可能な指導者・受け皿の確保

- 種目・エリアによって指導者や受け皿の確保状況に差があり、兼職兼業教職員に依存するケースもある。
- 「最初の指導者を見つける」だけでなく、複数配置と後継者育成を含む継続体制を構築する。

目指す姿

必要な指導者と受け皿が確保され、
継続的に活動できる体制

- 各種目に必要な指導者を継続的に配置
- 地域の団体・企業・大学等
  多様な受け皿が参画
- 特定の個人に依存せず
  後継者が育つ仕組み
- 生徒が安心して継続して活動できる

現状・リスク

種目・エリアによって
指導者・受け皿の確保状況に差があり
継続性に課題がある

- 指導者が見つかりにくい種目がある
  （例：卓球など）
- 受け皿となる団体・活動場所の確保が
  十分でない地域がある
- 兼職兼業の教職員に依存するケースがある
- 指導者の交代により
  活動が継続できなくリスクがある

今後の対応・検討事項

- **兼職兼業希望者へのヒアリング**
- **地域団体・企業・大学等との連携強化**
- **複数指導者体制の構築**
- **後継指導者の育成**
- **活動場所の確保**
- **継続性の確認**

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 休日地域展開に向けた課題整理

認定地域クラブと統括運営事務局の共存

- 両者の違いや関係が分かりにくい場合、生徒・保護者が活動を選択する際に迷う可能性がある。
- 競合として整理するのではなく、役割の違いを明確にし、生徒の選択肢を支える関係を構築する。

目指す姿

スポーツ活動の意向調査
（7~9年生向けアンケートより）

- 生徒が自分に合った活動を選べる
- 認定地域クラブと統括運営事務局が相互に補完し合う
- 地域全体で継続的な活動の場を確保

現状・リスク

両者の違いや関係が分かりにくく、
生徒や保護者が選択に迷う可能性

- 類似の活動が並列し、どちらを選べばよいか迷う
- 参加者の分散により、活動が成立しにくくなる可能性
- 情報が十分に届かず、選択の機会を逃す生徒・保護者がいる

今後の対応・検討事項

- **役割の違いを整理**
- **情報の見える化**
- **連携の仕組みづくり**

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 休日地域展開に向けた課題整理

学校施設を安全・円滑に利用するためのルール整備

- 地域クラブが学校施設を利用するに当たり、鍵、備品、安全管理、事故時の責任等を明確にする必要がある。
- 共通ルールを基本としつつ、学校ごとの施設条件を反映した運用基準を整備する。

目指す姿

地域クラブが学校施設を
安全・円滑に利用できる

利用範囲や責任範囲が明確で、
学校の負担が過度に増えない

生徒が安全に安心して
活動できる環境が確保される

現状・リスク

鍵の管理・受け渡し方法が
各学校ごとに異なり未整理

事故・破損時の体制ルールが未整備

使用可能な施設・備品の範囲が不明瞭

兼職兼業教職員・学校の負担増への懸念

今後の対応・検討事項

鍵の管理方法の整理

使用可能な施設・備品のルール化

安全管理体制の構築

事故・破損時のルール化

学校ごとの運用基準の統一

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

2. 休日地域展開に向けた課題整理

大会出場主体と地域クラブへの移行ロードマップ

- 平日の学校部活動が残る中、大会出場主体や休日の活動ルールを整理し、条件整備の進捗に応じて地域クラブへ段階的に地域展開する必要がある。

現時点の方向性

- 土日は学校部活動を実施しない方針を検討中
- 令和9年度の総体は、学校部活動での出場を基本に検討

令和9年総体までの暫定運用

- 総体や予選会に必要な活動の取り扱いを整理
- 学校部活動による練習試合は回数や期間を限定して実施する案を検討（祝日の活用）
- 令和9年度総体までの兼職兼業による指導と、総体後の指導者確保を一体的に検討
- 地域クラブで単発参加できる練習試合の実施可能性を検討

今後決定すべき事項

- 総体、新人戦における出場主体と切替次期
- 練習試合の取り扱い（回数・期間・予選会の扱い）
- 長期休暇中の活動ルール
- 令和9年総体までの兼職兼業を認める期間と終了後の指導体制
- 9年生の地域クラブ加入を促す仕組み（特別価格の検討）

今後の流れ

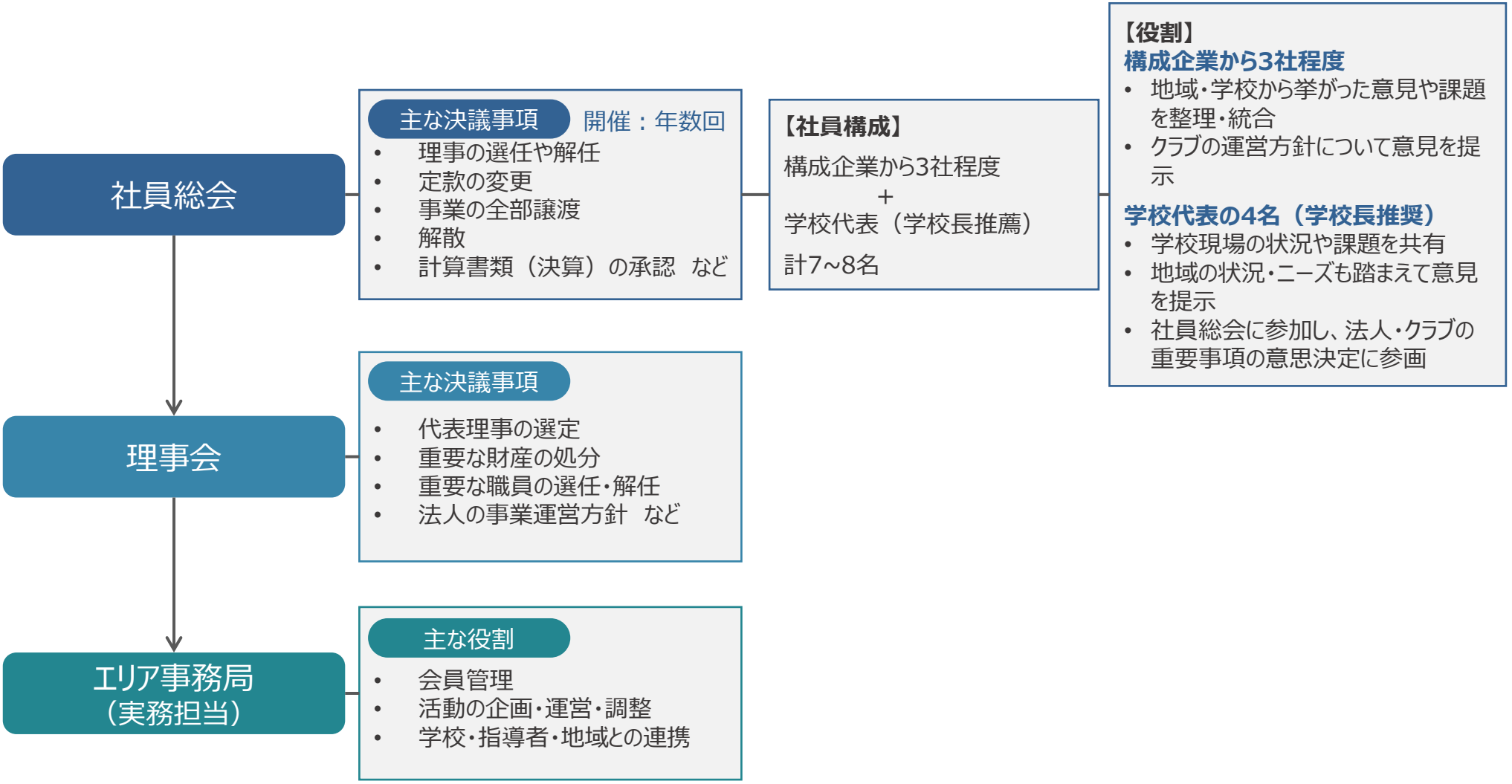
現在（10月）	11月	12月	2月~3月	4月	条件整備後
• 大会出場・休日活動の論点整理 • コンソーシアム内で検討	• つくば市との確認 • 方針確定	保護者説明会で暫定ルールを周知	学校部活動・地域クラブのどちらで出場するかを確定	令和9年度の総体へエントリー	地域クラブへ段階的に切替

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

3. 非営利型一般社団法人の組織構成

～地域が主体となる持続可能な運営体制～

- 社員総会・理事会による意思決定のもと、エリア事務局が実務を担い、学校・地域・企業の意見を取り入れながら地域クラブを運営します。



© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

4. 活動体制の整備に向けた現時点の課題

課題の種類	現時点の課題
指導者確保	種目・エリアによって指導者の確保状況に差がある
活動場所の確保	既存団体との利用調整などが必要なケースがある
競技特有の運営	ペア・チーム編成や練習量など、競技特性に応じた運営方法の検討が必要
大会参加	将来的に地域クラブへ完全に地域展開した場合、平日開催の大会等への対応が課題

© 2026 S.E.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

追加資料

つくば市部活動地域展開の総称
TSUCROSSについて

S.E.Tつくば共同体（スポーツ部門）
S.E.T.Tつくば共同体（芸術文化部門）

© 2026 S.E.T.Tつくば共同体 All Rights Reserved.

「つくば」と「創る」に、交わりの意味を重ねる

つくば × CROSS ＝ ツクロス TSUCROSS

つくば

地域のアイデンティティ

創る・築く

新しい活動と未来を創る

CROSS

分野・学校・人が交わる

© 2026 S.E.T.Tつくば共同体All Rights Reserved.

TSUCROSSが伝えるブランドメッセージ

人と地域が交わり、新しい活動を創る。

スポーツと芸術文化、学校と地域、人と人をつなぎ、
子どもたちの新たな学びと挑戦を創り出します。

つながる　ひろがる　うまれる

© 2026 S.E.T.Tつくば共同体All Rights Reserved.

「クロス」が表す5つの交わり

- ひとつの活動名の中に、地域展開の全体像を込めています。

自校	×	他校
子ども	×	地域コーチ
学校	×	地域
スポーツ	×	芸術・文化
今ある活動	×	新しい活動

CROSS

「違い」を
分けるのではなく
交わることで
新たな価値に変える

地域全体で子どもたちの
可能性を広げる

© 2026 S.E.T.Tつくば共同体All Rights Reserved.

新たな部活動地域展開プラットフォーム「TSUCROSS」

つくば市部活動地域展開の活動総称

TSUCROSS （ツクロス）

スポーツと芸術・文化、学校と地域が交わる共通ブランド

TSUCROSS認定地域クラブ
（地域団体等が自主運営するクラブ）

地域の団体・民間事業者・学校関係団体などが独自で運営するクラブで、
つくば市が定める基準に基づき審査し、認定したクラブ
（現：つくば市認定地域クラブ）

主なクラブの例

- ○○野球クラブ
- ××テニスクラブ
- □□サッカークラブ
- △△軽音クラブ

TSUCROSS地域クラブ
（エリア事務局が運営するクラブ）

エリア事務局が直接運営するクラブです。
既存の部活動の種目ごとに活動を継続しながら、地域の実情に応じて新規クラブを整備します。
認定地域クラブが活動の受け皿となる場合は、当該団体へ業務委託を行い、連携して活動を実施します。

統括運営事務局

- TSUCROSS 北部
- TSUCROSS 南西部
- TSUCROSS 中西部
- TSUCROSS 中東部
- TSUCROSS 南東部

主なクラブの例（中東部エリアの例）

野球クラブ（仮）　剣道クラブ（仮）　吹奏楽クラブ（仮）　など

既存の地域クラブや団体と連携して活動を実施します。

バスケットボール
○○バスケットボール

陸上
××スポーツクラブ

など

※本体制は提案段階のものであり、決定事項ではありません。

© 2026 S.E.T.Tつくば共同体All Rights Reserved.

平日活動の地域展開へ向けた
アンケート調査結果



調査目的

平日部活動について、国の方針では、令和13 年度までの改革実行期間に、実現可能な活動の在り方等を検証しつつ、地域の実情等に応じた多様な改革を進めるよう定められている。

これに伴い、つくば市における実現可能な平日活動の在り方を検討するために、学校現場における意見を聴取し、これまで部活動が中心となっていたジュニア期のスポーツ・芸術文化活動環境のうち、学校が担うべき役割を整理する。

調査概要

1　調査対象者

学校長、副校長、教頭、教務主任、部活動主任、各部活動顧問、小学校又は義務教育学校前期課程勤務の各教科主任

※その他教員の回答は妨げない

2　調査期間

令和8年8月21日から令和8年9月11日まで

3　調査方法

Microsoft Formsによる回答

4　回答率

調査対象者総数：**約1,015人**

（複数職を兼ねている教職員がいるため、おおよその数である）

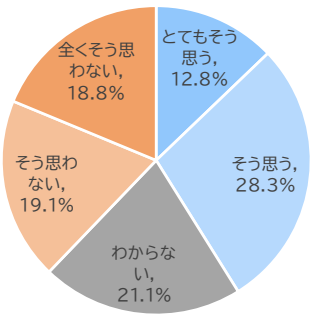
調査回答者数：**610人**

回答率：**約60%**



Q1.平日の学校部活動（運動部と文化部）を、何らかの形で、将来に渡り学校に残した方がよいとお考えですか。

全体 割合

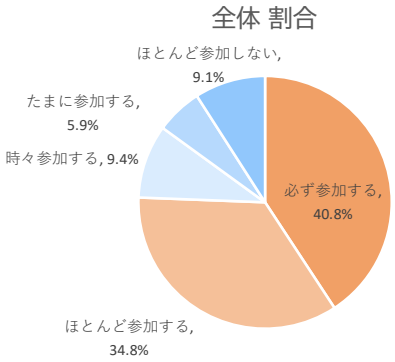


計:250(41.1%)

計:230(37.9%)

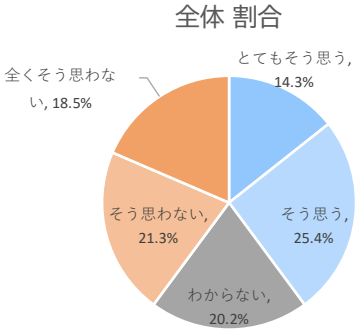
選択肢				とてもそう思う	そう思う	わからない	そう思わない	全くそう思わない
全体		回答数	608	78	172	128	116	114
		割合	100%	12.8%	28.3%	21.1%	19.1%	18.8%
エリア	北部	回答数	136	16	33	31	33	23
		割合	100%	11.8%	24.3%	22.8%	24.3%	16.9%
	中東部	回答数	108	14	35	22	14	23
		割合	100%	13.0%	32.4%	20.4%	13.0%	21.3%
	中西部	回答数	114	15	34	20	24	21
		割合	100%	13.2%	29.8%	17.5%	21.1%	18.4%
	南東部	回答数	215	28	60	49	39	39
		割合	100%	13.0%	27.9%	22.8%	18.1%	18.1%
	南西部	回答数	34	5	10	6	6	7
		割合	100%	14.7%	29.4%	17.6%	17.6%	20.6%
学校	小学校	回答数	323	42	101	72	56	52
		割合	100%	13.0%	31.3%	22.3%	17.3%	16.1%
	中学校	回答数	285	36	71	56	60	62
		割合	100%	12.6%	24.9%	19.6%	21.1%	21.8%
役職	学校長	回答数	37	0	17	6	8	6
		割合	100%	0.0%	45.9%	16.2%	21.6%	16.2%
	副校長、教頭	回答数	55	5	10	10	19	11
		割合	100%	9.1%	18.2%	18.2%	34.5%	20.0%
	教務主任	回答数	38	7	7	3	11	10
		割合	100%	18.4%	18.4%	7.9%	28.9%	26.3%
	部活動主任	回答数	11	1	3	2	3	2
		割合	100%	9.1%	27.3%	18.2%	27.3%	18.2%
	部活動顧問（運動部）	回答数	173	28	47	28	34	36
		割合	100%	16.2%	27.2%	16.2%	19.7%	20.8%
	部活動顧問（文化部）	回答数	59	4	11	19	14	11
		割合	100%	6.8%	18.6%	32.2%	23.7%	18.6%
	教科主任	回答数	199	29	63	52	24	31
		割合	100%	14.6%	31.7%	26.1%	12.1%	15.6%
	その他	回答数	36	4	14	8	3	7
		割合	100%	11.1%	38.9%	22.2%	8.3%	19.4%

Q2.部活動顧問の先生に伺います。先生は現在、担当する部の活動にどの程度参加していますか。



選択肢				必ず参加する	ほとんど参加する	時々参加する	たまに参加する	ほとんど参加しない
全体		回答数	287	117	100	27	17	26
		割合	100%	40.8%	34.8%	9.4%	5.9%	9.1%
エリア	北部	回答数	51	20	17	4	3	7
		割合	100%	39.2%	33.3%	7.8%	5.9%	13.7%
	中東部	回答数	56	24	19	4	2	7
		割合	100%	42.9%	33.9%	7.1%	3.6%	12.5%
	中西部	回答数	75	28	29	6	5	7
		割合	100%	37.3%	38.7%	8.0%	6.7%	9.3%
	南東部	回答数	96	45	32	9	7	3
		割合	100%	46.9%	33.3%	9.4%	7.3%	3.1%
	南西部	回答数	8	0	3	3	0	2
		割合	100%	0.0%	37.5%	37.5%	0.0%	25.0%

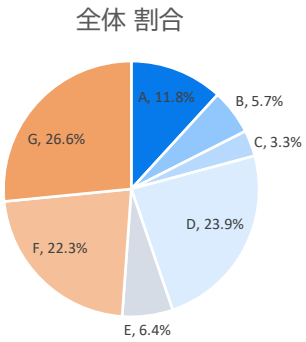
Q1.平日の学校部活動(運動部と文化部)を、何らかの形で、将来に渡り学校に残した方がよいとお考えですか。



選択肢				とてもそう思う	そう思う	わからない	そう思わない	全くそう思わない
全体		回答数	286	41	73	58	61	53
		割合	100%	14.3%	25.4%	20.2%	21.3%	18.5%
Q2回答	必ず参加する ほとんど参加する	回答数	216	36	59	43	41	37
		割合	100%	16.7%	27.3%	19.9%	19.0%	17.1%
	時々参加する たまに参加する ほとんど参加しない	回答数	70	5	14	15	20	16
		割合	100%	7.1%	20.0%	21.4%	28.6%	22.9%

Q3.令和10年度以降における平日の学校部活動について、具体的にどのように改革するのがよいとお考えですか。

A:現状のまま、平日3日間は学校部活動として残すのがよい
B:活動日や活動時間を減らして学校部活動として残すのがよい
C:活動する種目や取り組み方(シーズン制や複数種目制など)に変えて残すのがよい
D:教員の負担を少なくして学校部活動として残すのがよい
E:時間割の中にクラブ活動を組み込んだ形(小学校のような形式)で残すのがよい
F:学校部活動は廃止するが、学校も地域の一員として協力できるところは協力しながら地域展開するのがよい
G:全面的に学校部活動は廃止し、学校とは関係のない地域活動に移行するのがよい



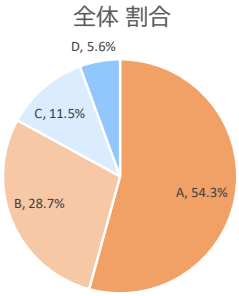
計:273(44.7%)

計:298(48.9%)

選択肢				A	B	C	D	E	F	G
全体		回答数	610	72	35	20	146	39	136	162
		割合	100%	11.8%	5.7%	3.3%	23.9%	6.4%	22.3%	26.6%
エリア	北部	回答数	136	16	11	6	29	9	25	40
		割合	100%	11.8%	8.1%	4.4%	21.3%	6.6%	18.4%	29.4%
	中東部	回答数	110	12	5	6	27	7	25	28
		割合	100%	10.9%	4.5%	5.5%	24.5%	6.4%	22.7%	25.5%
	中西部	回答数	114	17	2	2	23	10	28	32
		割合	100%	14.9%	1.8%	1.8%	20.2%	8.8%	24.6%	28.1%
	南東部	回答数	215	22	17	6	61	11	43	55
		割合	100%	10.2%	7.9%	2.8%	28.4%	5.1%	20.0%	25.6%
	南西部	回答数	34	5	0	0	6	2	15	6
		割合	100%	14.7%	0.0%	0.0%	17.6%	5.9%	44.1%	17.6%
学校	小学校	回答数	324	34	22	14	91	24	61	78
		割合	100%	10.5%	6.8%	4.3%	28.1%	7.4%	18.8%	24.1%
	中学校	回答数	286	38	13	6	55	15	75	84
		割合	100%	13.3%	4.5%	2.1%	19.2%	5.2%	26.2%	29.4%
役職	学校長	回答数	37	1	4	3	3	2	15	9
		割合	100%	2.7%	10.8%	8.1%	8.1%	5.4%	40.5%	24.3%
	副校長、教頭	回答数	56	4	3	1	11	4	25	8
		割合	100%	7.1%	5.4%	1.8%	19.6%	7.1%	44.6%	14.3%
	教務主任	回答数	39	6	1	1	7	3	9	12
		割合	100%	15.4%	2.6%	2.6%	17.9%	7.7%	23.1%	30.8%
	部活動主任	回答数	11	1	0	0	0	1	5	4
		割合	100%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	45.5%	36.4%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	29	10	5	33	9	36	51
		割合	100%	16.8%	5.8%	2.9%	19.1%	5.2%	20.8%	29.5%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	6	1	0	18	2	11	21
		割合	100%	10.2%	1.7%	0.0%	30.5%	3.4%	18.6%	35.6%
	教科主任	回答数	199	21	14	8	64	15	26	51
		割合	100%	10.6%	7.0%	4.0%	32.2%	7.5%	13.1%	25.6%
	その他	回答数	36	4	2	2	10	3	9	6
		割合	100%	11.1%	5.6%	5.6%	27.8%	8.3%	25.0%	16.7%

Q4.どのくらいの時期に平日の部活動改革を実現するのが望ましいと思いますか。

A:できる限り早い方がよい
B:2～3年の移行期間をもって実現できるのがよい
C:将来的には実現できるとよい
D:現在のままでよい

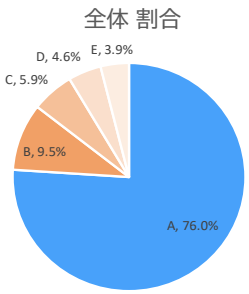


計:506(83.0%)

選択肢				A	B	C	D
全体		回答数	610	331	175	70	34
		割合	100%	54.3%	28.7%	11.5%	5.6%
エリア	北部	回答数	136	87	31	13	5
		割合	100%	64.0%	22.8%	9.6%	3.7%
	中東部	回答数	110	49	41	13	7
		割合	100%	44.5%	37.3%	11.8%	6.4%
	中西部	回答数	114	66	27	12	9
		割合	100%	57.9%	23.7%	10.5%	7.9%
	南東部	回答数	215	110	63	30	12
		割合	100%	51.2%	29.3%	14.0%	5.6%
	南西部	回答数	34	18	13	2	1
		割合	100%	52.9%	38.2%	5.9%	2.9%
学校	小学校	回答数	324	170	103	34	17
		割合	100%	52.5%	31.8%	10.5%	5.2%
	中学校	回答数	286	161	72	36	17
		割合	100%	56.3%	25.2%	12.6%	5.9%
役職	学校長	回答数	37	14	16	6	1
		割合	100%	37.8%	43.2%	16.2%	2.7%
	副校長、教頭	回答数	56	27	20	9	0
		割合	100%	48.2%	35.7%	16.1%	0.0%
	教務主任	回答数	39	22	10	4	3
		割合	100%	56.4%	25.6%	10.3%	7.7%
	部活動主任	回答数	11	8	2	0	1
		割合	100%	72.7%	18.2%	0.0%	9.1%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	107	29	22	15
		割合	100%	61.8%	16.8%	12.7%	8.7%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	29	23	7	0
		割合	100%	49.2%	39.0%	11.9%	0.0%
	教科主任	回答数	199	111	60	20	8
		割合	100%	55.8%	30.2%	10.1%	4.0%
	その他	回答数	36	13	15	2	6
		割合	100%	36.1%	41.7%	5.6%	16.7%

Q5.つくば市における平日の部活動改革の方針は、どこが主体となって意思決定するのがよいとお考えですか。

A:市教育委員会が決める
B:校長会等の学校管理職団体が決める
C:学校ごとに決める
D:エリアごとに決める
E:その他(自由記載)



選択肢				A	B	C	D	E
全体		回答数	609	463	58	36	28	24
		割合	100%	76.0%	9.5%	5.9%	4.6%	3.9%
エリア	北部	回答数	136	100	15	11	8	2
		割合	100%	73.5%	11.0%	8.1%	5.9%	1.5%
	中東部	回答数	110	71	13	11	9	6
		割合	100%	64.5%	11.8%	10.0%	8.2%	5.5%
	中西部	回答数	114	93	9	0	3	9
		割合	100%	81.6%	7.9%	0.0%	2.6%	7.9%
	南東部	回答数	214	172	18	12	6	6
		割合	100%	80.4%	8.4%	5.6%	2.8%	2.8%
	南西部	回答数	34	26	3	2	2	1
		割合	100%	76.5%	8.8%	5.9%	5.9%	2.9%
学校	小学校	回答数	324	242	33	16	21	12
		割合	100%	74.7%	10.2%	4.9%	6.5%	3.7%
	中学校	回答数	285	221	25	20	7	12
		割合	100%	77.5%	8.8%	7.0%	2.5%	4.2%
役職	学校長	回答数	37	32	0	0	2	3
		割合	100%	86.5%	0.0%	0.0%	5.4%	8.1%
	副校長、教頭	回答数	56	51	2	0	1	2
		割合	100%	91.1%	3.6%	0.0%	1.8%	3.6%
	教務主任	回答数	39	28	4	1	3	3
		割合	100%	71.8%	10.3%	2.6%	7.7%	7.7%
	部活動主任	回答数	11	8	1	0	1	1
		割合	100%	72.7%	9.1%	0.0%	9.1%	9.1%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	129	17	17	3	7
		割合	100%	74.6%	9.8%	9.8%	1.7%	4.0%
	部活動顧問(文化部)	回答数	58	48	5	2	3	0
		割合	100%	82.8%	8.6%	3.4%	5.2%	0.0%
	教科主任	回答数	199	146	23	14	12	4
		割合	100%	73.4%	11.6%	7.0%	6.0%	2.0%
	その他	回答数	36	21	6	2	3	4
		割合	100%	58.3%	16.7%	5.6%	8.3%	11.1%

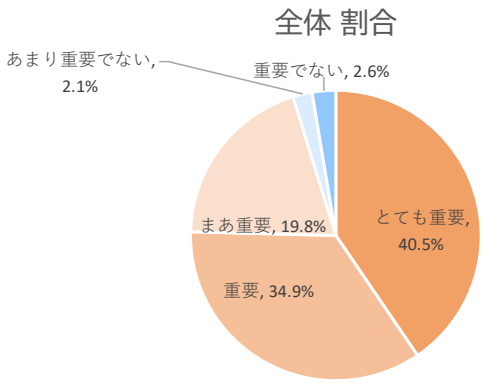
Q6.部活動改革（地域展開）においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

【項目】
① 多くの生徒がスポーツ・芸術文化に日常的に触れること
② 生徒と教員の強い信頼関係を築くこと
③ 個々の生徒を多面的な角度から観察・理解できること
④ 学校への帰属感や一体感を強くすること
⑤ 生徒間が切磋琢磨して成長すること
⑥ 教員間の関係構築や育成にもつながること
⑦ 生徒間の学年を越えた連帯感を育むこと
⑧ 生徒が個性や適性を見出し、伸ばすこと
⑨ 生徒の放課後の居場所となり、生徒指導対策にも役立つこと
⑩ 生徒が様々な非認知能力（リーダーシップや協調性・自己管理能力など）を習得すること

【選択肢】
- とても重要
- 重要
- まあ重要
- あまり重要でない
- 重要でない

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

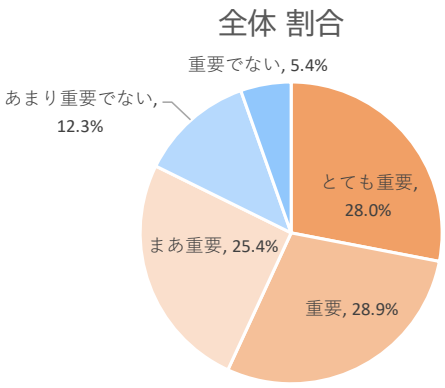
① 多くの生徒がスポーツ・芸術文化に日常的に触れること



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	247	213	121	13	16
		割合	100%	40.5%	34.9%	19.8%	2.1%	2.6%
エリア	北部	回答数	136	49	53	25	4	5
		割合	100%	36.0%	39.0%	18.4%	2.9%	3.7%
	中東部	回答数	110	52	33	21	3	1
		割合	100%	47.3%	30.0%	19.1%	2.7%	0.9%
	中西部	回答数	114	49	38	23	3	1
		割合	100%	43.0%	33.3%	20.2%	2.6%	0.9%
	南東部	回答数	215	80	80	46	2	7
		割合	100%	37.2%	37.2%	21.4%	0.9%	3.3%
	南西部	回答数	34	17	8	6	1	2
		割合	100%	50.0%	23.5%	17.6%	2.9%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	132	121	55	7	9
		割合	100%	40.7%	37.3%	17.0%	2.2%	2.8%
	中学校	回答数	286	115	92	66	6	7
		割合	100%	40.2%	32.2%	23.1%	2.1%	2.4%
役職	学校長	回答数	37	17	12	7	1	0
		割合	100%	45.9%	32.4%	18.9%	2.7%	0.0%
	副校長、教頭	回答数	56	23	20	10	3	0
		割合	100%	41.1%	35.7%	17.9%	5.4%	0.0%
	教務主任	回答数	39	20	13	6	0	0
		割合	100%	51.3%	33.3%	15.4%	0.0%	0.0%
	部活動主任	回答数	11	4	6	1	0	0
		割合	100%	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	69	59	37	4	4
		割合	100%	39.9%	34.1%	21.4%	2.3%	2.3%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	21	18	18	1	1
		割合	100%	35.6%	30.5%	30.5%	1.7%	1.7%
	教科主任	回答数	199	80	72	32	4	11
		割合	100%	40.2%	36.2%	16.1%	2.0%	5.5%
	その他	回答数	36	13	13	10	0	0
		割合	100%	36.1%	36.1%	27.8%	0.0%	0.0%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

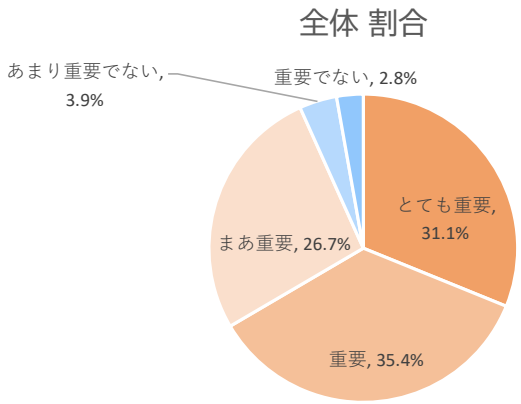
② 生徒と教員の強い信頼関係を築くこと



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	171	176	155	75	33
		割合	100%	28.0%	28.9%	25.4%	12.3%	5.4%
エリア	北部	回答数	136	46	29	38	16	7
		割合	100%	33.8%	21.3%	27.9%	11.8%	5.1%
	中東部	回答数	110	31	27	29	17	6
		割合	100%	28.2%	24.5%	26.4%	15.5%	5.5%
	中西部	回答数	114	29	39	27	14	5
		割合	100%	25.4%	34.2%	23.7%	12.3%	4.4%
	南東部	回答数	215	56	70	56	21	12
		割合	100%	26.0%	32.6%	26.0%	9.8%	5.6%
	南西部	回答数	34	9	11	5	6	3
		割合	100%	26.5%	32.4%	14.7%	17.6%	8.8%
学校	小学校	回答数	324	87	96	86	38	17
		割合	100%	26.9%	29.6%	26.5%	11.7%	5.2%
	中学校	回答数	286	84	80	69	37	16
		割合	100%	29.4%	28.0%	24.1%	12.9%	5.6%
役職	学校長	回答数	37	11	13	10	2	1
		割合	100%	29.7%	35.1%	27.0%	5.4%	2.7%
	副校長、教頭	回答数	56	17	16	14	8	1
		割合	100%	30.4%	28.6%	25.0%	14.3%	1.8%
	教務主任	回答数	39	15	8	11	4	1
		割合	100%	38.5%	20.5%	28.2%	10.3%	2.6%
	部活動主任	回答数	11	5	2	2	1	1
		割合	100%	45.5%	18.2%	18.2%	9.1%	9.1%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	56	48	33	24	12
		割合	100%	32.4%	27.7%	19.1%	13.9%	6.9%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	10	16	22	11	0
		割合	100%	16.9%	27.1%	37.3%	18.6%	0.0%
	教科主任	回答数	199	49	62	50	23	15
		割合	100%	24.6%	31.2%	25.1%	11.6%	7.5%
	その他	回答数	36	8	11	13	2	2
		割合	100%	22.2%	30.6%	36.1%	5.6%	5.6%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

③ 個々の生徒を多面的な角度から観察・理解できること

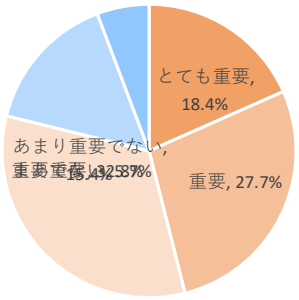


選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	190	216	163	24	17
		割合	100%	31.1%	35.4%	26.7%	3.9%	2.8%
エリア	北部	回答数	136	45	45	32	10	4
		割合	100%	33.1%	33.1%	23.5%	7.4%	2.9%
	中東部	回答数	110	37	36	32	2	3
		割合	100%	33.6%	32.7%	29.1%	1.8%	2.7%
	中西部	回答数	114	32	39	39	2	2
		割合	100%	28.1%	34.2%	34.2%	1.8%	1.8%
	南東部	回答数	215	63	82	57	7	6
		割合	100%	29.3%	38.1%	26.5%	3.3%	2.8%
	南西部	回答数	34	13	13	3	3	2
		割合	100%	38.2%	38.2%	8.8%	8.8%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	92	120	88	13	11
		割合	100%	28.4%	37.0%	27.2%	4.0%	3.4%
	中学校	回答数	286	98	96	75	11	6
		割合	100%	34.3%	33.6%	26.2%	3.8%	2.1%
役職	学校長	回答数	37	11	18	6	1	1
		割合	100%	29.7%	48.6%	16.2%	2.7%	2.7%
	副校長、教頭	回答数	56	21	20	13	2	0
		割合	100%	37.5%	35.7%	23.2%	3.6%	0.0%
	教務主任	回答数	39	17	5	14	3	0
		割合	100%	43.6%	12.8%	35.9%	7.7%	0.0%
	部活動主任	回答数	11	5	3	2	1	0
		割合	100%	45.5%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	65	64	35	6	3
		割合	100%	37.6%	37.0%	20.2%	3.5%	1.7%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	12	18	27	2	0
		割合	100%	20.3%	30.5%	45.8%	3.4%	0.0%
	教科主任	回答数	199	50	74	54	9	12
		割合	100%	25.1%	37.2%	27.1%	4.5%	6.0%
	その他	回答数	36	9	14	12	0	1
		割合	100%	25.0%	38.9%	33.3%	0.0%	2.8%

Q6.部活動改革（地域展開）においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

④ 学校への帰属感や一体感を強くすること

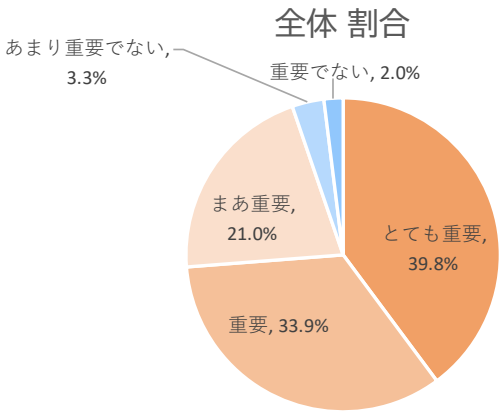
全体 割合



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	112	169	200	94	35
		割合	100%	18.4%	27.7%	32.8%	15.4%	5.7%
エリア	北部	回答数	136	24	40	41	26	5
		割合	100%	17.6%	29.4%	30.1%	19.1%	3.7%
	中東部	回答数	110	22	27	39	17	5
		割合	100%	20.0%	24.5%	35.5%	15.5%	4.5%
	中西部	回答数	114	22	29	41	13	9
		割合	100%	19.3%	25.4%	36.0%	11.4%	7.9%
	南東部	回答数	215	39	64	68	32	12
		割合	100%	18.1%	29.8%	31.6%	14.9%	5.6%
	南西部	回答数	34	5	9	11	5	4
		割合	100%	14.7%	26.5%	32.4%	14.7%	11.8%
学校	小学校	回答数	324	49	100	111	48	16
		割合	100%	15.1%	30.9%	34.3%	14.8%	4.9%
	中学校	回答数	286	63	69	89	46	19
		割合	100%	22.0%	24.1%	31.1%	16.1%	6.6%
役職	学校長	回答数	37	4	16	10	4	3
		割合	100%	10.8%	43.2%	27.0%	10.8%	8.1%
	副校長、教頭	回答数	56	12	14	18	11	1
		割合	100%	21.4%	25.0%	32.1%	19.6%	1.8%
	教務主任	回答数	39	11	9	13	5	1
		割合	100%	28.2%	23.1%	33.3%	12.8%	2.6%
	部活動主任	回答数	11	5	2	2	1	1
		割合	100%	45.5%	18.2%	18.2%	9.1%	9.1%
	部活動顧問（運動部）	回答数	173	38	47	46	31	11
		割合	100%	22.0%	27.2%	26.6%	17.9%	6.4%
	部活動顧問（文化部）	回答数	59	11	10	24	12	2
		割合	100%	18.6%	16.9%	40.7%	20.3%	3.4%
	教科主任	回答数	199	25	61	75	24	14
		割合	100%	12.6%	30.7%	37.7%	12.1%	7.0%
	その他	回答数	36	6	10	12	6	2
		割合	100%	16.7%	27.8%	33.3%	16.7%	5.6%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

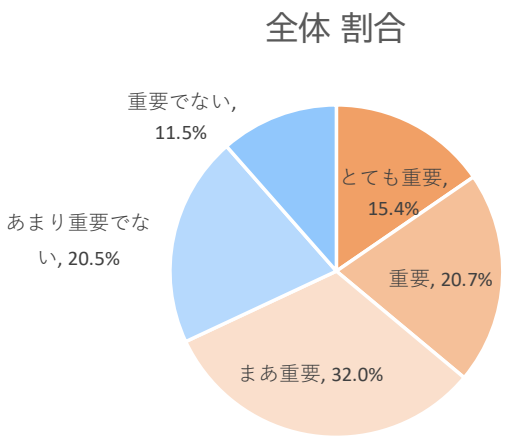
⑤ 生徒間が切磋琢磨して成長すること



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	243	207	128	20	12
		割合	100%	39.8%	33.9%	21.0%	3.3%	2.0%
エリア	北部	回答数	136	61	36	27	7	5
		割合	100%	44.9%	26.5%	19.9%	5.1%	3.7%
	中東部	回答数	110	43	40	24	2	1
		割合	100%	39.1%	36.4%	21.8%	1.8%	0.9%
	中西部	回答数	114	44	38	27	4	1
		割合	100%	38.6%	33.3%	23.7%	3.5%	0.9%
	南東部	回答数	215	81	81	44	6	3
		割合	100%	37.7%	37.7%	20.5%	2.8%	1.4%
	南西部	回答数	34	14	11	6	1	2
		割合	100%	41.2%	32.4%	17.6%	2.9%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	127	111	64	14	8
		割合	100%	39.2%	34.3%	19.8%	4.3%	2.5%
	中学校	回答数	286	116	96	64	6	4
		割合	100%	40.6%	33.6%	22.4%	2.1%	1.4%
役職	学校長	回答数	37	14	13	10	0	0
		割合	100%	37.8%	35.1%	27.0%	0.0%	0.0%
	副校長、教頭	回答数	56	24	21	9	2	0
		割合	100%	42.9%	37.5%	16.1%	3.6%	0.0%
	教務主任	回答数	39	17	10	10	2	0
		割合	100%	43.6%	25.6%	25.6%	5.1%	0.0%
	部活動主任	回答数	11	5	4	2	0	0
		割合	100%	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	75	62	31	3	2
		割合	100%	43.4%	35.8%	17.9%	1.7%	1.2%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	18	21	18	2	0
		割合	100%	30.5%	35.6%	30.5%	3.4%	0.0%
	教科主任	回答数	199	81	61	38	9	10
		割合	100%	40.7%	30.7%	19.1%	4.5%	5.0%
	その他	回答数	36	9	15	10	2	0
		割合	100%	25.0%	41.7%	27.8%	5.6%	0.0%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

⑥ 教員間の関係構築や育成にもつながること

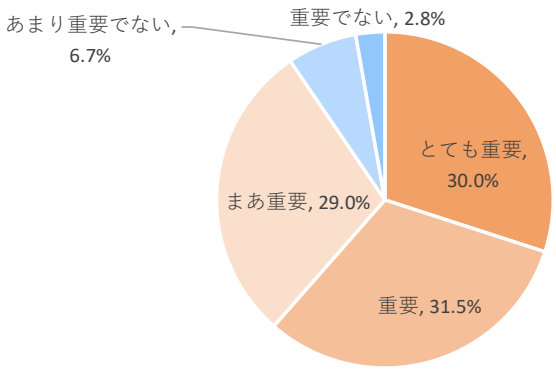


選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	94	126	195	125	70
		割合	100%	15.4%	20.7%	32.0%	20.5%	11.5%
エリア	北部	回答数	136	29	25	40	26	16
		割合	100%	21.3%	18.4%	29.4%	19.1%	11.8%
	中東部	回答数	110	15	25	37	23	10
		割合	100%	13.6%	22.7%	33.6%	20.9%	9.1%
	中西部	回答数	114	16	26	33	28	11
		割合	100%	14.0%	22.8%	28.9%	24.6%	9.6%
	南東部	回答数	215	31	43	72	43	26
		割合	100%	14.4%	20.0%	33.5%	20.0%	12.1%
	南西部	回答数	34	3	7	13	5	6
		割合	100%	8.8%	20.6%	38.2%	14.7%	17.6%
学校	小学校	回答数	324	50	75	105	63	31
		割合	100%	15.4%	23.1%	32.4%	19.4%	9.6%
	中学校	回答数	286	44	51	90	62	39
		割合	100%	15.4%	17.8%	31.5%	21.7%	13.6%
役職	学校長	回答数	37	4	9	18	4	2
		割合	100%	10.8%	24.3%	48.6%	10.8%	5.4%
	副校長、教頭	回答数	56	10	13	17	12	4
		割合	100%	17.9%	23.2%	30.4%	21.4%	7.1%
	教務主任	回答数	39	9	7	13	9	1
		割合	100%	23.1%	17.9%	33.3%	23.1%	2.6%
	部活動主任	回答数	11	3	2	2	2	2
		割合	100%	27.3%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	28	35	48	37	25
		割合	100%	16.2%	20.2%	27.7%	21.4%	14.5%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	8	5	20	18	8
		割合	100%	13.6%	8.5%	33.9%	30.5%	13.6%
	教科主任	回答数	199	27	49	62	36	25
		割合	100%	13.6%	24.6%	31.2%	18.1%	12.6%
	その他	回答数	36	5	6	15	7	3
		割合	100%	13.9%	16.7%	41.7%	19.4%	8.3%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

⑦ 生徒間の学年を越えた連帯感を育むこと

全体 割合

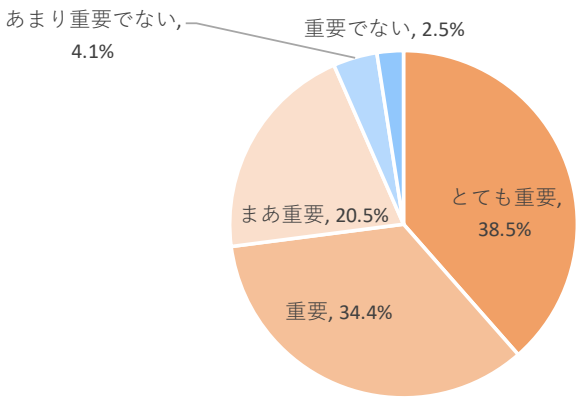


選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	183	192	177	41	17
		割合	100%	30.0%	31.5%	29.0%	6.7%	2.8%
エリア	北部	回答数	136	43	35	40	15	3
		割合	100%	31.6%	25.7%	29.4%	11.0%	2.2%
	中東部	回答数	110	34	38	27	9	2
		割合	100%	30.9%	34.5%	24.5%	8.2%	1.8%
	中西部	回答数	114	33	32	36	10	3
		割合	100%	28.9%	28.1%	31.6%	8.8%	2.6%
	南東部	回答数	215	62	74	67	5	7
		割合	100%	28.8%	34.4%	31.2%	2.3%	3.3%
	南西部	回答数	34	11	12	7	2	2
		割合	100%	32.4%	35.3%	20.6%	5.9%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	97	106	86	26	9
		割合	100%	29.9%	32.7%	26.5%	8.0%	2.8%
	中学校	回答数	286	86	86	91	15	8
		割合	100%	30.1%	30.1%	31.8%	5.2%	2.8%
役職	学校長	回答数	37	8	16	10	2	1
		割合	100%	21.6%	43.2%	27.0%	5.4%	2.7%
	副校長、教頭	回答数	56	16	17	17	6	0
		割合	100%	28.6%	30.4%	30.4%	10.7%	0.0%
	教務主任	回答数	39	13	10	13	3	0
		割合	100%	33.3%	25.6%	33.3%	7.7%	0.0%
	部活動主任	回答数	11	4	5	1	1	0
		割合	100%	36.4%	45.5%	9.1%	9.1%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	54	59	46	9	5
		割合	100%	31.2%	34.1%	26.6%	5.2%	2.9%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	13	17	25	4	0
		割合	100%	22.0%	28.8%	42.4%	6.8%	0.0%
	教科主任	回答数	199	67	59	51	12	10
		割合	100%	33.7%	29.6%	25.6%	6.0%	5.0%
	その他	回答数	36	8	9	14	4	1
		割合	100%	22.2%	25.0%	38.9%	11.1%	2.8%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

⑧ 生徒が個性や適性を見出し、伸ばすこと

全体 割合

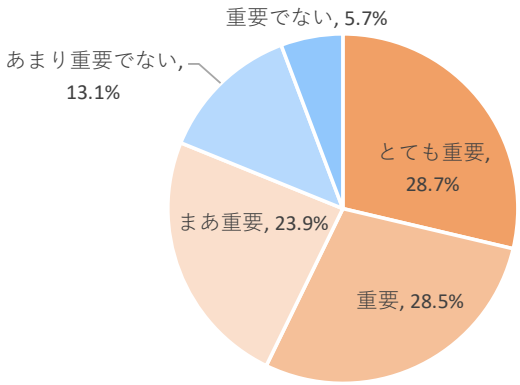


選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	235	210	125	25	15
		割合	100%	38.5%	34.4%	20.5%	4.1%	2.5%
エリア	北部	回答数	136	50	44	29	9	4
		割合	100%	36.8%	32.4%	21.3%	6.6%	2.9%
	中東部	回答数	110	44	40	21	3	2
		割合	100%	40.0%	36.4%	19.1%	2.7%	1.8%
	中西部	回答数	114	43	36	29	4	2
		割合	100%	37.7%	31.6%	25.4%	3.5%	1.8%
	南東部	回答数	215	83	78	40	9	5
		割合	100%	38.6%	36.3%	18.6%	4.2%	2.3%
	南西部	回答数	34	14	12	6	0	2
		割合	100%	41.2%	35.3%	17.6%	0.0%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	130	111	59	14	10
		割合	100%	40.1%	34.3%	18.2%	4.3%	3.1%
	中学校	回答数	286	105	99	66	11	5
		割合	100%	36.7%	34.6%	23.1%	3.8%	1.7%
役職	学校長	回答数	37	16	15	6	0	0
		割合	100%	43.2%	40.5%	16.2%	0.0%	0.0%
	副校長、教頭	回答数	56	25	21	9	1	0
		割合	100%	44.6%	37.5%	16.1%	1.8%	0.0%
	教務主任	回答数	39	17	8	11	2	1
		割合	100%	43.6%	20.5%	28.2%	5.1%	2.6%
	部活動主任	回答数	11	4	6	1	0	0
		割合	100%	36.4%	54.5%	9.1%	0.0%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	70	65	28	7	3
		割合	100%	40.5%	37.6%	16.2%	4.0%	1.7%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	14	19	22	4	0
		割合	100%	23.7%	32.2%	37.3%	6.8%	0.0%
	教科主任	回答数	199	78	63	40	7	11
		割合	100%	39.2%	31.7%	20.1%	3.5%	5.5%
	その他	回答数	36	11	13	8	4	0
		割合	100%	30.6%	36.1%	22.2%	11.1%	0.0%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

⑨ 生徒の放課後の居場所となり、生徒指導対策にも役立つこと

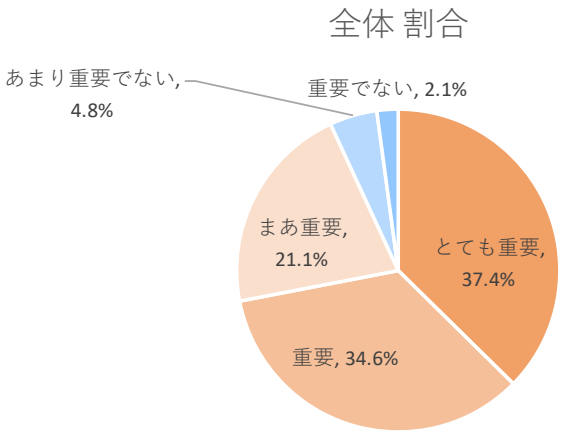
全体 割合



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	175	174	146	80	35
		割合	100%	28.7%	28.5%	23.9%	13.1%	5.7%
エリア	北部	回答数	136	38	35	31	25	7
		割合	100%	27.9%	25.7%	22.8%	18.4%	5.1%
	中東部	回答数	110	35	31	26	13	5
		割合	100%	31.8%	28.2%	23.6%	11.8%	4.5%
	中西部	回答数	114	33	32	25	18	6
		割合	100%	28.9%	28.1%	21.9%	15.8%	5.3%
	南東部	回答数	215	57	67	57	21	13
		割合	100%	26.5%	31.2%	26.5%	9.8%	6.0%
	南西部	回答数	34	12	9	7	2	4
		割合	100%	35.3%	26.5%	20.6%	5.9%	11.8%
学校	小学校	回答数	324	87	97	83	37	20
		割合	100%	26.9%	29.9%	25.6%	11.4%	6.2%
	中学校	回答数	286	88	77	63	43	15
		割合	100%	30.8%	26.9%	22.0%	15.0%	5.2%
役職	学校長	回答数	37	9	14	8	3	3
		割合	100%	24.3%	37.8%	21.6%	8.1%	8.1%
	副校長、教頭	回答数	56	18	9	13	13	3
		割合	100%	32.1%	16.1%	23.2%	23.2%	5.4%
	教務主任	回答数	39	13	9	11	5	1
		割合	100%	33.3%	23.1%	28.2%	12.8%	2.6%
	部活動主任	回答数	11	6	0	3	1	1
		割合	100%	54.5%	0.0%	27.3%	9.1%	9.1%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	57	58	30	19	9
		割合	100%	32.9%	33.5%	17.3%	11.0%	5.2%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	13	11	19	14	2
		割合	100%	22.0%	18.6%	32.2%	23.7%	3.4%
	教科主任	回答数	199	48	66	51	19	15
		割合	100%	24.1%	33.2%	25.6%	9.5%	7.5%
	その他	回答数	36	11	7	11	6	1
		割合	100%	30.6%	19.4%	30.6%	16.7%	2.8%

Q6.部活動改革(地域展開)においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承・発展することが求められています。次の各項目について、部活動の教育的意義として重要だと考える程度を入力してください。

⑩ 生徒が様々な非認知能力(リーダーシップや協調性・自己管理能力など)を習得すること



選択肢				とても重要	重要	まあ重要	あまり重要でない	重要でない
全体		回答数	610	228	211	129	29	13
		割合	100%	37.4%	34.6%	21.1%	4.8%	2.1%
エリア	北部	回答数	136	49	43	30	11	3
		割合	100%	36.0%	31.6%	22.1%	8.1%	2.2%
	中東部	回答数	110	44	42	20	3	1
		割合	100%	40.0%	38.2%	18.2%	2.7%	0.9%
	中西部	回答数	114	42	32	30	8	2
		割合	100%	36.8%	28.1%	26.3%	7.0%	1.8%
	南東部	回答数	215	80	81	42	7	5
		割合	100%	37.2%	37.7%	19.5%	3.3%	2.3%
	南西部	回答数	34	13	12	7	0	2
		割合	100%	38.2%	35.3%	20.6%	0.0%	5.9%
学校	小学校	回答数	324	114	118	71	13	8
		割合	100%	35.2%	36.4%	21.9%	4.0%	2.5%
	中学校	回答数	286	114	93	58	16	5
		割合	100%	39.9%	32.5%	20.3%	5.6%	1.7%
役職	学校長	回答数	37	14	13	9	1	0
		割合	100%	37.8%	35.1%	24.3%	2.7%	0.0%
	副校長、教頭	回答数	56	22	21	10	2	1
		割合	100%	39.3%	37.5%	17.9%	3.6%	1.8%
	教務主任	回答数	39	12	12	12	3	0
		割合	100%	30.8%	30.8%	30.8%	7.7%	0.0%
	部活動主任	回答数	11	6	4	1	0	0
		割合	100%	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%
	部活動顧問(運動部)	回答数	173	72	63	28	8	2
		割合	100%	41.6%	36.4%	16.2%	4.6%	1.2%
	部活動顧問(文化部)	回答数	59	17	18	17	7	0
		割合	100%	28.8%	30.5%	28.8%	11.9%	0.0%
	教科主任	回答数	199	72	70	41	6	10
		割合	100%	36.2%	35.2%	20.6%	3.0%	5.0%
	その他	回答数	36	13	10	11	2	0
		割合	100%	36.1%	27.8%	30.6%	5.6%	0.0%

Q7.今後の部活動改革において、部活動の教育的意義を継承・発展させるためにどのような配慮や工夫・方策等が必要になるとお考えですか。先生のご意見・アイデア等がございましたらご教示ください。（自由記述）

（回答抜粋）

- 退職教員の積極的な活用
- 技術指導に偏重した勝利至上主義に陥らない、中学生の心理的特徴理解、怪我を防ぐ安全管理、ハラスメント防止などの「教育的配慮」に関する理解を促す仕組みづくり
- 文科省が定義してきた「子供の自治的活動」という捉え方を中心に据えて、小学校のクラブ活動のように展開
- 完全地域クラブ化。学校は16時30分で完全下校。17時～19時くらいの時間帯でクラブとして活動する。
- アメリカの学校では授業の中に部活動を取り組んでおり、放課後は教師も生徒も自分の時間やその他の競技に取り組んでいた。
- 変形時間勤務制度を活用し、看護師のような「早番」「遅番」をシフト制で採用する。
- 大会で結果を残したいクラブと、活動を楽しみたいクラブを区別する。
- 部活動を継続し、教職員の手当てを補充していただければよいと感じています。
- 部活動での上位大会の廃止。上手く・強くなりたい生徒はクラブなどへ。
- 地域移行した時の担当者と学校側の連携を取るために、定期的な情報共有の場を設けた方が良いでしょう。
- 協働性や責任感、達成感、人間関係づくりなどは、体育や学級活動、児童会・生徒会活動、日常の学級経営の中でも十分に育成できるのではないでしょうか。部活動改革を機に、部活動が担ってきた教育的役割を通常の教育活動へ再配置していくことも必要だと考えます。

Q8.部活動が地域で展開されるようになった場合、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を他の学校教育活動で代替する方法や工夫について、ご意見等ございましたらご教示ください。（自由記述）

（回答抜粋）

- つくばスタイル科の自由度を高める、特活で子どもたちが能力を発揮できる場を作る等
- 学年を超えた人間関係の形成を促すため、体育祭などの学校行事、生徒会活動において「縦割り班」の編成や異年齢が協働する機会を意図的に組み込む。
- 団対抗のような活動の充実、合唱祭や芸術祭の開催の継続などができるとよいのではないかと感じます。
- 総合的な学習の時間等を用いて、ミュージカル発表に向けて活動した時に、歌唱、作曲、振付ダンス、集団行動、舞台背景画、音響、小物づくり、衣装、感情表現等　技能教科（音楽・体育・美術）的な内容の多くを用いた。
- 部活動での学びを代替えすることは非常に難しい。日々の活動、大会等でここまで成長するのかという瞬間を目の当たりにしてきた。振返ると、子供たちが好きなことを指導者と共に一生懸命向き合っていたからだと思う。教育課程の中で「子供たちの好き」を教師と共に探究していくことが一番部活動の学びに近いと感じる。
- 新しいものでなく、今ある活動との関連を考えて、例えば、礼儀・規範意識は、日常の学校生活、学級活動、生徒指導を通して、挨拶・時間・ルールメイキング等を意識させるなど。
- スポーツフェスティバルのように競うようなものが必要になってくる。中身に関しては、普段触れないようなスポーツ（例えば最近流行しているピックルボールなど）で行えたら良いのでは。
- 3年間継続して1つのものに打ち込む機会は貴重で、今の学校環境ではそう簡単に代替できない。
- 代替する教育活動ごとに部活動が果たしてきた教育的意義を重要視する点を決め、それに合ったカリキュラムや計画を立てると良いと思います。



Q9.つくば市の部活動改革について、ご意見やご要望等がございましたら自由にお考えをご記入ください。（自由記述）

（回答抜粋）

- 今後の部活動改革で懸念されるのが「格差」である。本当は挑戦したいけれど家庭の状況で断念せざるを得ない、という生徒が出ないでほしい。そこも考慮し、生徒が参加しやすい平日部活動の地域展開を進めてほしい。
- 平日の部活動も移行するのであれば、会場へのバス代、大会参加費、用具代等をどのように支出するかを整理する必要があると考えます。完全移行となると学校で支出する根拠がなくなります。特に、会場輸送費の半分や用具代等は学校徴収金から多く支出している現状ですので、心配しています。
- 平日の指導者と土日の指導者が違うので、子供たちや顧問に混乱や負担が少なければよいと考えます。
- 初心者でも、興味・関心のあるスポーツや芸術文化にチャレンジできる平日の部活動があり、さらに多くの時間取り組みたい生徒が入れる地域展開のクラブがあるという形もありなのではないか。また、部活動で、クラブとは異なる種目にチャレンジできるようにするという形もありなのではないかと思います。
- 学校の教員を目指す理由の一つに、「部活を受け持ちたいから」は一定数いたと思います。この理由で教員を目指していたであろうはずの人財が、クラブチームの指導者やスポーツインストラクターなどの職業に流れてしまうのではないかということを懸念しています。地域の方に「指導者」として入っていただくために、中学校だけの問題として捉えるのではなく、まちづくりの視点として考えていく必要があるかなと思います。
- やりたい人ができて、やりたくない人はやらなくてよいで住みわけができればいいと思います。エントリー等の申し込みが一番大変なので、事務手続きをやってくれる組織がいれば助かると思います。
- 平日の放課後の部活動は、主に生徒指導の面からも継続していきたい。休日の部活動の地域展開について、希望の教員は指導者として続けることができるという仕組みだと、内心少し負担を軽減したいと考えている教員の選択が難しい。希望しなかった場合、校内や保護者からやる気のない教員と認識されてしまうのではないかと思う。希望する教員であっても、日数や時間など何らかの制限を教育委員会等からかけることで、より多くの教員が活動しやすくなる。
- 生徒が授業で見せる顔と部活で見せる顔は違うことも多く、部活でのがんばりを知っているから学習指導もしやすくなるし、授業の顔を知ってるから部活での関係も築きやすくなる。部活動の指導は負担ではあるが、生徒との信頼関係は強くなり、生徒指導上心配な生徒も授業と部活の両面から見ていくことでうまくいくケースもある。部活動がなくなったら教員の負担が減り、余暇を充実させることもできるが、生徒の部活での一面が見られなることはさみしい。
- 平日開催の総体でたくさんの時間が奪われている。本気で戦うのは悪いことでは無いが、教員が担うことから手放す時代だと思う。先生は専門家ではないのに休日に審判資格を取り、いつ顧問が変わるかわからない中で、未経験の種目の勉強をしている。大会を目指すのではなく、生徒の居場所としての部活が続いてほしい。

部活動の地域展開により
生徒の意識はどう変化したのか

― 部活動と地域クラブの比較を通して ―

山田　聡（つくば市立みどりの学園義務教育学校）
内田有一（上野学園短期大学）

音楽学習学会　2026年度発表

● 1. 研究背景

■ 部活動地域展開の主旨（文科省，2025）

・少子化の進展 と 学校の働き方改革 の中で，将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実することが必要。

・地域の実情に応じ，地域資源を最大限活用しながら，生徒ニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。

● 1. 研究背景

■ 位置づけ

・学校外の社会教育として再構築する好機
・実現には多くの課題
（指導者確保 / 費用負担 / 生徒指導 / 評価 等）

■ 地域展開の現状と課題 —— 本発表の着眼点

① 指導者の質・態度／コンプライアンス
② 生徒指導の難しさ
③ 学校と地域の連携体制の新たな構築

平日を含めた完全地域展開３年目 公立学校２校（2.2Km）

研究課題

● 1. 研究背景

■ 問い ―― 完全に地域展開を果たした学校で，同じ生徒が「部活動」「地域クラブ」の両方を経験する中で，意識はどう変化するのか

■ 本研究の貢献

- 完全地域展開校における実証データの提示
- 持続可能な地域展開に必要な要因の抽出

地域展開の概要

● 2. 実践の概要

活動日数

平日3日＋休日1日

週4回

運営

㈱エンボス企画

クラブ名：みどりのSCC

費用

・年会費　6,600円
・月謝　5,500円

令和7年度より

種目数（男女含）

・運動系17
・文化系２

SCC入会率

・68.1%(R7)
・64.2%(R8)

６月時点

活動場所・競技数

・みどりの学園(7)
・みどりの南中(8)

令和6年度より

指導体制

● 2. 実践の概要

■ 教員兼業制度と外部指導者の組み合わせ

・教員の兼業届者：13人（令和８年度）**兼業率30%**
（うち週１回程度も数人 ―従前の顧問より軽い関与）

■ 部活動とSCC活動の違いと変化

・教員が「顧問」として常時帯同する必要がない。
・「顧問」就任に対する教員の罪悪感がなくなった。
・管理職は、「顧問」依頼がなくなる。
・日課終了後、速やかに授業準備や打ち合わせに移行
・生徒との関係が希薄に。

研究目的

● 3. 研究目的と方法

■ 両方の活動を経験した生徒の意識変化を分析

・１年次は部活動 ／ ２・３年次はSCC活動（令和７年度９年生）
同じ生徒が両方を経験した希少な集団

■ 地域展開でねらった ３つのこと

① 活動機会の維持（全員がスポーツ・文化活動に親しめる）
② 専門的指導の充実（外部指導者の活用）
③ 教員負担の軽減（兼業制度で分離）

研究目的

● 3. 研究目的と方法

■ 両方の活動を経験した生徒の意識変化を分析

○質問紙調査（令和８年３月実施）

▸ 対象：令和７年度卒業生113人中 101人実施
内 SCC参加者63人

【主な設問】

・指導者の技術／親和性
・活動頻度に対する評価
・学校部活動との比較
・自己成長（競技面／精神面）

● 3. 研究目的と方法

■吹奏楽指導者 聞き取り調査

- 実施　令和８年７月22日（予選終了後の翌週）
- 対象　２人　外部指導員・教員兼業者（南中）

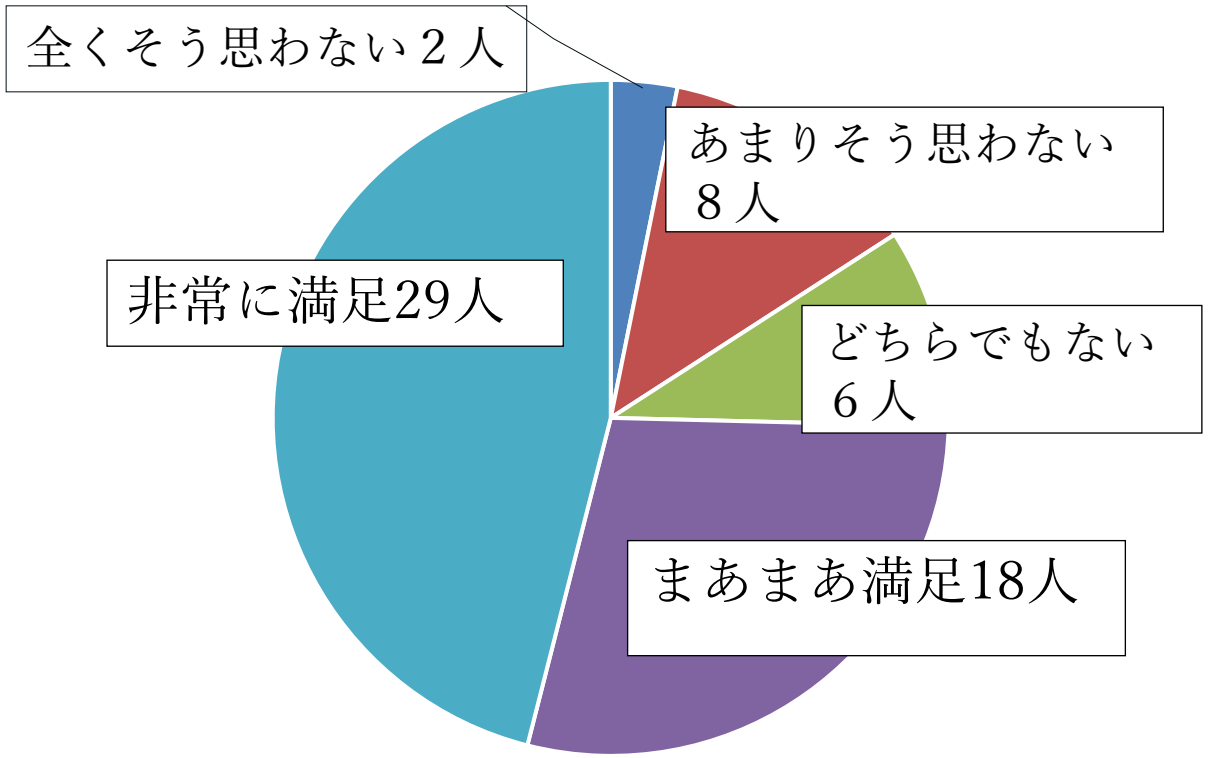
【調査の視点】

・指導実態／運営費と人件費
・会費を払う生徒の意識の変化
・集団としてまとめる難しさ
・指導者評価（専門性／指導理念）

結果（1）外部コーチ 指導技術の評価

● 4. 結果：質問紙調査

N=63,　$\chi^2 = 37.714286$,　***



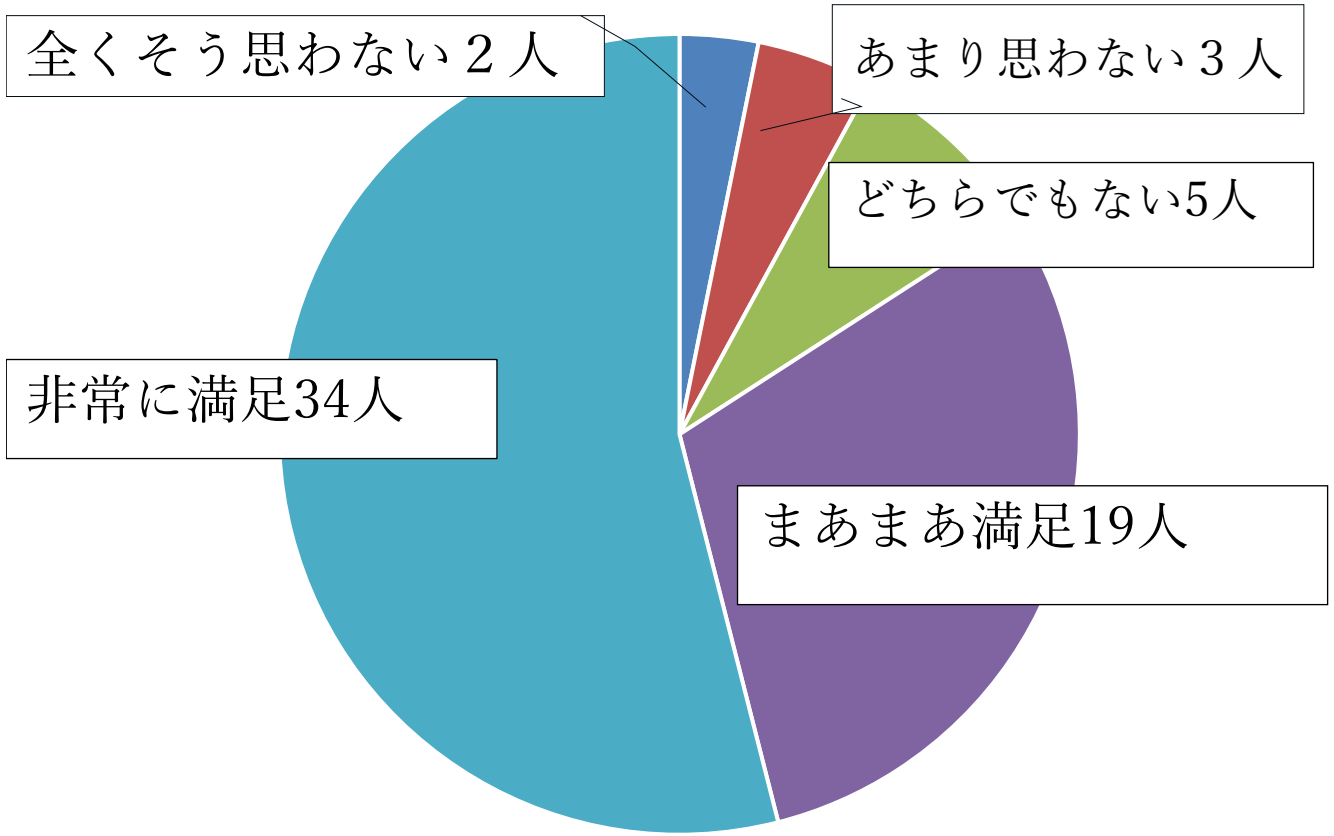
肯定合計　47/63人（74.6%）

- ▶指導技術への評価は概ね高い
- ▶専門性の高さが実感されている
- ▶一方で
  - ・Aクラブ：肯定的回答ゼロ
  - ・Bクラブ：態度への強い不満（喫煙・怠慢等の記述）
  - ・肯定的な自由記述も：「学校より詳しい」「相談しやすい」

結果（2）外部コーチ 親和性

● 4. 結果：質問紙調査

N=63, $\chi^2 = 60.41269841$, ***



肯定合計　53/63人（84.1%）

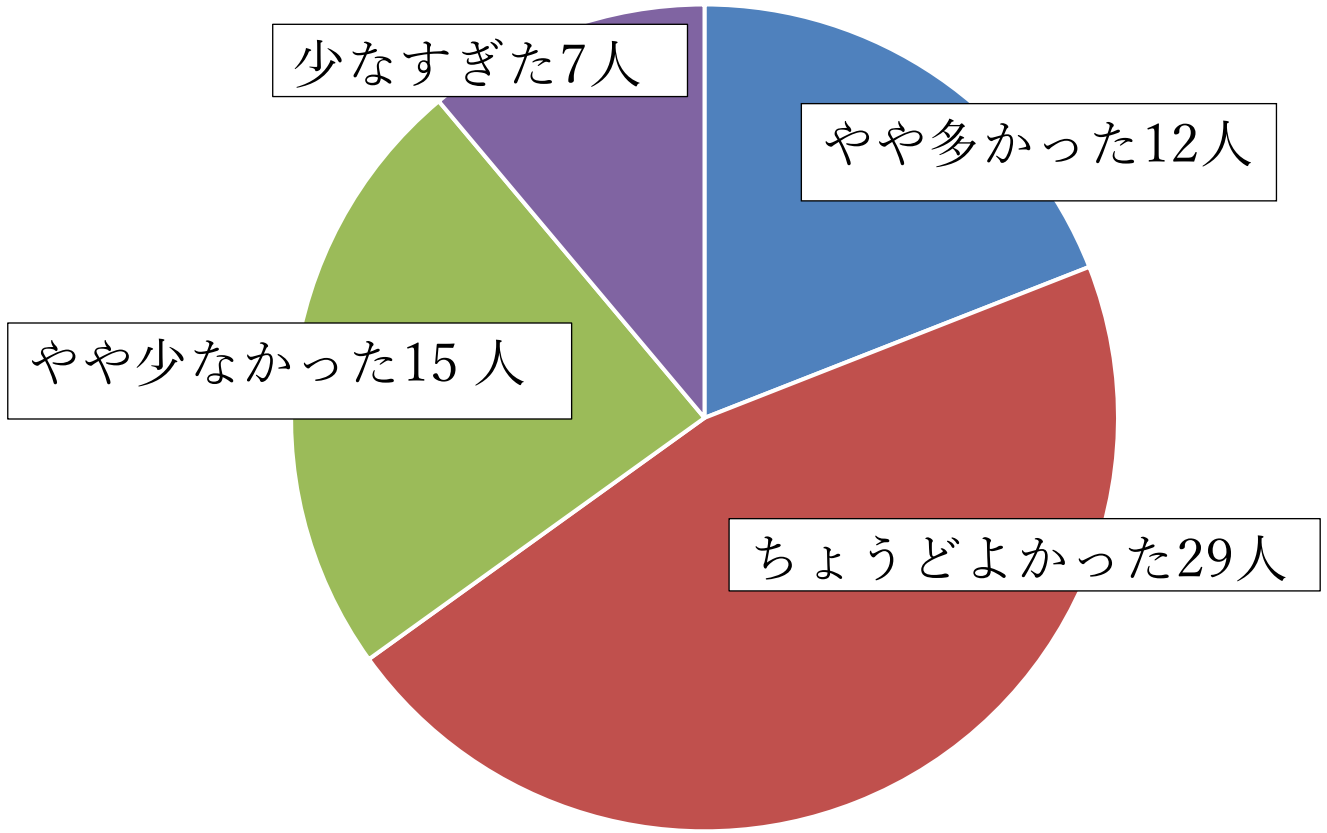
- ▶生徒との関係は概ね良好
- ▶53/63人が肯定（極めて多い）

- ▶ただし
- ・Bクラブで一部不満（「生徒間のトラブルに口出ししないで欲しい」との記述あり）

結果（3）週4回 活動頻度の評価

● 4. 結果：質問紙調査

N=63, $\chi^2 = 16.93650794$, ***



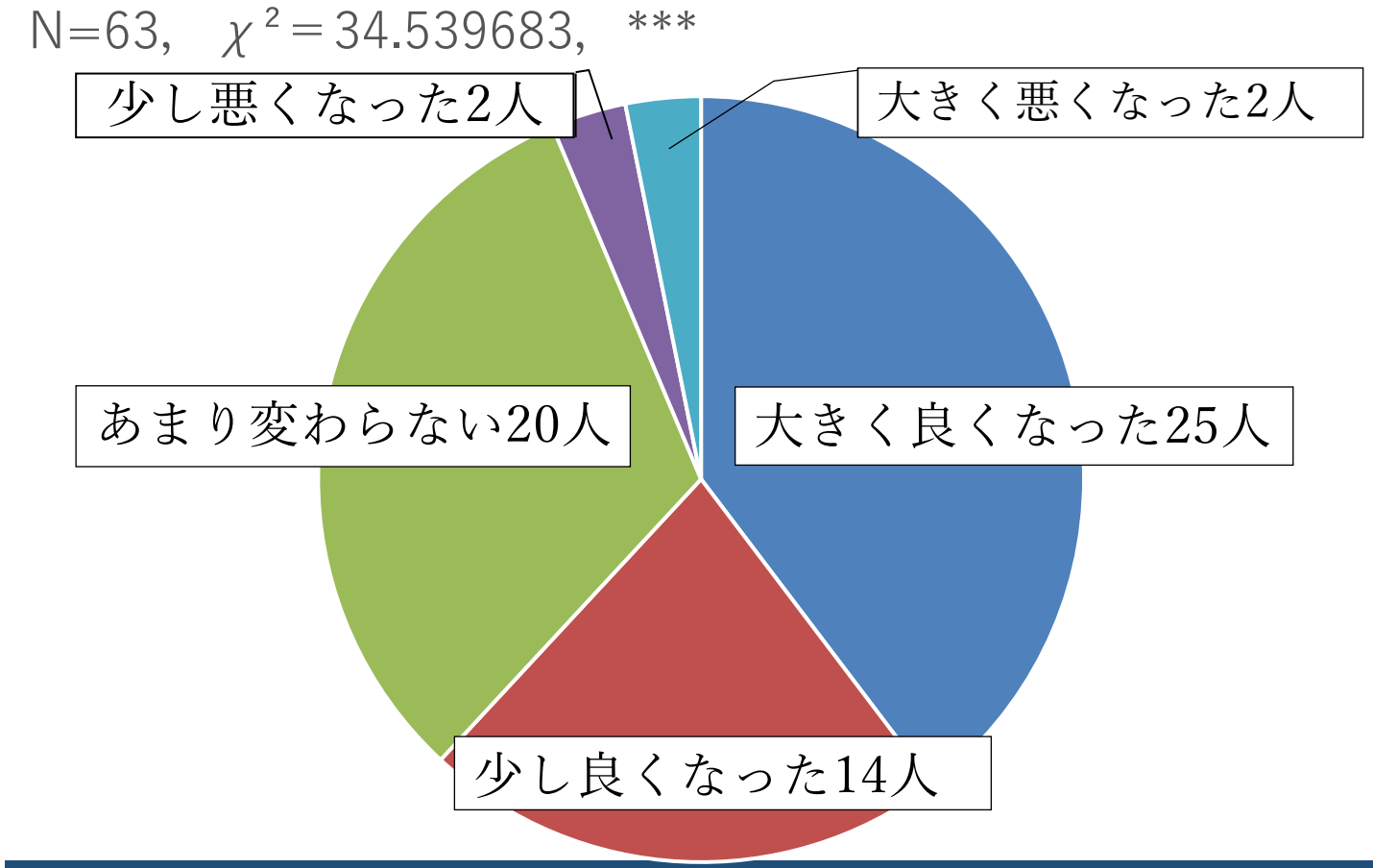
「ちょうどよかった」29名 ／「多すぎる」0名

国の示す頻度の妥当性を裏付ける

- ▸適切な頻度と評価
- ▸「多すぎる」がゼロという点が重要
- ▸大人の欲求ではなく生徒が適切と感じるベースが原点

結果（4）技術指導の質（学校部活動との比較）

● 4. 結果：質問紙調査



● 良くなった 39/63人（専門性向上を実感）
● 悪化 4名 —— 態度・技術への不満が背景

▶指導技術は、学校部活動を上回る実感

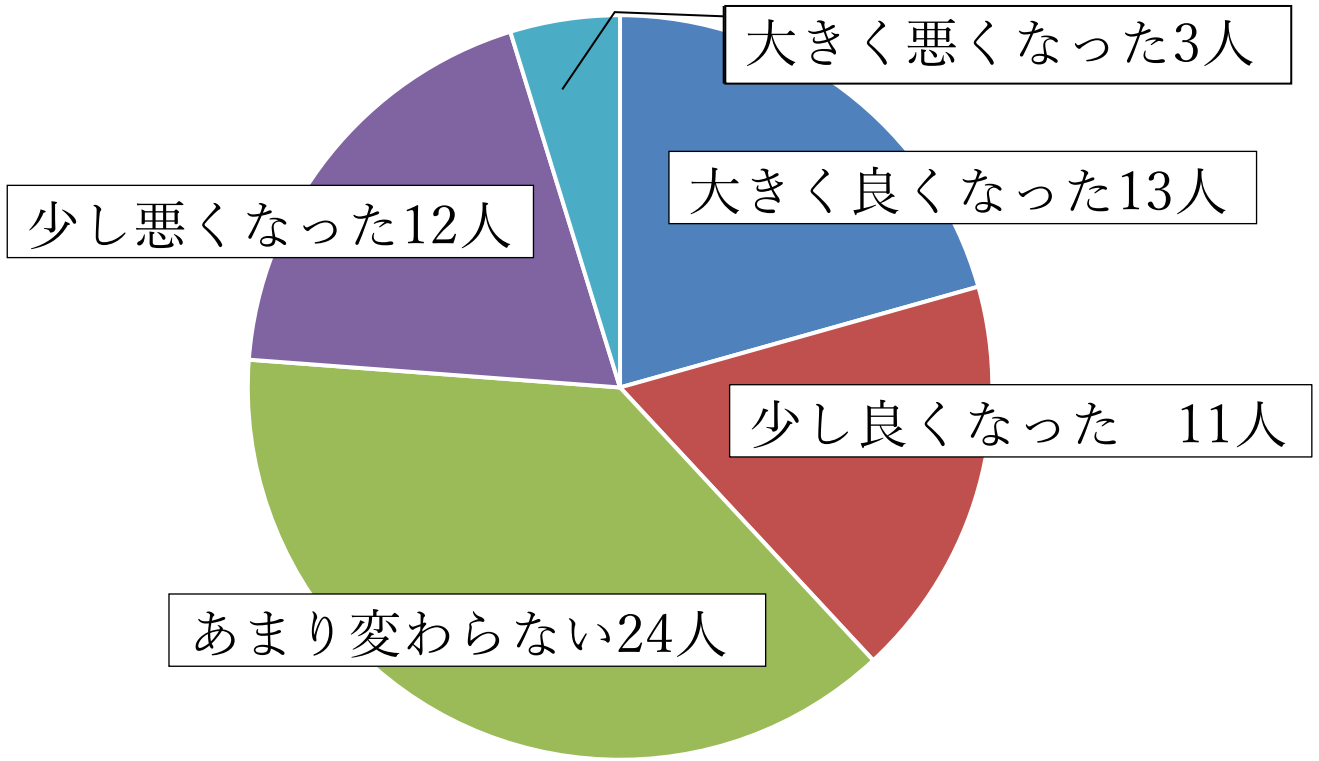
▶悪化4名は、指導技術・態度への否定的評価と連動

▶質向上と一体感維持は別の経営課題

結果（5）仲間・チームの一体感

● 4. 結果：質問紙調査

N=63,　$\chi^2 = 17.87$,　**



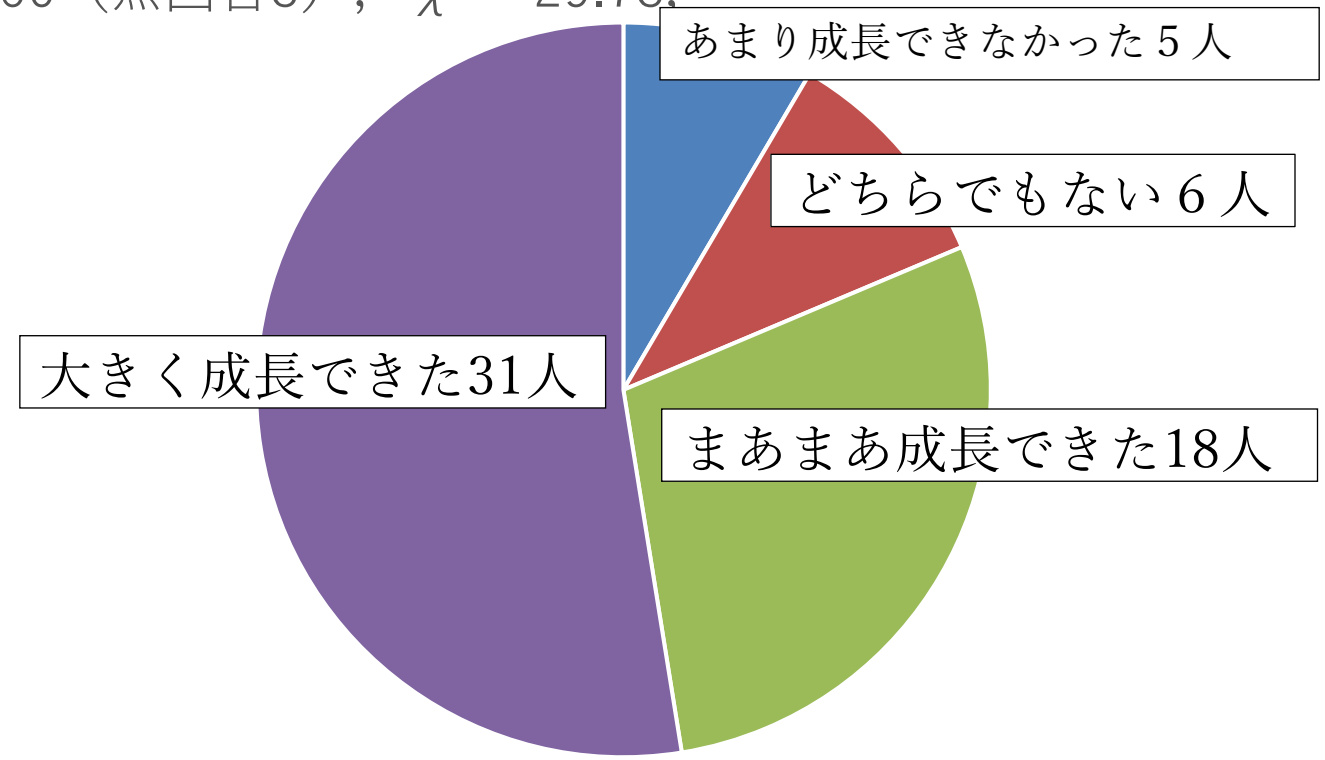
変化：変わらない 24人 /向上 24人/悪化15人

- ▶半数以上は、「変化なし」を維持
- ▶悪化の主因は、
  - ・指導者の態度
  - ・生徒間関係
- ▶質の向上と一体感は別の経営課題

結果（6）自己成長の認識 —— 技術面

● 4. 結果：質問紙調査

N=60（無回答3），$\chi^2 = 29.73$, ***



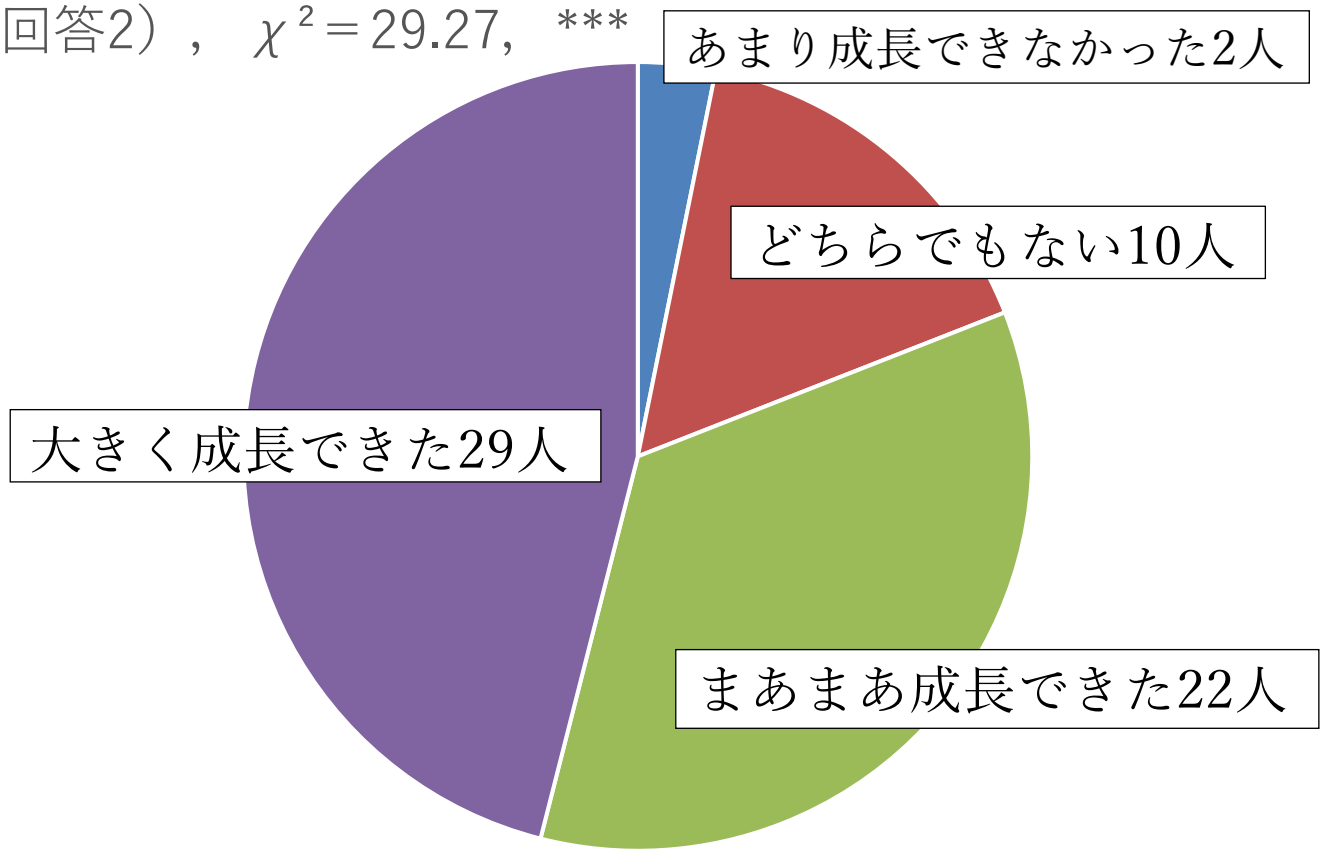
肯定合計　49/60人（81.7%）

- ▸81．7%が成長を実感
- ▸地域展開でも技術向上は維持向上
- ▸専門的指導の充実が裏付けられた

結果（7）自己成長の認識 —— 精神面

● 4. 結果：質問紙調査

N=61（無回答2），$\chi^2 = 29.27$, ***



肯定合計　51/61人（83.6%）

- ▶83．6%が精神面も成長を実感
- ▶忍耐力･チームワークの向上を実感
- ▶技術面(49/60)と並ぶ高い肯定水準

結果（8）指導体制の実態（吹奏楽 聞き取り）

● 5. 結果：吹奏楽指導者聞取り

■外部指導者＋兼業教員の連携

・兼業教員は、R8年度に教務主任となり、平日の関与が困難

■報酬確保が課題（参加生徒数）

■有料活動ゆえの特徴

・活動より家庭や個人の都合を優先しがち

■退会と生徒間関係

・年度途中で退会するケースも発生　生徒間関係の構築が難しい

■指導者が直面する困難

・集団として一つにまとめる難しさ

・一方で成果（コンクール等）への意欲は維持

結果 （9）指導体制の実態（吹奏楽 聞き取り）

● 5. 結果：吹奏楽指導者聞取り

■ 成果評価の必要性

- 今後、コンクール結果など ― 一定の到達目標を保護者（地域）に示す
- 報酬を得る ⇒ 一定期間、携わった後に評価を受けるべきではないか

■ 専門性確保の難しさ

- 全楽器指導に精通する指導者は稀である
- 外部ボランティア（指導者の知り合いの吹奏楽団）で技術面を補完
- 地域リソース活用の強み 兼 制度的な脆弱性（会費制に伴う部費問題）

■ 指導理念との緊張

- 「より人間形成を大事に」 ⇒ 成果を急がない姿勢
- しかし、評価制度がなければ指導者の質は保てない

考察（1）外部指導者の有効性

● 6. 考察

■ 有効性が確認された点

- 専門性・親和性ともに高評価（47/63，53/63）
- 技術指導は、学校部活動を上回る実感
  （良くなった 39/63）
- 競技・技術面で 49/60，精神面で 51/61 が成長実感

考察（2）指導者コンプライアンスの重要性

● 6. 考察

■地域展開後は、部活動を取り巻く重層構造が消失

・学校による大会評価・調査書の重みが消える。
・生徒・保護者は「会費を払っている」という意識に変わった。

■必要な対応(運営団体との連携)

・明確な評価基準、通報窓口、研修制度の確立が不可欠
・危機管理の対応（熱中症、感染症、雷雨など）
・従前問題視されなかった言動がハラスメントとして訴えられる可能性

考察（3）学校 × 運営団体の連携

● 6. 考察

■ 連携の取り組み（令和７年度より）

・学校側：種目担当の教員を配置 、 週１回程度の見守り（時間内）
・年２回 運営団体 × 教員担当者 ミーティング実施
・生徒指導の問題は、運営団体 × 学校間で緊密連携　管理職との面談

■ 効果

・トラブル減少に寄与
・肯定評価の高さ（技術47/63，親和性53/63）は，この改善の反映と解釈できる

■ 制度設計への含意　大会応援、表彰、壮行会の復活

・学校が「完全撤退」せず「補助的関与」を続けることで質保証のメカニズムになる。

山田 聡（みどりの学園）・内田有一（上野学園短大）

● 6. 考察

■ 生活時間の裁量を求める傾向

・週4回（平日３日＋休日１日）の頻度設定は
概ね適切と評価

・時間は「子どもが適切と感じるペース」を基準に
活動計画を設計する

考察（5）吹奏楽 参加者減少の課題

● 6. 考察

■ 学校行事での演奏機会減少の影響

・展開後は、児童生徒が式典演奏等を見る機会がない。

→ 参加動機の低下 ⇒ 新入部員数の減少（音楽科担当者との連携）

■ 改善に向けた施策より（音楽関係 R7～）

・学校での芸術鑑賞会開催

・小学生スクール事業の立ち上げ

・芸術祭、自主演奏会開催による演奏機会の確保

・活動場所の変更

■ 成果 ８年度の吹奏楽加入者は、増加

まとめ —— 持続可能な地域展開の要因

● 7. まとめ

■ 持続可能な部活動地域展開に必要なポイント

（管理職の目線から）

① 兼業者及び外部指導者の確保と専門性・親和性の充実

② 指導者コンプライアンスの確立・指導者評価制度の創出へ

③ 学校と運営団体、指導者との緊密な連携（運営団体の監査）

④ 生徒の生活時間を尊重した活動設計と保護者理解

⑤ 学校行事との連携による参加動機づくり

資料４

認定地域クラブ認定制度の今後について

経緯と今後の方針

R7 年度末につくば市認定地域クラブ制度を検討、決定し、現在運用している。

現在 50 団体を認定しているが、部活動の地域展開を進めるために活動をしていないクラブが少なからずあるという問題点が出てきている。

・部活動がある日をクラブの休養日と設定し、実質週 7 日に近い活動を行っている。

・部活動では足りないと考えて発足したクラブで、学校部活動の後に活動している。

上記のようなクラブは学校部活動の代替とはならないが、18 時から 20 時までの体育館の利用権取得があるため、体育館利用を目的としての申請がある現状がある。

また、生活困窮世帯への交付金の対象範囲についても検討中であり、将来的には TSUCROSS のような国ガイドラインに沿った活動を行う活動だけにしていきたいと考えている。

認定制度を運用してから半年程度という短い期間ではあるが、生徒の窓口を TSUCROSS へできるだけ一本化していくことなど、今後の運営面を考えると認定制度を廃止する方向で進めて行くべきだと考えている。

変更後の想定（R9 年度末で認定制度を廃止する）

R9 年度 4 月からは、以下表のとおり TSUCROSS が国ガイドラインの要件に合わせた活動を各エリアに用意していくため、つくば市としては、TSUCROSS の活動=国ガイドライン要件に沿った認定とみなす活動と考える。

現在の認定期限は登録当初の想定どおり R9 年度末までとし、TSUCROSS としての活動に協力をしないと判断した団体は R9 年度末を区切りとして認定から外れる。

（体育館の利用は現状の認定地域クラブは R9 年度末まで可能）

今後 TSUCROSS が自主事業の一環として TSUCROSS 以外の地域クラブと協力し、月 1 回の活動や、週 2 日の活動など、休日の部活動地域展開だけに縛られない活動を行っていく可能性もある、そういった活動は TSUCROSS 連携クラブとして整理する。

認定制度の運用について

選択肢 1　R9 年度 4 月からつくば市認定地域クラブの新規登録は行わない。

→新規の団体が R9 年度以降体育館等を学校開放以外で利用したい場合は TSUCROSS に協力する必要がある

選択肢 2　R9 年度 4 月から R10 年 3 月までの期間の 1 年間要件を以下の国ガイドラインに合わせたものに変更する。ただし、その場合も認定期間は R10 年 3 月までとする。

→新規認定団体、既存の団体の R9 年度中の体育館等の利用は TSUCROSS への協力に関わらず可能となるが、R10 年度 4 月以降に体育館等を使うためには TSUCROSS への協力が必要となる。

市としてはシンプルな運用ができる選択肢 1 の方針で進めたい。

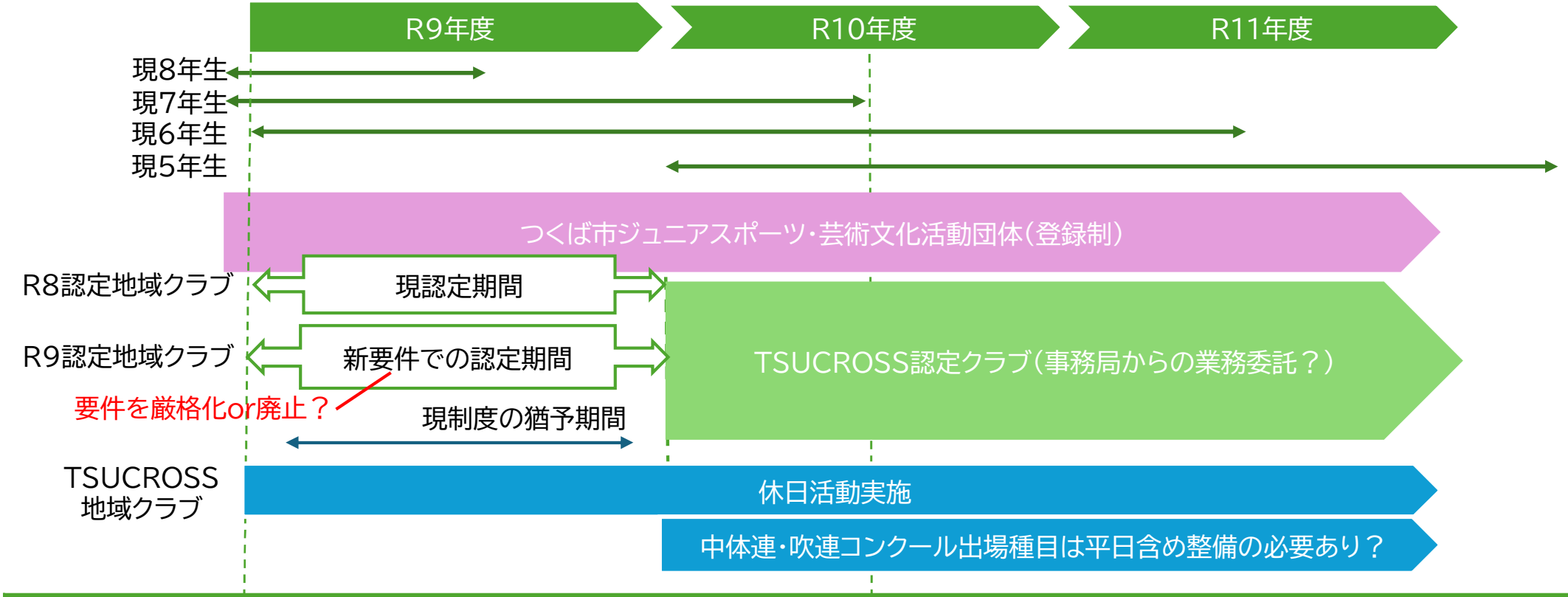
※選択肢 2 の場合、R9 年度には体育館が使えるが、次年度からは使えないというケースが出てくる可能性や、新規団体と TSUCROSS の活動の優先順位でトラブルが起きる可能性がある。

要件変更の場合の内容案

大項目	新認定要件(国ガイドライン)	現行認定要件
活動時間	平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内とし、週当たりの活動時間は 11 時間程度の範囲内。(週２日以上の休養日を設定する)	週２日以上の休養日を設定し、心身の成長に配慮した活動時間とすること。
活動計画及び実績	年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会の日程等)や毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を策定し、公表していること	年間の活動計画、活動実績について、一般に公表していること
自主性	生徒による活動目標・活動計画の話し合いなど生徒のニーズや意見等が反映される仕組みを設ける	項目なし
参加費	地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること	項目なし
保険加入	参加者及び指導人材が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること	指導者及び活動に関わる全ての者に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
営利目的	営利を主たる目的とせずに運営すること	公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。
大会運営	大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること	項目なし
学校連携	地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と共有すること 生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有するとともに、情報を適切に管理すること	項目なし
加入対象者	中学生加入者が５人以上 (国補助金の要件として必要)	１人以上がつくば市立の中学校又は義務教育学校後期課程の生

	※国ガイドラインでは制限なし	徒であり、運営者又は指導者として成人が２人以上在籍していること。
規約に記載すべき内容	団体の目的 役員の選任・解任に関すること 代表、副代表、会計、監事(他の役員と兼ねることはできない)を置くこと 総会の運営など団体の意思決定に関すること 会員の入退会、参加費等に関すること 予算･決算の審議･承認に関すること	緊急時の連絡体制に関すること。 活動日数及び活動時間に関すること。

クラブ種別整理



中学生のクラブ種別	運営者	施設の優先利用調整（平日20時まで、休日19時まで）	会費	広報活動	地域クラブ参加者支援交付金	運営費支援	中体連大会や吹奏楽連盟コンクール参加
TSUCROSS地域クラブ◆（部活動の維持目的）	TSUCROSS事務局	実施	統一	HP,SNS整備、学校からの広報実施	対象	対象	R10新人戦又はR11以降全種目地域クラブから出場
認定地域クラブ◆（TSUCROSS認定クラブ）	各運営団体（TSUCROSS事務局との取り交わし有）	R9実施 R10対象外（検討事項）	個別	TSUCROSSホームページ掲載	R10以降対象外（検討事項）	対象外	R11以降原則不可※
団体登録◆	各運営団体	対象外	個別	市HP掲載	対象外	対象外	R11以降原則不可※

※中体連、吹連の年度要項により変更となる可能性あり